

宮城学院女子大学大学院

人文学会誌

第 24 号



2023年3月

英語・英米文学専攻
日本語・日本文学専攻
人間文化学専攻
生活文化デザイン学専攻

人
文
学
会
誌

第
二
十
四
号

宮
城
学
院
女
子
大
学
大
学
院

宮城学院女子大学大学院

人文学会誌

第 24 号



2023年3月

英語・英米文学専攻
日本語・日本文学専攻
人間文化学専攻
生活文化デザイン学専攻

目次

〈研究ノート〉

『新宮雑葉記』諸本研究 — 安政七年写本の熊野の本地譚をめぐって その2 —

浮世絵に描かれた風俗 — 「東海道五拾三次」五種揃物から —

日本語教育用教材における一人称の扱われ方について

ピア・レスポンスを取り入れた作文指導に関する文献レビュー — 日本語教育現場での実践例を中心に —

移動による付加部へのコントロールについての考察

〈修士論文題目及び内容の要旨〉

街中に立地する公園のあり方に関する研究

コントロール構文と繰り上げ構文の第二言語獲得

街中に立地する公園のあり方に関する研究

新版曖昧さ耐性尺度作成の試み

多言語絵本読み聞かせCOILプロジェクトの試み

— 日本語教育人材の育成とOEFRCVにおける「仲介」の観点からの考察 —

高島一美

小野夏生

高橋なつ

新林実恵

木口寛久

佐藤瑤子

郡山美洸

佐藤瑤子

友野隆成

澤邊裕子

1

(91)

(83)

(75)

(63)

(59)

(53)

(31)

(19)

(1)

〈研究ノート〉『新宮雜葉記』諸本研究

——安政七年写本の熊野の本地譚をめぐって その2——

高島 一美

福島県の会津(喜多方市)の新宮熊野神社は、源義家が前九年合戦・後三年合戦にあたって勝利祈願のために勧請したとの由来をもつ神社である。その勧請由来、熊野の本地譚、会津の新宮熊野神社周辺の旧跡、会津に関わる歴史、新宮熊野神社の周辺の村名などをまとめたものが『新宮雜葉記』である。

この『新宮雜葉記』には、(1)渡邊直昌による元禄十五年(一七〇二)に編纂されたテキスト、(2)中條度泰による明和六年(一七六九)に再編纂されたテキストの二つの系統がある。^(注1)

大正六年の菊池研介『会津資料叢書』「解題」によると、(1)渡邊本は火災で「原本失セタル」、そのため、『会津資料叢書』所収の底本は「著者原本ノ転写ニシテ、明治初年ノ筆ナリ」。(2)中條本は、(1)渡邊本が「原本失セタル」ために筆写し、新宮熊野神社へ奉納したもので、(1)渡邊本と「対照スルニ、本文甚ダ異同アリ」、「サカシラニ書キ加へ、或ハ本文ヲ改作セシ處モ見ユ」と指摘されている。

筆者は、先の論文にて中條本系統の写本である安政七年写本の翻刻を行い、勧請由来である「来由部」と、熊野の本地譚である「同開闢記」の本文を渡邊本系統の『会津資料叢書』所収『新宮雜葉記』と比較、分析を行った。^(注2)

最初に、寛文年間(一六六一—一六七二)の会津藩の政策に着目した。「今日ノ天下」^(注3)江戸幕府の親藩である会津藩は、源氏の將軍

の「河海之源水」「喬木之本根」である「源義家」を保護する政策をとっていた。そのもとで中條本系統の「来由部」は、新宮熊野神社が「源義家」による勧請であり、中世の乱れた世のために社領や保護を失ってしまった、そこで源氏の將軍の一族である会津藩へ向けて神社の保護を訴えた本文を作り上げているのではないかと分析した。

続く、「同開闢記」では、中條本系統が「書キ加へ」を行い、渡邊本系統よりも本文が増えていた。中條本系統・安政七年写本の本文で確認すると、(1)神代巻、(2)口伝、(3)熊野の縁起(熊野の本地譚)の三つに内容が分けられる。(1)神代巻においては、吉田神道「唯一宗源の道を 御尊信」^(注4)した会津藩主・保科正之や吉川惟足、山崎闇斎を重視し、その上で本文を増やしているのではない。(2)口伝は、中條本系統が独自に増やした本文だが、(1)に引き続き、吉川惟足・山崎闇斎の神代巻の解釈からははずれない範囲で執筆しているのではないかと分析した。

最後の(3)熊野の縁起(熊野の本地譚)においては、熊野の神が日本に飛来・遊行し、狗飼の千代貞が熊野の神を発見する部分と、熊野の神々の本地垂迹の説明部分と、ふたつに分けて分析した。

唐の天台山の王子信が日本へ飛来し、各地の霊山を遊行、紀伊国牟婁郡で狗飼の千代貞によって神が発見される部分は、「熊野権現御垂跡縁起」(『長寛勘文』)^(注5)ではなく、『私聚百因縁集』役行者

事」と一致していた。まず、熊野の神が遊行する地名が共通していた。次に、熊野の神の本地垂迹のうち、西御前が伊弉諾尊で千手観音、中御前が伊弉冊尊で薬師如来と説き、『長秋記』以下の書物にみえる典型的な神と本地仏との関係^(注6)とは異なる本地垂迹も共通していた。

この熊野三所権現のほか、五体王子、四所明神以下の眷属神の本地垂迹については、『那智山社法格式書』、『熊野草創由来雑集抄』^(注7)と一致しており、中條本系統の本文に付されている割注に、那智から熊野三山の縁起を送られたとあるとおり、那智の影響がみられる本文をもっている。^(注8)

では、『長秋記』以下の書物にみえる典型的な神と本地仏との関係、本宮・證誠殿・阿弥陀如来・国常立尊、新宮・中御前・速玉・薬師如来・伊弉諾尊、那智・結・西御前・千手観音・伊弉冊尊とは異なる、『私聚百因縁集』『役行者事』の熊野三所権現の本地垂迹(證誠大菩薩・阿弥陀、西ノ御前・伊弉諾尊・千手、中御前・伊弉冊尊早玉・薬師)を「同開闢記」本文にもつ『新宮雑集記』において、「新宮舊跡之部」の本文には、どのような影響がみられるのか。

中條本系統・安政七年写本「新宮舊跡之部」の本文について、熊野三所権現の本地垂迹を中心に分析を行う。

一、『新宮雑集記』「新宮舊跡之部」の熊野三所権現

中條本系統・安政七年写本「新宮舊跡之部」は、新宮熊野神社、および神社周辺の地名、その位置情報や地名の由来などを語る本文、地名を読み込んだ和歌等が付されている。これらの記載されている

社や地名の項目の数は、渡邊本系統・資料叢書本よりも増えている。熊野三所権現は「新宮舊跡之部」において、冒頭、以下の順に記載されている。

(安政七年写本) 本宮 結御前 新宮

(資料叢書本) 本宮 新宮 結御前

これら三社の項目の下に、小項目が立てられ、それぞれの社について説明の本文が執筆されている。その後、神へ奉納された和歌等が記載されている。配置として、中條本系統・安政七年写本は、渡邊本系統・資料叢書本と、二番目と三番目の項目の順番が入れ替わっているようにみえる。

だが、先の論文で指摘した通り、安政七年写本「結御前」の本文として、資料叢書本における「新宮」の本文が配置され、安政七年写本「新宮」の本文として、資料叢書本における「結御前」の本文が配置されている。^(注9)

そこで、安政七年写本を中心に資料叢書本の本文と比較、異同のある本文を以下に示す。安政七年写本の異同の個所には波線を付した。資料叢書本において安政七年写本に相当する本文がないものは、本文なしと記載した。

・本宮

(資料叢書本) 本宮

小項目 (安政七年写本)、(資料叢書本)、異同なし

説明の本文 異同あり

(安政七年写本) 三社各三間半四面東向なり

(資料叢書本) 三社各二間四面東向ナリ

(安政七年写本) 慶長の地震迄は此山の麓に十二所の宮居本地の

佛殿八幡の社建り

(資料叢書本) 慶長地震迄ハ此山ノ麓二十二所ノ宮居本地ノ佛殿共ニ在シト

(安政七年写本) 此山東本・東の麓の南東の麓に伊勢の社跡有東西四間南北三間今猶あり

(資料叢書本) 本文なし

和歌 (安政七年写本) 異同あり 2首 増加

・結御前

(資料叢書本) 新宮

小項目 異同あり

(安政七年写本) 奈智 中ノ御前とも云々 末社みたけ山のふもと 東北西間平御高権現社跡

(資料叢書本) 速玉宮 中ノ御前共

説明の本文 異同あり

(安政七年写本) 此山の北にて東の麓に御嶽明神の社有

(資料叢書本) 此山南ノ尾先ニハ八幡社蹟アリ

和歌 (安政七年写本) 異同あり 1首 増加

・新宮

(資料叢書本) 結御前

小項目 異同あり

(安政七年写本) 速玉の宮 西の御前 駿河山 補陀洛堂 稲荷

(資料叢書本) 西ノ御前トモ云フ 駿河山 補陀楽堂 稲

荷

説明の本文 異同あり

(安政七年写本) (五体王子の) 今塚など築て山上に社跡あり三社の北の御前の鰐ササ口若一王子と有りこれは寄宮ササして今の地に移

し奉る時若一王子の御神跡を北の宮に安置し奉り鰐口をかけし成へし若一王子は三所の外なり

(資料叢書本) (五体王子の) 今塚採築キテ社趾アリ今三社ノ北

御前若一王子トアリコレハ寄宮ニシテ今ノ地ニ遷シ奉ル若一王子ノ神體ヲ北ノ宮ニ安置シ鰐口ヲ掛シナルベシ若一王子ハ三所ノ外ナリ

(安政七年写本) 此山の麓に稲荷の社あり

(資料叢書本) 本文なし

和歌 異同なし

・漢詩和歌

安政七年写本において、「新宮」の項目の後に続けて、「甲寅秋過于越後州借路於会津之次拜詣三社之神前上詩」と拾題奉納和歌四季恋離ササが増補されている。これらの和歌には、「おとなし川」、「奈智の山」や「むすぶの神垣」という、熊野三所権現の中での奉納先を意識した言葉は見いだせない。このことから、「新宮」へ奉納したということではなく、「三社之神前」、熊野三所権現への奉納と考えられる。

二、『新宮雜葉記』「新宮舊跡之部」の本文の異同

前述の通り、中條本系統・安政七年写本の本文は、単純に、「結御前」と「新宮」の項目の記載順を入れ替えただけではない。熊野三

所権現の説明の本文を比較すると、「八幡社」は資料叢書本の本文では「新宮」の本文中にあったが、安政七年写本では「本宮」の本文の熊野十二所の本地仏の仏殿の記述部分へと位置が移っている。「伊勢の社」、「御嶽権現(明神)」、「稲荷の社」は、資料叢書本の本文中にはなかった社で、記述が増補されている。また、「新宮」の五体王子の社跡については、どこにあったのか、何に「若一王子」と刻まれたのか、資料叢書本の語句の脱落個所と考えられる部分が補われるかたちとなっている。

これらの異同を【表1】に示した。

まず、安政七年写本が「新宮舊跡之部」の「結御前」と「新宮」の項目を入れ替えた理由として、「同開闢記」で語られる本地垂迹との整合性を求めようとしたためなのではないかと考える。【表2】として「同開闢記」と「新宮舊跡之部」の本地垂迹を整理したものを示す。

この入れ替えは、「熊野権現御垂迹縁起(『長寛勘文』)の語る熊野の本地、典型的な熊野の本地垂迹ではなく、『私聚百因縁集』「役行者事」で説かれる熊野の本地の「西ノ御前ハ伊弉諾尊、中ノ御前ハ伊弉册尊早玉」のもとに縁起が執筆されたためではないだろうか。

(注10)

おおよそ、典型的な熊野の本地垂迹の関係は、本宮・證誠殿・阿弥陀如来・国常立尊、那智・結・西御前・千手観音・伊弉册尊、新宮・速玉・中御前・薬師如来・伊弉諾尊とする。

しかし、安政七年写本「同開闢記」で西の御前は伊弉諾尊、中ノ御前は伊弉册尊と本地垂迹を語ったために、西の御前として男体の新宮、中ノ御前として女体の結御前と配することとなった。従って、典型的な本地垂迹からみると、安政七年写本の熊野三所権現の本地垂迹の説明は崩れてしまっている。

さらに、項目や説明の本文を詳細に見ていくと、「同開闢記」では語られていた、伊弉諾尊伊弉册尊の神の名が、この「新宮舊跡之部」の本文中にはない。

一方で、渡邊本系統の資料叢書本では、「新宮」と「結御前」の項目とそれに続く小項目の入れ替えは行われていない。【表2】にて示したとおり、「開闢記(一)神代巻の欄においては、新宮の本地垂迹の本文がないが、本宮と那智の本地垂迹は、典型的なものである。

「開闢記(三)熊野の本地は、『私聚百因縁集』「役行者事」と同じ本地垂迹を語る。そして、「新宮舊跡之部」は、典型的な本地垂迹を記載する。

これらの点から、資料叢書本は、熊野の本地垂迹に関して、「開闢記(一)神代巻と(三)熊野の本地と「舊跡之部」の熊野三所権現・本宮・新宮・那智の記述に矛盾のある本文をもつといえる。

ここで、【表1】の「新宮舊跡之部」に戻る。前述で本地垂迹の説明に、神代巻の神の伊弉諾尊伊弉册尊が記載されていない点をあげた。また、この【表1】からは、本地仏の阿弥陀如来・千手観音・薬師如来が記載されていないことがわかる。

この諸冊の二神を記載しない点、本地仏を記載しない点は、渡邊本系統・資料叢書本と中條本系統・安政七年写本の両方に共通する。あくまで、熊野三所権現について、会津の新宮熊野神社における情報、位置情報や社殿の寸法・配置情報を主眼として執筆したものと考えられる。

そして、会津の新宮熊野神社の情報を主眼として執筆するという姿勢は、中條本系統・安政七年写本の本文にて強くなっているのではない。安政七年写本においては、「本宮」に「伊勢の社」を増補し「結御前」に「御嶽権現(明神)」を増補、「新宮」に「稲荷の社」を増補し

安政七年写本	本宮	藤藏殿 神山 熊野 清水 熊野の池 神杖 老松 一本 桜 銀杏 地主の櫻	本文・異同	三社各三間半四面東向なり	慶長の地震は此山の麓に十二所の宮居 本地の佛殿八幡の社建り 此山の南東の麓守庫本・東の麓に伊勢 の社跡有東西四間南北三間今猶あり	和歌(増加分)	國もたて世もたて初て真熊のゝ誓ひあま ねきあめのみはしら 直昌 泣てしれおとなし川の音たてぬ常世のな みのふかきかわひを 全	項目	結御前	答智	小項目	中ノ御前とも云々	末社御高権理社跡	本文・異同	此山の北にて東の麓に御嶽明神の社有	和歌(増加分)	答智の山麓川くたけてちる月に光りをわ くる誓ひとをしへ(重言)	項目	新宮	速玉の宮	西の御前	駿河山	楠陀浴室	稻荷	本文・異同	今家など築て山上に社跡あり三社の北の 御前の鬃口若一玉子と有り	此山の麓に稻荷の社あり	和歌	いかにせんゑにしむすふの神垣も頼むか ひなき身ともなりせば 讀入しらす	富士ならて神の尊し駿河山 智圓
--------	----	-----------------------------------------	-------	--------------	---------------------------------------------------------------------------	---------	-------------------------------------------------------------------------	----	-----	----	-----	----------	----------	-------	-------------------	---------	------------------------------------	----	----	------	------	-----	------	----	-------	------------------------------------	-------------	----	----------------------------------------	-----------------

表1

資料兼書本	本宮	藤藏殿 神山 熊野 清水 熊野の池 神杖 老松 一本 櫻 銀杏 地主の櫻	三社各二間四面東向なり	慶長地震は此山の麓に十二所の宮居 本地ノ佛殿共二柱シト	本文なし	なし	なし	新宮	速玉宮	中ノ御前共	小項目なし	此山南ノ尾先ニハ幡社蹟アリ	なし	結御前	那智ナリ	西ノ御前トモ云フ	駿河山	楠陀浴室	稻荷	今家採襲キテ社跡アリ今三社ノ北御前 若一玉子トアリ	本文なし	如何ニセンエニシ結フノ神影是モ頼ム 甲斐ナキ身トモ成ナシ(重言) 讀入不知	富士ナラテ神ノ名高シ駿河山 智圓
-------	----	-----------------------------------------	-------------	--------------------------------	------	----	----	----	-----	-------	-------	---------------	----	-----	------	----------	-----	------	----	------------------------------	------	------------------------------------------	------------------

表 2

	開闢記	日跡之部	
安政七年写本	(一) 神代卷 其初國常立尊と申奉る …(中略)…是今熊野 本宮の御事なり	奈智と申し奉るは 伊弉諾尊事解男命相殿 なり	新宮とあかめ奉るは 伊弉冊尊結速玉男命相 殿なり
	(二) 熊野の 縁起	西の御前は奈智之伊弉諾 尊事解男相殿之本地は 千手觀音	中ノ御前は新宮之伊弉冊 尊速玉男命相殿之本地 は瑠璃光葉師如來
		本宮 證誠殿(後略)	結御前 奈智 中ノ御 前とも云々(後略)
		新宮 速玉の宮 西の 御前(後略)	



資料叢書本 『私聚百因縁集』 「役行者事」	其太祖國常立尊ト申シ 奉ル…(中略)…熊野 本宮ト奉祀セリ	那智ト申シ奉ルハ 伊弉冊尊ノ御事ナリ	本文なし	本宮證誠殿ハ國常立尊 本地は弥陀ノ無垂跡 (悉ナリ 守也・今本地ハ頭證 誠阿弥陀トニタマフ	西ノ御前ハ伊弉諾 尊・西ノ御前ハ伊弉諾 地ハ千手觀音	中ノ御前ハ新宮ナリ伊弉 冊尊速玉男相殿也本地 ハ瑠璃光葉師如來	本宮 證誠殿(後略)	新宮 速玉宮 中ノ御 前共	結御前 那智ナリ 西 ノ御前トモ云フ(後略)
-----------------------------	-------------------------------------	-----------------------	------	-----------------------------------------------------------	----------------------------------	---------------------------------------	------------	------------------	---------------------------

ている。

中でも、渡邊本系統・資料叢書本において、項目「新宮」本文に「此山南ノ尾先ニハ八幡社蹟アリ」と八幡社の位置を記述しているが、中條本系統・安政七年写本においては、項目「本宮」本文中の熊野十二所権現の本地仏の仏殿と並んで「八幡」が記載されている。元禄十五年（一七〇二）の時点の神社・祠の位置の記載が渡邊本系統の本文とすれば、中條本系統・安政七年写本の位置の異なりは、渡邊本系統の本文の補充を行い、明和六年（一七六九）の時点の現状を伝えられているものと考えてよいのだろうか。

先の論文^{注11}にて、『家世実記』享保八年（一七二三）「十一月廿四日、神社仏閣御修復之箇所被相省」の記事に新宮熊野神社の名が挙がっていることを指摘した。この十一月廿四日条は、寺社の修復の申請手順が、寺社側から願い出の後、会津藩が吟味をし、判断が下されるという変更の記事である。新宮熊野神社は会津藩が修復のための材木や資金を下される寺社のひとつとして名がある。代々の会津藩主によって、新宮熊野神社の修復が行われているという記述は、中條本系統の「来由部」に増補されている。

三、『新宮雑葉記』『同開闢記』と「新宮舊跡之部」の「宮造」の記述

さて、「新宮舊跡之部」の「本宮」「結御前」「新宮」の本文中、「結御前」(資料叢書本「新宮」)には「宮造」への言及がある。「同開闢記」の(二)口伝として分類した本文、(三)熊野の縁起(熊野の本地譚)にて語られる「宮造の用法」とあわせて三か所に記述がある。本文を以下に示す。

(安政七年写本)「同開闢記」中尊伊弉册尊左ハ事解男命右ハ速玉男命也

(安政七年写本)「同開闢記」宮造の用法陰陽の二義天地人の三才四季五行を表し十幹十二支是皆熊野十二所の御誓ひに洩る事なし

(資料叢書本)「開闢記」宮造ノ用法陰陽二義天地人ノ三才四季五行ヲ表シ十二因縁ノ理リ是皆熊野十二所ノ誓ニ漏ルルコトナシ(安政七年写本)「新宮舊跡之部」宮造には三社の東を新宮右を奈智中を本宮とすへし疑しきに因て記せり

(資料叢書本)「新宮舊跡之部」宮造ニハ三社ノ左ヲ新宮右ヲ那智中ヲ本宮トスベシ疑ハシキヲ以テ記セリ

右の引用から、中條本系統・安政七年写本の「同開闢記」と「新宮舊跡之部」とで左右が異なっていることがわかる。「同開闢記」が書き加えた本文に説く「左ハ事解男命右ハ速玉男命」と、「新宮舊跡之部」の説く、「東を新宮」(資料叢書本「左」)、「右を奈智」と配置が異なっている^{注12}。新宮熊野神社は会津盆地の西縁にあり、宮は「東向」、南側には越後へと流れる阿賀川がある。盆地の側からみて西側が山となっており、その山に昔は熊野三所権現の社があったと本文は語っているため、安政七年写本「新宮舊跡之部」の「東」は誤写が生じた可能性がある。

先行する元禄十五年（一七〇二）の渡邊本系統の本文にて「疑ハシキヲ以テ記セリ」と三所権現の配置を述べている。この「疑ハシキ」点を説明するために、明和六年（一七六九）中條本系統の本文は「同開闢記」に口伝を増補し、「宮造」の配置の異説を書き加えたのであろうか。

四、まとめ

これらの異同があった上で、最後に「新宮」(資料叢書本「結御前」)の説明の本文末尾を確認する。ほぼ同文で、以下のとおりに記載がある。

(安政七年写本) 惣して紀州にしゆんすべきことなれども未々取違ひたる成へし此外古例を取違ひたる事多し^(注3)

(資料叢書本) 總テ紀州ニ准ズベキコトナレドモ未々取違タルナルベシ此外古例ヲ取違タルコトノミ多シ

ここからは、中條本系統・安政七年写本、渡邊本系統・資料叢書本、双方ともに、紀州の熊野三所権現を語る本文が崩れていることを意識している、そのことが読み取れるのではないか。

その上で、安政七年写本は「同開闢記」と「新宮舊跡之部」との間で、「結御前」・「中ノ御前」、「新宮」・「西の御前」と揃えるところまでは本文に手を加えたものの、大幅に書き換えることはなく、異なりを指摘するまでの本文をどめていいる。典型的な熊野の本地垂迹と齟齬が生じていることがわかつているが、「取違ひ」があるという点の指摘を引きつぎ、中條度泰が知る新宮熊野神社の情報を書き加えるまでで、別の、新たな本文を執筆するという修正を行うまでにはいっていないのである。

中條度泰の跋文に「また往古の堂塔の旧趾此後しらさるものもありなんと旧跡の形を残さず写し顕し侍りぬ…(中略)…庶幾は此記に洩る、所補直し給んことを伏して希ふものならし」^(注4)とある。中條度泰の明和六年の再編纂の姿勢としては、新宮熊野神社の祭祀を担う立場である中條氏の自分が知っている新宮熊野神社の事蹟を

書き残すという点が挙げられるのではないか。

(注1) 菊池研介『会津資料叢書 第二』(大正六年十一月 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp>)、喜多方市史編纂委員会『喜多方市史 第四卷』(平成七年六月)にて『新宮雜葉記』と呼ばれていることをふまえ、『新宮雜葉記』とする活字化されているテキストは三本。(1) 渡邊直昌による元禄十五年の系統として、『会津資料叢書 第二』所収『新宮雜葉記』、『喜多方市史 第四卷』所収『新宮雜葉記』、『会津資料叢書』所収『新宮雜葉記』を底本に、武藤恵紀氏本によって校訂。(2) 中條度泰による明和六年の系統として、喜多方市史教育委員会『喜多方市史資料叢書 第七集』所収『新宮伝記』平成二十年三月(『喜多方市史 第四卷』の解題にて「宝庫本」と表記されている)。

(注2) 『会津・新宮熊野神社』新宮雜葉記『諸本研究』付・翻刻紹介 いわき明星大学図書館蔵『新宮譜』—『宮城学院女子大学大学院 人文学会誌』第十八号 平成二十九年三月、『新宮雜葉記』研究—いわき明星大学図書館蔵安政七年写本を中心に—『宮城学院女子大学大学院 人文学会誌』第二十号 平成三十一年三月、『新宮雜葉記』諸本研究—安政七年写本の熊野の本地譚をめぐって—『宮城学院女子大学大学院 人文学会誌』第二十三号 令和四年三月

(注3) 『奥羽軍志』林鶯峰による「序」(国文学研究資料館 請求記号ナ4-916-1-4 書誌詳細http://dbrec.nijl.ac.jp/KTG_B_200016384)

(注4)喜多方市教育委員会『喜多方市史資料叢書 第7集』平成二十年三月

(注5)『群書類従 第十六』経済雑誌社 明治三十四年十二月再翻刻 印刷発行

(注6)川崎剛志氏「熊野の本地」第八類本に関する考察―付、〔翻刻〕慶応義塾図書館蔵寛永十八年写本、同館蔵絵巻―『就実語文』十五 平成六年十二月

(注7)『那智山社法格式書』草創之年代號由來事、附神體事『熊野那智大社文書 第五』統群書類聚完成会 昭和五十二年三月、
『熊野草創由來雜集抄』御神躰之事『熊野速玉大社古文書古記録』清文堂出版株式会社 昭和四十六年三月

(注8)『会津は那智山にとつて重要な地域』宮家準氏『熊野修驗』吉川弘文館 平成四年九月

(注9)『新宮雜葉記』諸本研究―安政七年写本の熊野の本地譚をめぐって―『宮城学院女子大学大学院 人文学会誌』第二十三号 令和四年三月

(注10)『新宮雜葉記』が『私聚百因縁集』を引用に用いているのではないかという点については、『会津風土記』「仏寺」の「恵日寺」の割注に注目する。『会津風土記』「恵日寺」の割注に徳一の出自について、『私聚百因縁集』からとして「藤左府恵美第四男也」と引用されている。(『統々群書類従 第八 地理部』統群書類聚完成会 昭和四十五年四月)

菊池研介『会津資料叢書』所収の『恵日寺縁起』は、解題に「会津寺社縁起中ヨリ抄出シタルモノニシテ寛文五年ノ作ナリ」とある。これは、福島県立図書館蔵『会津資料解題』に記載のある、菊池研介が所蔵していた『会津寺社縁起』写本一卷」とい

う、『会津寺社縁起』二十四巻の中から寺社の縁起を選んで書き写された「抜書一卷」の中から恵日寺の縁起を翻刻したものと考えられる。ここにも、徳一の出自として「百因縁集云」、「藤左府恵美第四男也」とある。『私聚百因縁集』「巻七 六 伝教大師事」には「元西大寺ノ沙門尋レ家ヲ左大臣藤原卿恵美」第四男^ナとある。(『私聚百因縁集』すみや書房 昭和四十四年九月)これらの点から、会津藩として公の文献に『私聚百因縁集』を引用することは認めていたのかと推察される。

(注11)『新宮雜葉記』研究―いわき明星大学図書館蔵安政七年写本を中心に―『宮城学院女子大学大学院 人文学会誌』第二十号 平成三十一年三月、『会津藩家世実紀』第六巻 吉川弘文館 昭和五十五年二月「尤御修復被相止候所々焼失等二而新二建候節、願出候ハ、材木金子等御吟味之上少々も可被下旨被仰出之」

(注12)「又異記曰。熊野三所者。一曰本宮。伊弉冊尊。^{本地。}二曰新宮。速玉之男。^{本師。}三曰那智。泉津事解之男。^{記。}寺門伝記補録」第十七 僧伝部辛(『大日本仏教全書』仏書刊行会編纂 大正四年十月)

(注13)この後に「此山の麓に稲荷の社あり」と一文が増補されている。宝庫本も同文。

(注14)喜多方市教育委員会『喜多方市史資料叢書 第七集』平成二十年三月

蔵から出版された、五十五枚からなる豎大判錦絵である。東海道を題材に描いた大判錦絵のシリーズはこの作品のみとなるため、「豎絵東海道」と呼ばれている。この揃物は、横浜開港の四年前に刊行されているため、品川の景観に江戸湾の防備のために築かれた御台場が描かれている点が特徴の一つとして挙げられる。また、各宿場名と共に説明の副題がつけられている。

広重は嘉永六年(一八五三)に制作を開始した「六十余州名所図会」をはじめとして、「富士三十六景」や「名所江戸百景」などの縦型画面の風景版画を数多く手掛けるようになる。こうした形式の導入と画風の変化の背景には、横型画面を描き続けてきたことによる画面のマンネリズムを回避しようとする意図があったと指摘されている。しかし、この揃物は画角の構成とは別に、同時期の作品郡と比較して一種異なった傾向をみることが出来る。縦型画面、俯瞰構図、緻密で硬質な筆遣いなどは名所図会の挿絵を意識したものであるが、一方で目線を低く設定した構図が多い点がこの揃物の特徴である。また、自然景観や人物などのモチーフ、空間を表現する空気や空、大地などの輪郭を持たない物を幾何学的に捉えたような、肉筆画に繋がる造形感覚がこのシリーズではより顕著となって表れている。これらの点からこの作品は、脱版画的な揃物とも評されている。

以上、紹介した五つの揃物の他にも広重は、「美人東海道」、「人物東海道」、「東海道風景図会」と呼ばれているシリーズものを制作しているが、今回の研究では版の揃いや広重の画業の展開の点から、上記にて挙げた五つの作品郡に焦点を絞って比較、検討していくこととする。

3. まとめ

ここまで、研究の方針や計画を述べ、題材とする歌川広重の東海道をテーマにした揃物の研究動向を五つに絞ってまとめてきた。広重が東海道を主題として制作した揃物の数だけでも二十種類以上存在し、今回取り上げるのはその内のたった五種類ではあるが、それらだけでも広重の制作の意図の違いや、画風の変遷をみられ、同じ画題を何度も描いていく中での広重なりの葛藤がみえた。現段階では先行研究による、研究対象作品の特徴の確認までしかできていないため、今後は課題に沿った各宿場の比較を行って内容の充実を図りたい。また、扱う作品の数が多いため、しっかりとそれぞれの性格を理解した上で取り扱い、焦点を絞って検討していくことが課題である。

—他参考文献—

- ・内藤正人「もっと知りたい 歌川広重 生涯と作品」
(東京美術、二〇〇七年)
- ・鈴木重三・木村八重子・大久保純一『保永堂版 広重 東海道五拾三次』
(岩波書店、二〇〇四年)
- ・「歌川広重 二つの東海道五拾三次 保永堂版と丸清版」
(公益財団法人 日動美術財団 富士根智之、二〇一六年)
- ・「別冊太陽 日本のこころ265 広重決定版」
(竹内清乃編集、下中美都発行、平凡社、二〇一八年)

この揃物は横中判図であるため、他のシリーズに比べると画面が小さい絵である。また、宿場や茶屋の全容図が多く、凡庸な絵になりやすい構図が多い。しかし、各絵が緻密な筆致で描かれ、丁寧な彫りと刷りで制作されたことから、他のシリーズと遜色を感じさせない作品となっている。「保永堂版」とは全く異なる方向性を持つ作品であるが、そうした点にこそ前作との差別化を図ろうとする絵師と版元の意図が読み取れる。当初から狂歌を入れることを前提とした、ゆったりとした空間構成が特徴である。描線は繊細でやや硬さは感じられるが、淡色を基調とした柔らかさがある。また、色数はあまり多くはないが、地つぶしやぼかしを多用しており、変化に富んだ揃物である。

次に、「保永堂版」刊行以降、およそ十年後に制作を開始したとさせる、「行書東海道」についてまとめる。この揃物は、江崎屋辰蔵・同吉兵衛(後印に山田庄次郎)から天保後期に刊行された、五十五枚からなる横間判錦絵である。各絵の短冊形の中に「東海道五拾三次之内」の題字が行書で書かれていることから「行書東海道」と呼ばれている。各絵には「江崎屋」、「江辰(江崎屋辰蔵)」、「江吉(江崎屋吉兵衛)」の三種のうち、いずれかの版元刻記があるとされる。「江崎屋」とあるものは十六図、「江辰」は十五図、「江吉」は九図である。この揃物の版本は後に「江崎屋」から離れており、後刷図には新たに絵草子掛り名主の「浜(浜弥兵衛)」の印記を色板に入れたものが多くみられる。溪斎栄泉との共作である「木曾海道六十九次」は嘉永元年(一八四八)以降に、山田庄次郎に著作権が移されているため、この揃物の版本も同様に、この頃に山田屋のものとなったといわれる。

「保永堂版」と似た構図がいくつか含まれるが、「保永堂版」の重厚感に対し、淡い色彩による軽さと明朗感があり、両者の対比がよくとられている。このシリーズと「行書東海道」「隸書東海道」は他のシリーズに比べて、図柄や色彩、彫り、刷りの面で特に優れているとされる。中でもこの「行書東海道」は無駄のない筆致と明るい色彩によって、極めて洗練された作品となっている。空間構成は、視点をやや低めに置いており、旅の様子を傍観するような構図のものが多くなっている。また、対称性を重視した安定感のある画面が多くみられる。色数は少なく、原色に近い色が置かれており、ぼかしを使わず、地つぶしで画面の空気感を表現している。さらに、「保永堂版」では扱われなかったような名物や名産がここでは好んで使われている。

次に、五十代になった広重が描いた作品である、「隸書東海道」についてまとめる。この作品は、画中に記されている題字が隸書体であることから「隸書東海道」と称されているが、版元名から「丸清版」と呼ばれることもある。弘化四年(一八四七)～嘉永五年(一八五二)に、丸屋清次郎から刊行された、五十五枚からなる横大判錦絵である。このシリーズは、「東海道五拾三次続画」というタイトルで、袋に入れられて販売された。各画中には絵草子掛りの改め用の名主印が二種押されている。

「行書東海道」とは対照的な画風で描かれ、濃厚な色彩のものが多く、空間処理やモチーフ配置などの画面構成にも様々な工夫がみられる。また、平塚・二川・藤川・鳴海・四日市などでは遠近法を使った画面構成が行われ、画角を広くとって俯瞰するような構図のものも多い。濃淡を巧みに使った伸びやかな色彩は、広重の肉筆画に通ずるような画風をみせ、画面に透明感を与えている。さらに、筆致は均質でシャープ、モチーフのフォルムは丸みを帯びた柔らかさがあり、緻密な描き込みがなされている。加えて、人物や山々などの景色は「行書東海道」などよりも小さく描写されている。これらの特徴からこの作品は、晩年の広重の技術が垣間見ることができるとなっている。

最後に、広重が五十九歳の頃の作品である「豎絵東海道」を紹介する。安政二年(一八五五)に葛屋吉

四年(一八三三)中にほとんどの絵が刊行され、翌天保五年(一八三四)正月には、四方滝水の序をつけた一組にして保永堂から発売された。表紙題箋は「東海道五拾三次駅続横画」、袋には道中である人物が描写されている。画中には別号を「一立齋」と記している。

先にも述べた通り、江戸時代後期、旅行のブームや『東海道中膝栗毛』のヒットの影響により、旅や街道への関心が高まっていた。そうした中、新進気鋭の版元である保永堂の竹内孫八が目をつけたのが、天保二年(一八三一)に「東都名所」を制作した広重であった。広重は始めてのこの東海道のシリーズに、自身が持ち得る技術や細工を最大限に引き出し、駆使したのであろう。他のシリーズに比べても、構図や色彩、情感などの点において、抜きん出て優れているとされている。

当初は保永堂が老舗の僊鶴堂に協力を受けた形で制作が開始された合版であったが、その後出版が軌道に乗ると、保永堂単独での刊行となった。版元として両者の記載があるものは、日本橋・品川・川崎・保土ヶ谷・戸塚・平塚・興津・鞠子・藤枝・日坂・袋井の十一か所と江戸に近いものが多く、見附より西にはないと指摘される。版元が僊鶴堂単独のものは、岡部のみであり、残りの四十三か所は全て保永堂が版元として出版している。このシリーズはよく売れたため、再刻図や同版後刷図が多数作られ、配色や版元の印記にも変化がみられた。また、初刷と後刷では、版木の劣化や紙質の低下、作業の省略などもあるため、同じ宿場でも状態が異なる作品が多々存在している。

この作品では、広重が天保(一八三〇～四四)初年に幕府の八朔御馬進献行列に同行して上洛した際に、道中で描きためたスケッチをもとに「保永堂版」の下絵を制作したという説が根強く信じられてきた。そのため、かつては専らこの説に基づいた「保永堂版」論が展開されており、代表的なものとして内田実氏の論⁴が挙げられる。内田氏は、画帖仕立ての保永堂版に付属する天保五年(一八三四)正月の序文を手がかりに、広重の改号時期なども勘案して上洛を天保三年と推定している。一方で、大久保純一氏は種本の存在から、こうした定説に疑問を投げかけ、広重上洛説を疑う姿勢を示している。また、浅野秀剛氏も「保永堂版」の刊行年を追求していく中で広重上洛説に疑問を呈した論を展開している。しかし、この揃物が『東海道名所図会』などの地誌の挿絵に依拠しているという事実は、大久保氏を含めとした多くの研究で指摘されているため、確かであることがいえる。

続いて、「保永堂版」の次に刊行された揃物と考えられている、「狂歌入東海道」について紹介する。このシリーズは、天保後期に佐野屋喜兵衛から刊行された揃物で、横中判錦絵、五十六枚からなる作品である。中判用紙は大判を半折にしたサイズであるため、他の揃物と比べると一枚多くなる。内容としては、京都を扱ったものとして三条大橋ノ図と内裏(御所)の二図が含まれているため、宿場数より一か所多い構成となっている。

各図画の中上部に一首ずつ狂歌が挿入されているため、「狂歌入東海道」と呼ばれている。しかし、添えられている狂歌は東海道の旅を主題としてはいるが、その内容は絵の風景と一致しているものではないことが指摘される。狂歌の全五十六首は五十五人による作で、繁の門雛昌のみが小田原と白須賀の二首を担当している。広重は画業初期から狂歌師らと交流を深めており、自身も「東海堂広重」と号して狂歌を嗜んでいた。天保期には狂歌揃物が多く描かれており、版元の佐野屋喜兵衛は狂歌が書き添えられた、広重の作である「江戸近郊八景」の錦絵を天保八年(一八三七)頃に刊行している。

⁴ 内田実『広重』(岩波書店、一九三二年)

に制作した「名所江戸百景」も同様に縦長画面であり、百図以上の揃物版画から成る広重の画業の集大成であったとされる。安政五年九月六日、当時流行していたコレラを患ったとされる広重は、六二歳にして亡くなった。

(2)五種類の東海道シリーズ

まず東海道という題材が成立し、流行した背景を小林忠氏の解説¹を元にさらっていく。

浮世絵は江戸時代に始まり、庶民の文化として広く市井に普及していった。はじめは流行の最先端である遊郭の遊女や芸者、歌舞伎の役者などを題材とした作品が人気を博し、やがて人々の嗜好や社会の変化、出版技術の向上などにより、描かれる題材として社会の風俗現象、花や鳥、説話や物語など様々なものが求められるようになっていった。そのうちの一つとして、天保年間(一八三〇～四四)から流行しはじめた名所絵や道中絵と呼ばれる風景版画が挙げられる。

江戸を起点とする日光街道、奥州街道、甲州街道、中山道、東海道の五街道は、陸上交通の要として整備され、その中でも上方との往来で賑わった東海道は人々の関心の的であった。葛飾北斎は文化年間(一八〇四～一八)に七種類の東海道の揃物を刊行している。しかし、それらは判型が小さく、風景表現よりも人物描写に重きをおいていた。そうした中、東海道ものの作品を制作して名声をあげたのが歌川広重であった。広重が当時制作した「保永堂版」は、長く多くの人々に愛される作品となった。

東海道の旅は、公用や私用の用事、お伊勢参りなどの寺社参詣、箱根などの温泉への湯治といった理由から当時往来が非常に盛んになっていた。とりわけ、十返舎一九が著した滑稽本『東海道中膝栗毛』の流行は、東海道の旅のブームの先駆けとなった。享和二年(一八〇二)に刊行が始まり、文化六年(一八〇九)で完結するまで、東海道を上り、伊勢を経て京、大阪を旅する道中を描いたこの作品は大ベストセラーとなった。これを通して、多くの人々が東海道の旅に憧れ、また旅をする人も多く存在した。そうした時に、日本橋から三条大橋までの道中を、豪華な多色刷りによって出版された、広重最初の東海道物である「保永堂版」は評判を呼び、長期間にわたって何度も販売されるほど受容された。その後も東海道の旅の道中を描き続けた広重は、この主題だけで二〇種類以上の作品を制作したといわれる。

東海道は、箱根の山を除けば、海沿いの平坦な街道である。雨天などで足止めをくらうことはあるが、通常であれば十四、五日間の旅路であったため、西への旅ではよく東海道が選ばれた。移り変わる川や海の情景、各地から望むことのできる富士山の景観に恵まれ、宿場ごとの賑わいも盛んであったことから、道順を追って描写するのに都合がよかったとされる。

次に「保永堂版」、「狂歌入東海道」、「行書東海道」、「隸書東海道」、「豎絵東海道」の五種類の東海道の揃物、それぞれについての概要を前田詩織氏²と白石克氏³の解説を元にまとめていく。

はじめに、広重の出世作ともいえる「保永堂版」について紹介する。この作品は天保前期に保永堂と一部僊鶴堂から刊行された揃物で、横大判錦絵、五十五枚からなるものである。このシリーズは天保

¹ 「歌川広重 東海道五拾三次 五種競演」(阿部出版株式会社、二〇一七年)

² 「歌川広重 東海道五拾三次 五種競演」(阿部出版株式会社、二〇一七年)

³ 白石克「慶應義塾 高橋誠一郎浮世絵コレクション 広重 東海道五拾三次 八種四百十八景」(小学館、一九八八年)

こうと考えている。

例として、歌川広重の東海道シリーズにおいて大津地域を描いている作品を挙げる。「保永堂版 大津・走井茶店」では、京都への輸送路だったこの地域で男性が荷車を引いている様子や、当時から大津の名物であった「走井餅」を女性が売っている様子が描写されている。一方で、「行書東海道 大津」では、石場港にある「名物 源五郎鮎」と書かれた茶屋にて、女性が茶を出し、旅人たちがそこで休憩をとっている様子が描写されている。また、「隸書東海道 五十四 大津」においては、大津地域の民画である「大津絵」を販売する女性や、品定めをする客、旅をする女性たちや、喧嘩をする男たちを諷刺している様子が描かれている。さらに、この作品は『東海道名所図会』にある挿絵を種本に制作していることが指摘されている。

この大津を題材にした3作品と同様に、他の東海道のシリーズに描かれた情報を地域ごとにまとめ、旅人や女性が描かれた回数や、職業の種類、描写場面などを比較し、各シリーズの特徴を明らかにしていきたいと考えている。

以上の研究課題を念頭に、本稿では、広重の東海道揃物に関する研究の流れを整理しておく。

2. 歌川広重とその作品について

(1) 歌川広重とは

歌川広重は江戸八代洲河岸の定火消屋敷にて、寛政九年(一七九七)に定火消同心・安藤源右衛門の子として誕生した。御家人の屋敷に生まれた武士であり、幼名を徳太郎といった。文化六年(一八〇九)に相次いで両親を失った広重は、一三歳で家督を継ぎ、安藤重右衛門と名乗った。幼い時から絵が達者で、本人が描いたとされる絵が残されており、狩野派絵師であった林斎と交流があったことが伝えられている。

そして文化八年(一八一)ごろ、広重は浮世絵師の歌川豊広に入門したと考えられる。翌九年には、師豊広から「広」の一字と、本名から「重」の一字を合わせた「歌川広重」の画号を与えられ、浮世絵師として画壇に登場することとなった。こうして豊広のもとで温雅な画風を習得していく広重だったが、文化末期から文政期にかけては、役者絵、武者絵や美人画などの錦絵のほか、合巻小説の表表紙・挿絵、摺物などから少しずつ作例が見出される程度であった。

文政六年(一八二三)には、定火消同心を安藤仲次郎に譲って広重は代番となったことで、文政後期からは専業の絵師として活動していた。このころから広重は名所絵風の作品を数図出しており、天保二年(一八三一)に初めて、版元川口屋から大判横絵十枚揃の名所絵集「東都名所」を発表した。そして天保四年には、保永堂から「東海道五拾三次」を出し、先に出版され人気を博した葛飾北斎の「富嶽三十六景」と同様に好評となった。その後も広重は街道物、江戸名所物、諸国名所物といった多様な風景画を展開しながら、一方で花鳥画にも進出するといった躍進をみせた。

こうして弘化、嘉永、安政期にかけて活発な作画活動を続ける広重だったが、選ばれる主題の重複から濫作の問題が生じた。その傾向は特に東海道や江戸名所などの名所版画集の類似企画で顕著にみられた。安政期になると、新しく立齋と号した広重は法体となる。晩年の広重は画面を縦長に構成した作品を発表することが多くなり、「六十余州名所図会」や「五拾三次名所図会」、「富士三十六景」などは、天保期に主流だった横長画面ではなく、縦長画面を特徴とした構図取りをしている。広重が最後

浮世絵に描かれた風俗

——「東海道五拾三次」五種揃物から——

小野 夏生

1. はじめに

私は修士論文において、浮世絵の風景画に描かれた江戸時代当時の人々の描写から読みとれる、生活や文化、風俗について研究を行っていかうと考えている。美人画や役者絵といった直接人物に焦点を当てた作品ではなく、風景画だからこそ読みとれる地域性や暮らしを探っていくことを目的としている。研究の対象として、江戸時代後期の浮世絵師である歌川広重の作品、「保永堂版 東海道五拾三次之内」のシリーズを軸に、他の版元から出版された東海道のシリーズものや、葛飾北斎や歌川国芳といった同時代に活躍した他の浮世絵師による作品と比較していく方針である。

まず、研究の背景を明らかにしていく。卒業論文では歌川広重の風景画における技法に焦点を当てて研究を行った。旅の絵師と呼ばれた広重が、風景画とりわけ名所絵の揃いものといった作品を制作するにあたって、名所図会、地誌などの種本や、自身が旅をした際に描き残したスケッチや写生帖を流用した作品がいくつもあったことが先行研究から明らかとなった。その事例をもとに、広重がそれらの種本や写生帖を用いて、どのように自らの風景表現に落とし込んでいったのか、広重独自の技法や特色に注目し、歌川国芳の作品とも比較して研究を行った。

こうした広重の表現技法に焦点を当てた研究を通して、私は広重の作品が市井に受け入れられていった要因として、技術的な面だけでなく、人物の描写も影響していたのではないかと考察した。広重の名所シリーズには、人物が描かれているものが多く、それらには仕事をする人や、旅人、女性や子どもなどが詳細に描写されている。女性の描写に注目してみても、茶店で子どもをあやしなながらお客に食事を提供する女房や、旅人を強引に宿に泊めようとする留女、楽器を背にして旅をする瞽女、夕顔から干瓢を作る農婦たちなど、様々な女性が登場する。そうした人物描写を該当の地域に取り入れた背景を、他の東海道の揃物と比較しながら追求していく。今回の研究では、「保永堂版 東海道五拾三次之内(保永堂版)」(以下「保永堂版」とする。)、 「東海道五拾三次(狂歌入)」(以下「狂歌入東海道」とする。)、 「東海道五拾三次之内(行書版)」(以下「行書東海道」とする。)、 「東海道(隸書版)」(以下「隸書東海道」とする。)、 「五拾三次名所図会(豎絵)」(以下「豎絵東海道」とする。))の五つの東海道シリーズを対象にしていく。

研究の方法としては、まず対象となる浮世絵の風景画から当時の風俗が読み取れる描写を浮き彫りにし、そこに描かれている情報について調べ、各シリーズの名所ごとに何が描かれているのかを整理してまとめる。そして、『東海道名所図会』や『都名所図会』などの種本となりそうな史料や、大英博物館所蔵の「スケッチ帖」といった広重の写生帖から参考にしていく箇所を確認し、その描写が史料からの流用なのか、作者本人の実体験に基づいたものなのか、もしくは見聞によるものなのかを明らかにしていく。これらの作業を通して、制作者が特定の風俗描写を風景画に取り入れた意図を追求してい

リエーションをわかったうえで一人称を選択することは、使用している教材によるため難しいと考えられる。

日本語で自身を指す際は「わたし」でも十分伝わるが、それでも日本語には様々な一人称が存在し、日本語母語話者はその中から選択し使い分けている。「選択する」ということは一人称が自己表現のツールの一種としての役割があり、アイデンティティを表すものとして機能していると言えるだろう。そして、日本語を学習する中で日本語非母語話者もそのことを理解する機会が必要だと考える。

本稿では教材を扱ったが、ほかにも日本語非母語話者が一人称に触れる機会としてweb教材やアニメ、YouTubeなどが考えられる。非母語話者がどこから一人称のバリエーションについて情報を得て、使用しているのか明らかにし、日本語教育用教材でどのように扱うべきか検討することを今後の課題としたい。

参考文献

- 宇佐美まゆみ・山崎誠(2018)『『BTSJ日本語自然会話コーパス2018年版』における一人称・二人称代名詞の使用実態』、『日本語学会2018年度秋季大会予稿集』, pp.221-226
- 金秀容(2007)「男女の一人称代名詞における「本人の意識」と「社会的期待」との比較」『ことば:研究誌』 28, 現代日本語研究会, pp.25-40
- 近藤安月子・小森和子編(2012)『研究者日本語教育事典』研究社, p.131
- 曾義婷(2004)「台湾の日本語学習者の作文にみられる日本語の一人称代名詞の使用について」『国際協力研究誌』 10-2, 広島大学国際協力研究科, pp.29-47
- 西村由紀子(2018)「高齢者のオンライン言語行動：日本語日記ブログにおける役割語」『東洋学園大学紀要』 26-2, 東洋学園大学, pp.15-30

調査対象教材

- 『みんなの日本語初級Ⅰ 第2版 本冊』スリーエーネットワーク,2012
- 『みんなの日本語初級Ⅰ 第2版 翻訳・文法解説 英語版』スリーエーネットワーク,2019
- 『初級日本語 げんきⅠ 第3版』ジャパンタイムズ出版,2020
- 『キャラで学ぶ友だち日本語』くろしお出版,2019
- 『ドラえもののどこでも日本語』小学館,2009
- 『新版聞いて覚える話し方 日本語生中継 中～上級』くろしお出版,2022
- 『日本語で考えなくなる科学の問い 上 一文化と社会篇』凡人社,2022

- ・わたし：「ですますことば」で話すとき、多くの人は「わたし」と言う。一般的に女性の一人称として使われる。
- ・わたくし：敬語を話す場合に使われることが多い。
- ・あたし：比較的若い女性が使う。「ですますことば」や敬語で話す場合は使わない方がいい。
- ・ぼく：「友だちことば」で話す場合に一般的に男性の一人称として使われる。「おれ」に比べ、優しい印象。
- ・おれ：「友だちことば」で話す場合に男性の一人称として使われる。「ぼく」に比べ、力強い印象。「ですますことば」や敬語で話す場合は使わない方がいい。
- ・自分：男性の一人称で使われる。スポーツマンや体育会系の男性に使われることが多い。敬語で話す場合は使わない方がいい。

『ドラえものどこでも日本語』

- ・記載なし

上級

『日本語生中継』

- ・記載なし

『科学の問い』

- ・記載なし

『げんき』では新出語彙として英訳の記載があり、「ぼく」についてused by menと明記していた。6冊の教材の中で一人称についてしっかりと説明があったのは『キャラで学ぶ友だち日本語』であった。特に、ほかの教材では見られない「自分」はめずらしく、友だち日本語に焦点を当てた、この教材ならではのものとなっている。それぞれの一人称について性別、場面についても明示されている。しかし「わたし」を「ですますことばで多くの人が使う」としていると同時に「一般的に女性の一人称として使われる」と記載している点では、タイトルが『キャラで学ぶ友だち日本語』となっているように「友だちことばとしては女性が使う」ということを強調したかったのだと思われる。

6. まとめと今後の課題

以上、本調査では日本語教育用教材における一人称の出現回数とそのバリエーションについて調査し、分析した。初級レベルの教材ではバリエーションに差が見られなかったが、中級以降ではそれぞれのテキストの特徴によって一人称のバリエーションに差があり、出現回数も多いものと少ないものがあった。しかしながら、「わたし」「ぼく」についてはどの教材でも使用されていて、非母語話者が日本語を学習する中で触れる機会の多い一人称であることがわかった。

しかし一人称のバリエーションが多くみられた教材でも、誰が、どんな場面で使用するのか明示している教材は少なく、また明示されている教材であっても英訳であったり一人称についてのページが設けられているものもあったりとその扱いについては様々であった。日本語非母語話者が一人称のバ

ベルで見られる「ぼく」にはカジュアル表現という意味が強調されているとわかる。

5-3. バリエーション

一人称のバリエーションは、上級レベルの教材『日本語生中継』が7種類と一番多かった。特にこの教材は身近な場面で話される日本語会話を意識して作成されているため、このような結果になったと考えられる。また、ほかの教材では見られなかった「自分の名前」「お父さん」があることが特徴的である。「自分の名前」に関しては電話をかけて名乗る場面で使用されており、「美保子だけど。メッセージも送っといたんだけど、電車一本乗り遅れちゃって、10分くらい遅れそうなんだ。ごめんね。」(p.10)と「インターナショナル商事の山本です。先日の新製品の価格の件でお話ししたいんですが…。」(p.10)がある。「お父さん」は息子に話す場面での使用が見られ、「勉強もちゃんとするんなら、お父さんはしてもいいような気もするけど。」(p.37)があった。

『科学の問い』は6種類と2番目にバリエーションが多く、「我々」が見られるのが特徴的だ。「我々」は教材内の登場人物である博士のほかに、教材内の読解教材にあたる論説文の中で使用されている。議論やアカデミックな内容で見られるため、非母語話者は読解教材の内容だけでなく表現方法のバリエーションも学べるようになってきている。

バリエーションが少なかったのは初級レベルの教材2冊と『ドラえもんどこでも日本語』で、いずれも3種類であった。『ドラえもんどこでも日本語』では「ぼく」はドラえもん、のび太、スネ夫、留学生のトムのような男の子が使用しているのに比べ、「わたし」はしずかちゃん、神成(かみなり)さん以外に、問題文にも使用されていて、性別や年代に関係なく使用されていた。「わたし」の使用については初級レベルの教材と傾向が似ていた。

5-4. 教材内での一人称の使用に関する解説の有無

以下は、教材内で一人称について使い方や説明が記載されているかどうかまとめたものである。

初級

『みんなの日本語』(『みんなの日本語初級 I 第2版 翻訳・文法解説 英語版』内を調査)

- ・わたし：I (p.10)
- ・ぼく：I (an informal equivalent of わたし used by men) (p.124)
- ・わたしたち：we (p.136)

『げんき』

- ・わたし：I (p.38)
- ・ぼく：I (used by men) (P.130)
- ・わたしたち：we (p.356)

中級

『キャラで学ぶ友だち日本語』 (p.16)

5. 調査結果

教材分析の結果を〈表1〉に示し、この結果から得られた特徴について述べていく。

〈表1〉日本語教育用教材における一人称のバリエーションと出現回数

		一人称										合計	
		わたし	わたくし	あたし	ぼく	おれ	自分	自分の 名前	お父 さん	わたし たち	ぼくたち (ぼくら)		我々
初級	みんなの日本語	180			10					2			192
	げんき	89			3					2			94
中級	キャラで学ぶ 友だち日本語	22	1	7	9	12	4						55
	ドラえものの どこでも日本語	11			15						2		28
上級	日本語生中継 中～上級	16		1	5	7		2	1	1			33
	科学の問い	86			6	1				6	2	27	128
合計		404	1	8	48	20	4	2	1	11	4	27	530

5-1. 「わたし」

表1を見ると、「わたし」は教材6冊のいずれにおいても使用されていることがわかる。出現回数が多い順に『みんなの日本語』は180回、『げんき』は89回、『科学の問い』は86回、『キャラで学ぶ友だち日本語』は22回、『日本語生中継』は16回、『ドラえもののどこでも日本語』は11回という結果になった。特に初級の教科書で多く見られるのは、初級段階では基本的な文型を多く学習するため、一人称よりも文型の習得を主としているからだと考えられる。また、教材の中で「わたし」を使用するキャラクターで特徴的だったのは、『科学の問い』に出てくる「アイ」というキャラクターだ。『科学の問い』ではリク、アイ、博士というキャラクターが登場し、中でもアイは博士が開発したヒューマノイドとして教材の中で対話をしている。ほかの教材では『ドラえもののどこでも日本語』以外は人物同士の会話が主であったが、AIが発達してきている現代に合わせた特徴だと考えられる。

5-2. 「ぼく」

「ぼく」も、調査した教材すべてで使用されていることが確認できる。出現回数が多い順に見ると、『ドラえもののどこでも日本語』は15回、『みんなの日本語』は10回、『キャラで学ぶ友だち日本語』は9回、『科学の問い』は6回、『日本語生中継』は5回、『げんき』は3回という結果になった。初級レベルの教材を比較すると、『みんなの日本語』で初めて登場するのは第20課の普通形・普通体が学習項目となっている箇所、『げんき』では会話・文法編の第5課の主に形容詞が学習項目となっている箇所である。「ぼく」を使用しているのはメインキャラクターである「たけし」で、学生同士で話す際に出現している。第5課は学生同士で旅行に来ているカジュアルな場面であるため、この課で「ぼく」が出現したと考えられる。教材内での「ぼく」の扱いについては後の5-4で明らかにするが、上記のことから、初級レ

人称代名詞使用に影響を与えたかどうかを検討している。その結果、作文中で使用された人称代名詞の総出現数は教科書の5倍あり、両方とも一番多かったのは「私」であったとしている。「僕」、「俺」も見られたが、教科書には一種類の人称代名詞しか現れていないため、学習者がなぜ「私」以外を使用したのかは一つの疑問点として指摘している。また文機能で見ると、一人称代名詞の「話題」機能での使用割合が作文と教科書、両方ともでもっとも高かった。文法機能では省略可能・省略不可能とも「主語」としての使用割合が高く、省略可能な場面での使用は母語の干渉で、省略不可能の場合では教科書の文型の影響だと考察している。

以上、日本語母語話者・日本語非母語話者の一人称についての先行研究を概観した。アウトプット場面での使用実態や一人称についてどのような産出をするのかというアンケート調査に関する研究は見られた。しかし、日本語非母語話者はどうしてその一人称を使用しているのかや、そのインプットはどこからきているのかについて着目した研究は管見の限り見られなかった。

3. 調査目的

日本語非母語話者が日本語を学習する中で、一人称のインプットとなるリソースの一つとして日本語教育用教材があると考えられる。そのため、本稿では日本語教育用教材の中で一人称がどのような扱われ方をしているのか調査する。それぞれの教材に出現する一人称のバリエーションやその特徴を分析し、教材内での一人称の扱われ方を明らかにする。

4. 日本語教育用教材分析の調査方法

日本語教育用の教材で一人称のバリエーション、出現回数を調査するため、教材の分析調査を行った。

日本語教育用教材で確認できる一人称のバリエーション、出現回数を調査するため、以下の教材を分析する。また、それぞれの教材内での一人称使用に関しての特徴をまとめる。調査に使用する教材については、レベル別に一人称のバリエーションなどの違いを比較するため、初級・中級・上級それぞれから選定した。また、バリエーションが見られるのは会話場面ではないかと予想し、中級の教材については会話中心の教材を選んでいる。

調査の際にはリスニングの SCRIPT や別冊解答を含めず、教材内の本編内に出現する一人称のみを対象としている。また、本調査では文字種の区別は行わないこととする。

初級

- ・『みんなの日本語初級 I 第2版 本冊』(スリーイーネットワーク) 以下、『みんなの日本語』
- ・『初級日本語 げんき I 第3版』(ジャパントイズ出版) 以下、『げんき』

中級

- ・『キャラで学ぶ友だち日本語』(くろしお出版)
- ・『ドラえものどこでも日本語』(小学館)

上級

- ・『新版聞いて覚える話し方 日本語生中継 中～上級』(くろしお出版) 以下、『日本語生中継』
- ・『日本語で考えたい科学の問い 上 文化と社会篇一』(凡人社) 以下、『科学の問い』

ら分析を行っている。

本人の意識、社会的期待について女性は「あたし」と「わたし」、男性は「おれ」と「ぼく」が主に見られたが、男女共用形(中立的な立場)の「わたし」は20代より50代で確認できたと述べている。また本人の意識と社会的期待との「ずれ」については、社会全体的に女性には丁寧さを、男性にはくだけた男らしい言葉遣いを期待しており、社会的固定観念に基づく期待がなされていた。女性よりも男性の方が「わたし」の丁寧度が高く、50代より20代の方が「わたし」「ぼく」の丁寧度を評価しているという差も現れたとしている。

2-1-2. ブログ内での一人称使用

西村(2018)はにほんブログ村に掲載されているブログの中から、おおむね60歳以上の「シニア男性」「シニア女性」、20代・30代の「ジュニア男性」「ジュニア女性」のブログを抽出し、その中で使用されている一人称のバリエーションと文字種について調査している。

漢字「私」はどのグループでもまんべんなく使用されていて、「わたし」「ワタシ」はシニア女性で多く使用されているとしている。またシニア男性は「僕」より「俺」を使用する傾向があり、その理由としてブログがインフォーマルなコミュニケーションであること、「僕」は「しもべ」と読めるため男性性や強さを連想させられる「俺」を選んでいるのではないかと予想している。全体については、シニアプログラマーの方が一人称のバリエーションが多く、性差については日本のジェンダースtereotypeを反映していると述べている。

2-2. 日本語非母語話者の調査

日本語非母語話者の一人称を調査したものには宇佐美・山崎(2018)、曾(2004)が挙げられる。

2-2-1. 自然会話における一人称使用(母語話者・非母語話者の比較)

宇佐美・山崎(2018)はシナリオがない自然会話のデータがまとめられた、国立国語研究所の『BTSJ 日本語自然会話コーパス2018年版』を用いて一人称・二人称代名詞の使用実態をまとめている。

全体における「わたし」の使用率は、母語場面の母語話者は初対面の方が高いが、接触場面については母語話者・非母語話者どちらも友人場面の方が使用されていた。また、非母語話者の方が「わたし」を多く使用していたことを明らかにしている。

「わたし」以外については、初対面の相手に対しては「ぼく」(男性のみ)、「あたし」(女性のみ)、友人に対しては「あたし」(女性のみ)と「おれ」(男性のみ)が多く使用されているが、友人場面での「あたし」と初対面場面での「ぼく」は接触場面の母語話者が非母語話者に対して話す際により多く使用されているとしている。

自然会話において母語話者は場面によって一人称を選択する機会が多いが、非母語話者は大多数が「わたし」を使用していることが明らかにされた。

2-2-2. 作文に見られる一人称

曾(2004)は初級・中級レベルの学習者計311名の作文を収集し、教科書の人称代名詞が学習者の

日本語教育用教材における一人称の扱われ方について

高橋 なつ

1. はじめに

日本には様々な一人称が存在する。代表的なものとして「わたし」、「あたし」、「ぼく」、「おれ」があげられる。また、役割語としてはお年寄りや博士をイメージする「わし」やサムライをイメージする「拙者」なども存在する。多くの日本語非母語話者が日本語を学ぶ際には、まず「わたし」という一人称に触れるだろう。一人称は自分を表す言葉として必要であるし、数ある一人称の中でも「わたし」は性別や場面に関係なく使いやすいものとして母語話者の間でも広く用いられている。しかし、近年多様性が重要視されてきてから性別関係なく一人称を用いる様子が見られるようになってきている。例えば、タレントやアーティストとして活躍している「あの(ano)」は自身の一人称に「ぼく」を用いている。またタレントとして活躍するマツコ・デラックスは「わたし」「あたし」「おれ」など場面に応じて様々な一人称を使用している。非母語話者は日本語を学習する中で、自己表現として数ある一人称の中から自身で選択し使いこなさなければならない。また、場面によっては使い分ける必要もある。このような必要性がある中、日本語教育では一人称をどのように扱っていくべきだろうか。本研究の出発点はこの問いにある。まず、本稿では日本語非母語話者が一人称をどのように選択し使用しているのか調査するため、日本語母語話者・日本語非母語話者それぞれを対象とした先行研究を概観する。そして、日本語非母語話者が一人称に触れ、選択する際の一つの参考リソースとなる日本語教育用教材でどのような一人称がどのくらい出現しているのかを調査し、一人称が現在教材内でどのように扱われているのか明らかにする。

2. 先行研究

2-1. 日本語母語話者の調査

日本語母語話者の一人称使用を調査したものとしては金(2007)、西村(2018)が挙げられる。

2-1-1. 母語話者の一人称使用と意識

金(2007)は東京都立大学生20代男女とその親である50代男女、計437名に、一人称代名詞について〈自分の言語使用〉と〈他人の言語使用〉という大きく2つの項目に分けたアンケート調査を行った。そのアンケートを「本人の意識」「本人の意識と社会的期待との比較」「社会的期待の傾向」という観点か

¹ 役割語とは、「特定の人物像(年齢、性別、職業、階級、時代、容姿・風貌、性格等)を思い浮かべることができるような、ある特定の話し方(語彙、語法、言い回し、イントネーション等)。また、ある特定の人物像を提示されると、その人物がいかにも使用しそうな話し方を思い浮かべることができる時の、その話し方」である。(『研究社 日本語教育事典』,2012)

『平安女学院大学研究年報』 13, 41-50

- Berg, B. C. (1999) . The effects of trained peer response on ESL students' revision types and writing quality. *Journal of Second Language Writing*, 8 (3) , 215-241.
- DiGiovanni, E., & Nagaswami, G. (2001) . Online peer review: an alternative to face-to-face. *ELT Journal*, 55 (3) , 263-272.
- Hansen, J. G. & Liu, J. (2005) Guiding Principles for Effective Peer Response. *ELT Journal*, 59, 31-38.
- Lam, R. (2010) . A Peer Review Training Workshop: Coaching Students to Give and Evaluate Peer Feedback. *TESL Canada Journal*, 27 (2) , 114-127.
- Min, H. T. (2006) . The effects of trained peer review on EFL students' revision types and writing quality. *Journal of Second Language Writing*, 15 (2) , 118-141.
- Nunan, D. (1992) . *Collaborative language learning and teaching*. Cambridge University Press.
- Stanley, J. (1992) . Coaching student writers to be more effective peer evaluators. *Journal of Second Language Writing*, 1 (3) , 217-233.
- Thokwane, D. (2011) . Using peer review to promote writing development in ESL classes. M.A. Thesis, Minnesota State University, Mankato

参考文献

- 浅津嘉之・田中信之・中尾桂子(2012)「学習者の意識分析から考える日本語作文授業における非対面ピア・レスポンスの可能性」『応用言語学研究論集』5, 59-70
- 跡部千絵美(2011)「JFL環境のピア・レスポンスで日本語教師にできることとは—課題探求型アクション・リサーチによる台湾の作文授業の実践報告—」『日本語教育』150, 134-145
- 池田玲子(1999a)「ピア・レスポンスが可能にすること—中級学習者の場合—」『世界の日本語教育』第9号, 29-43
- 池田玲子(1999b)「日本語作文推敲におけるピア・レスポンスの効果—中級学習者の場合—」『言語文化と日本語教育』17号, 36-47
- 池田玲子(2002)「第二言語教育でのピア・レスポンスの研究—ESLから日本語教育に向けて—」『言語文化と日本語教育』5月特集号, 289-310
- 池田玲子(2007)「第4章ピア・レスポンス」池田玲子・館岡洋子『ピア・ラーニング入門—創造的な学びのデザインのために—』ひつじ書房, 72-109
- 池田玲子・館岡洋子(2007)『ピア・ラーニング入門—創造的な学びのデザインのために—』ひつじ書房
- 斉藤幸一・嶋田みのり・宮原千咲(2022)「オンラインでのピア・レスポンスにおける助言表現—学習者の《助言》の伝達方略の傾向—」『日本語コミュニケーション研究論集』11号, 53-62
- 鈴木靖代(2021)「オンライン授業における匿名ピア・レスポンス—対面授業との比較を通して—」『一橋大学国際教育交流センター紀要』3, 15-26
- 広瀬和佳子(2000)「L1によるピア・レスポンス(peer response)が推敲作文におよぼす効果：韓国人中級学習者を対象とした3ヶ月間の授業活動をとおして」『言語文化と日本語教育』19, 24-37
- 広瀬和佳子(2015)『相互行為としての読み書きを支える授業デザイン—日本語学習者の推敲課程にみる省察的対話の意義—』ココ出版
- 田中信之(2006)「中国人学習者を対象としたピア・レスポンス—ビリーフ調査から話し合いの問題点を探る—」14, 21-35
- 田中信之(2007)「ピア・レスポンスにおける話し合い—話し合いの言語とグループ編成についての考察」『北陸大学紀要』31, 201-211
- 田中信之(2015)「コンピュータを媒介したピア・レスポンスの実践と評価—対面による活動との比較を通して—」『小出記念日本語教育研究会論文集』23, 19-31
- 趙超超(2020)「JFL環境の日本語作文授業におけるL1使用とL2使用のピア・レスポンス活動の相違—中国の大学における中上級日本語専攻の学習者を対象に—」東北大学博士学位論文
- 中井好男(2015)「日本語学習者によるピア・レスポンスにおける教師の支援とスキャフォールディングとしての可能性」『阪大日本語研究』27, 29-57
- 福島祥行(2015)「協働学習における「学習者」の構築—フランス語初修者の相互行為分析から—」『人文研究』第66巻, 大阪市立大学大学院文学研究科, 153-171
- 余佳(2013)「L1によるピア・レスポンスの有効性: 作文授業に対する学習書の意識変化と関連して」

な言語で話すのがよいことなどが挙げられたとしている(田中 2007)。一方田中(2006)においては、作文の読み手もしくは書き手側の日本語能力の低さが要因でコミュニケーションが困難であることから日本語使用への否定的な意見も報告されている。また、日本語で対話しながら不明点は母語を使用するといった中間的な回答が大部分を占めたことを明らかにしている(田中 2006)。ただし言語に対する意見は授業が進む中で、母語の使用に肯定的だった学習者が日本語使用を希望するようになったという意識の変化が見られたことも示されている(余 2013)。また、趙(2020)はピア・レスポンスの前後で言語使用と作文に対する学習観がどう変化したかについて中国人母語話者を対象に調査を行い、インタビュー結果を分析した。その結果、やり取りに母語を使用した学習者は作文活動に対して積極的になり、さらに日本語を使用した学習者が教師主導型の作文活動に依存する姿勢を持ったことに対し、母語使用者は仲間と討論することで自律的な学習意識が生まれたとしている。

このように、ピア・レスポンス活動中に母語を使用することで学習者の作文に対する積極性や協働性が促進されたことが明らかになった一方で、日本語の使用を求める学習者もあり、ピア活動中の言語選択には柔軟性が必要であると考えられる。池田(2007)は、日本語でピア・レスポンスを行わなければいけないということはなく、授業の目的に応じて学習者が母語や媒介語を使用できるように教室環境を整えることで、より効果的な活動に繋がるがあると述べている。ただし母語の使用が内容面への推敲を引き起こすとは限らず、日本語でのアウトプットにつながる導入や活動が必要だろう。

3. 今後の課題

本研究ではピア・レスポンスの実践研究について、準備段階におけるピア・レスポンスの導入、非対面ピア・レスポンス、母語使用の3点を概観した。ピア・レスポンスの導入は不慣れた学習者に配慮し、実施目的や内容を含めて提示する必要があるが、教師はあくまで学習を支援する立場にあることを念頭に置いて、学習者の意見を抑制してはならない。また、非対面での実践は時間的・空間的制限に縛られないピア活動が可能で、対面で意見を言いにくいといった学習者の心理的負担を軽減させる効果が多くの実践を通して認められているが、教室外での自律学習を促す動機付けが必要である。そしてピア・レスポンスで使用する言語についての学習者意識は、必ずしも母語使用を好む意見があるわけではなく、日本語授業を意識した日本語使用を好む意見も見られたが、言語伝達に困難である場合は母語を使用するなど言語を限定せず、状況や授業目的次第で順応させることが重要である。来年度のピア・レスポンスの実践はこうした課題に配慮して、新たな作文授業における可能性を探りたい。

スponsを導入するメリットとして、授業時間外に実施できることで時間的や空間的制約が生じないことが挙げられている(浅津・田中・中尾 2012, 田中 2015)が、必ずしも有利に働くとは限らないことが明らかになった。

また非対面ピア・レスポンスは活動における学習者の心理的側面に配慮していると考えられ、英語教育や日本語教育の実践研究で対面ピア・レスポンスと比較して意見の言いやすさや気軽さからオンライン型を好む意見があったとされている(DiGiovanni and Nagaswami 2001, 浅津他 2012, 田中 2015)。鈴木(2021)はコロナ禍に対面でのインターアクションが抑制された教育環境で、学習者の心理的負担軽減を目的に匿名で行う非対面ピア・レスポンスに対する学習者意識を分析している。これにより、非対面活動はクラスメートの性格特性に配慮することなく意見を述べることができたことを報告し、「肯定的評価」のコメントが多く、逆に「問題点の指摘」のコメントが少なく見られたとしている。ただし匿名性のため、コメントをした相手に質問や議論ができないことが問題として挙げられている。

以上のように学習者の意識に着目した研究が複数見られるが、非対面型のピア・レスポンスの支持が対面型を大きく上回ることはなく、今後もさらなる研究が求められる。新型コロナウイルスによりオンライン授業や講義の需要が高まり、さらに学習者の多様化やインターネット利用率の上昇によって環境にとらわれない新たな言語教育が進められている。オンライン会議システムや同期型チャットツールなどの技術を応用することで、より相互的なインターアクションが実現可能になるのではないかと期待する。また対面ピア・レスポンスの場合は時間的な制約や仲間に対して直接意見することへの心理的負担がある学習者もいることを念頭にピア・レスポンス活動を計画する必要がある。

2-3 ピア・レスポンスにおける学習者の母語使用に関する研究

ここではピア・レスポンス活動において母語の使用を認めた研究について整理する。まず母語が作文に及ぼす影響、そして母語使用に対する学習者の意識に関する研究を概観する。

広瀬(2000)は作文プロダクトの分析を通して、母語を使ったピア・レスポンスが推敲作文に与える影響を探ることを目的に韓国人学習者に対する実践研究を行った。活動前と活動後の作文プロダクトを比較した結果、半数近くの推敲が言語形式に関連していたことを明らかにした。またワークシートの分析を通して、作文の内容面に関するフィードバックは全体の6割を占めたことを踏まえ、ピア・レスポンスにおける母語使用が表面的推敲だけでなく内容面への視点にも影響したと考察している。一方で中井(2015)は母語を使用したピア活動が作文の内容面への推敲に至らなかったことに触れ、学習者が母語の思考を日本語に言語化できなかったことが要因の一つであると指摘している。

ここからは、ピア・レスポンス中の使用言語に対する学習者意識について調査した田中(2006, 2007)と余(2013)の実践研究を取り上げる。まず母語使用を肯定する学習者の意見には、読み手と書き手が互いのコメントを容易に理解できることや、文法説明の伝えやすさといった言語的観点からの意見に加え、母語使用が思考と表現の一致の手段であることを示唆する学習者や、同じ母語話者同士で日本語を使用する違和感から母語使用に賛成する学習者がいたことが報告されている(田中 2007, 余 2013)。またピア活動中の日本語使用に対する肯定的意見には、日本語能力の向上に役に立つこと、作文言語と話し合いの口頭言語を一致させるべきだということ、そして教師が理解可能

ると述べており、協働的な学びを通して社会的関係を構築する情意的な面においても大きな意義があるとしている。

ピア・レスポンスの実践においてトレーニングが効果的だと論じる研究が多くみられるが、Stanley (1992)のトレーニングを取り入れた跡部(2011)は、作文のフィードバックをするトレーニング中に教師と学習者が考える“望ましいコメント”や“いい作文”の認識に隔たりがあったことに触れ、教師が自身の意見を押し付けるのではなく、学習者と意見を出しあいながら話し合う授業作りをすべきだと述べている。広瀬(2015, p.122)もまた「トレーニングへの過度の期待は、教師が準備した枠組みの中に学習者を押し込め、従来の教師主導型の授業と変わらなくなってしまう」と指摘し、トレーニングや導入への積極的な意見がピア・レスポンスの本質を見えにくくしていると危惧している。

日本語教育においてピア・レスポンスを実践する準備として、池田(2007)はピア活動に馴染みのない学習者に配慮した「穏やかな導入」を提案している。導入には、1. 学習者の作文学習背景の振り返り、2. 活動の意義と特徴の明確化、3. 他クラスの学習者作文の修正を話し合う書き手不在のピア活動、そして4. デモンストレーションビデオを利用したピア・レスポンス場面での参加態度指導の4つの活動を提示した。さらにこの導入で最も重要なのは学習者がピア活動を通した学びがどのような意味を持つのかを理解することであると述べている。

このように準備段階において学習者がピア・レスポンスに関するトレーニングを受けることで、推敲作文やフィードバックの質に良い効果をもたらすことを明らかにした実践研究は多くみられるが、トレーニングが学習者に評価基準を押し付けることで教師主体となってしまう可能性があることも懸念されている。教師は学習者にピア・レスポンスの具体的な方法だけでなく、参加態度や活動意義を明確にすることが求められる。それには口頭で説明するよりも、池田(2007)が紹介しているようなタスクシートを用いた学習者同士の対話における利点を話し合うなど工夫をこらさなければならないだろう。

2-2 非対面ピア・レスポンスの学習者意識に関する研究

オンラインツールやインターネットを使用したピア・レスポンスは非対面式ピア・レスポンスやCMPR (Computer Mediated Peer Response/Review)などと呼ばれ、「コンピュータを媒介して学習者と学習者が繋がっている環境で行う活動」(田中, 2015, p.20)であるが、近年著しい技術の進化と日本語学習者や学習環境が多様化する中で新たなツールとして注目を浴びている。オンラインを通して行うピア・レスポンスの実践研究はまだ数少ないが、ここでは学習者意識に着目した浅津・田中・中尾(2012)、田中(2015)、鈴木(2021)の実践研究を取り上げる。

浅津他(2012)は大学の留学生を対象に従来の対面型と非対面型のピア・レスポンスを同一クラスで実施し、学習者の意識に注目して調査を行った。その結果、対面と非対面の活動において満足度に大きな差は認められなかったとしているが、非対面活動は授業以外での学習意欲を誘発させ、自律学習の機会を増加させたり学習の習慣化を促したりする可能性があると述べている。一方、田中(2015)の調査では学習者は非対面ピア活動を好む傾向にあったとしているが、オンライン活動に否定的な学習者の中には家庭で学習時間が確保できない、やる気が起きないといった意見も見られたと報告している。こうした意見を踏まえて協働学習の背景にある学習者の自律性にふれ、CMPRでは学習者の自律的な学習にはつながらず、動機付けを促す工夫が必要であると指摘している。非対面型のピア・レ

生のための「創造」を生み出すものであるべきだ」と説明している。

これまでピア・レスポンスの実践研究は数多く行われてきたが、教育現場や学習者は千差万別であり、学習環境に応じた作文授業における課題と効果的な活動方法を究明することが今後も重要である。筆者は来年度にピア・レスポンスの実践を行う予定だが、先行研究で考察される課題を整理し、把握したうえで実践に臨みたいと考えている。そこで、本稿の目的は日本語教育におけるピア・レスポンスの研究をレビューし、先行研究で見られた問題点を整理することである。そのうえで今後の課題を述べていきたい。

2. ピア・レスポンスに関する先行研究

外国語教育の作文授業におけるピア・レスポンスの効果的な活動が探究されるなかで、ESLでの実践研究を筆頭に日本語作文教育においても多くの試みがされてきた。以下では日本語教育を中心としたピア・レスポンスの先行研究を概観する。実践研究の中でも特にピア・レスポンスの導入、非対面ピア・レスポンス、ピア・レスポンス中の母語使用の観点に触れたものを取り上げる。これは筆者が来年度日本語教育現場でピア・レスポンスの実践を行うにあたり、考慮すべき点と課題を明らかにするためである。現時点では筆者が非常勤講師として勤務している日本語学校での実践を想定しているが、基本的に授業は教師主導で行う知識伝達型であることが多く、学習者は協働的な活動には不慣れであると考えられるため、導入は丁寧に行う必要があると思われる。また、対面での授業を予定しており、近年研究が進められているオンラインツール等を用いた非対面型ピア・レスポンスとの比較により対面授業の効果を探る。使用言語に関しては、1クラスはネパール語またはベンガル話を母語とする学習者で構成されており、母語を使用した活動も可能であることから、ピア・レスポンス活動における母語使用の影響を整理する。

2-1 ピア・レスポンスの導入に関する研究

多くの実践研究によって、ピア活動前に導入を行うことが生産的なピア・レスポンス活動に効果があることが明らかになっている(Stanley 1992, Berg 1999, Min 2006)。ここでは、ピア・レスポンスを実施する前に行われる導入段階でどのように準備されるのかをESL/EFL環境の研究をはじめ、日本語教育ではどのように取り扱われているのかを概観する。

Stanley (1992)は大学のESLのライティングクラスで上級レベルの学習者に対して長期間のピア・レスポンス指導(Coaching)を行い、短期間指導のグループと比較してピア・レスポンス活動中の音声データを分析した。その結果、長期指導グループの多くの学生は建設的な議論を行い、仲間の作文に対してよりよい推敲作文となるように的確な助言ができるようになったと述べ、ピア活動前に指導することの重要性を論じた。また作文プロダクトの観点から、Berg (1999)はトレーニング指導を受ける前と後の推敲作文の変化を質的に分析した結果、トレーニング前と後の作文では意味的な変化がより多く見られ、さらに推敲後の作文の質が飛躍的に向上したことを明らかにした。これによりピア・レスポンスの入念な準備がプロダクトに良い影響を与えたと結論付けている。以上トレーニングの効果を言語学習の側面から論じた研究を取り上げてきたが、Lam (2010)は学習面の能力向上だけでなく、事前のトレーニングは学習者たちが学びの共同体へ積極的に関わろうとする自信にもつなが

〈研究ノート〉

ピア・レスポンスを取り入れた作文指導に関する文献レビュー —日本語教育現場での実践例を中心に—

新林 実恵

1. はじめに

日本語教育においてピア・レスポンスはこれまで盛んに研究されてきた。ピア・レスポンスとは、作文の推敲過程において学習者がペアもしくはグループで読み手と書き手の立場を交換しながら互いの作文について検討し合う(池田 2002)というESL (English as a Second Language)英語教育の作文指導法として提案された学習方法であるが、現在は英語以外の言語の作文教育にも応用されている。これまで多くの実践研究によって有効性は認められており、池田(1999a, pp.29-30)は次の2点にピア・レスポンスの意義をまとめている。1点目は「読み手の存在を意識化させることで書く目的を明確にし、遂行のための情報交換や分析的、批判的思考を促す」こと、2点目は「作文をよりよくするという課題に対し、社会的、創造的なインターアクションの学習ができる」ことである。

池田(2007)はピア・レスポンスが協働学習に支えられた理論であるとしており、協働学習の概念要素となる5つの要素(「対等」「対話」「創造」「互恵性」「プロセス」)がピア・レスポンスの背景にあると主張している。協働学習(collaborative learning)とは、「学習者たちが共通する学習課題を達成するために一体となって取り組むこと」(Nunan 1992)である。協働学習は学習観の変遷とともに登場した。1950年代にアメリカの外国語教授法として提唱されたオーディオリンガルメソッドは、言語教育とは言語形式に着目した言語構造を理解し、定着を図るという考えのもと広く知られるようになった。次第に言語機能や場面において自然なコミュニケーションができる学習者を育成することが教育であるとし、近年ではさらに学習における社会や文化の働きが重視され、社会への参加を通して学習者の自律的な学びを支援するという考え方へ変化してきた。協働学習はこの教育観の変遷にしたがって学習者を中心とした学習とその支援が重視されるようになったことが背景にある。協働学習は他者との相互作用により学習が促進されると考えられ、学習者同士の相互的な学びは、リソースの増大、仲間との対話を通してもたらされる理解深化、さらに仲間との学習を通して社会的関係の構築や学習への動機付けにつながるとされている(池田・館岡2007)。具体的な協働学習の活動としては作文の推敲活動におけるピア・レスポンスをはじめ、読解活動においてはピア・リーディング、聴解活動にはピア・リスニングなどが挙げられる。

「きょうどう」には異なる表記や類義語が存在し、それぞれの使い分けは統一されていない(池田・館岡, 2007, p.2)。福島(2015, p.155)は、学習の場において学習者が身につけるものは異なるとしたうえで、協働学習とは「ひとつのコミュニケーション空間において、参加者それぞれの達成したことを評価するもの」としている。池田・館岡(2007, p.5)は、教室場面における協働学習をピア・ラーニングと呼び分け、「多言語多文化社会を目指す日本語教育という位置づけのもとに、その構成員となる多文化背景の者同士の「対等」を認め合い、互いに理解し合うために「対話」を重ね、対話の中から共

- Hornstein, Norbert. 2000. *Move! A minimalist theory of construal*. Oxford: Blackwell.
- Hornstein, Norbert. 2003. On control. In Randall Hendrick (ed.) , *Minimalist syntax*, 6-81. Oxford: Blackwell.
- Hornstein, Norbert & Hirohisa Kiguchi. 2003. PRO Gate and movement. *Pennsylvania Working Papers in Linguistics* 8 (8) . 101-114.
- Huettner, Alison K. 1989. *Adjunct infinitives in English*. Amherst, MA: University of Massachusetts dissertation.
- Kiguchi, Hirohisa. 1999. PRO Gate and Sideward movement. *Maryland Working Papers in Linguistics* 8.
- Kiguchi, Hirohisa. 2003. *Syntax unchained*. College Park, MD: University of Maryland dissertation.
- Kiguchi, Hirohisa. 2005. On Merge over Move and Phases: Evidence from the Distribution of Control. *JELS* 21. 31-41.
- Landau, Idan. 2017. Adjunct control depends on voice. In Claire Halpert, Hadas Kotek & Coppe van Urk (eds.) , *A pesky set: Papers for David Pesetsky*. Cambridge, MA: MITWPL.
- Nunes, Jairo. 1995. *The copy theory of movement and linearization of chains in the Minimalist Program*. College Park, MD: University of Maryland dissertation.
- Pires, Acrisio. 2007. The derivation of clausal gerunds. *Syntax* 10 (10) . 165-203.
- Uriagereka, Juan. 1999. Multiple spell-out. In Samuel Epstein & Norbert Hornstein (eds.) , *Working minimalism* (Current Studies in Linguistics, vol. 32) . Cambridge, MA: MIT Press.

フレーズから横方向移動が行われる。(26c)ではその2つのフレーズが併合して動詞句が作り上げられ、さらに埋め込み節が形成されている。そして今回注目すべきは、主節主語Johnが主節動詞saidと同じsub-numerationに含まれていることである。よってsaidのあとにJohnを併合して(26d)を形成することができる。その後、主節のCとTが(26d)の句構造に併合され、その間に主節主語のTへの移動が起こり(23b)の文として派生が収束する。ここでのPROはもちろん横移動による痕跡であるからMaryによって義務的にコントロールされることになる。

- (26) a. [Mary v washing herself] [delighted]
 b. [_it_i v washing herself] [delighted Mary_i]
 c. [that [T [_it_i v washing herself] [v delighted Mary_i]]]
 d. [John v said [that [T [_it_i v washing herself] [v delighted Mary_i]]]]
 e. [John v said [that [T [_it_i v washing herself] [v delighted Mary_i]]]]

以上のようにBoeckx & Hornstein (2007)やGreen (2021)で、文解析器が派生文法に直接介入するという前提のもとで分析された例を純粋に統語論的なアプローチで説明することが可能である。

このことから、Green (2021)で観察、分類された義務的コントロールと恣意的コントロールのオーバーラップを許す付加部へのコントロールも、numerationの観点からの分析によって純粋に統語論的なアプローチをとることも可能ではないかと思われる。具体的な方向性としては、付加部のsub-numerationに先行詞が含まれていれば移動によって義務的コントロールが生じ、逆に付加部のsub-numerationに先行詞が含まれていなければ、proが付加部内に生成され恣意的コントロールが生じると分析することである。実際、上述のGreen (2021)で挙げられた例をみる限り、文法上の先行詞が文内に存在していると義務的コントロールが生じ、文法上の先行詞が文内に存在しない時には恣意的コントロール、特にimplicit controlが生じている。

このように、付加部へのコントロールを文解析器の介入のような外的要因によらず、純粋に統語部門の中で説明を与えることが今後の望ましい方策といえよう。

参考文献

- Boeckx, Cedric & Norbert Hornstein. 2007. On (non-) obligatory control. In William D. Davies & Stanley Dubinsky (eds.), *New horizons in the analysis of control and raising*, 251-262. Dordrecht: Springer.
- Chomsky, Noam. 1981. *Lectures on government and binding*. Dordrecht: Foris.
- Chomsky, Noam. 1995. *The Minimalist program*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Chomsky, Noam. 2000. Minimalist inquiries: The Framework. In Roger Martin, David Michaels and Juan Uriagereka (eds.), *Step by Step*, 89-156. Cambridge, MA: MIT Press.
- Green, J., (2019) "A movement theory of adjunct control", *Glossa: a journal of general linguistics* 4 (1) : 87.
- Hornstein, Norbert. 1999. Movement and control. *Linguistic Inquiry* 30 (30) . 69-96.

5. numerationの観点からの提案

Boeckx & Homstein (2007)では、文解釈器(parser)が派生文法に直接介在するという前提のもと、(19)のペア((23)として再掲)での義務的コントロールと恣意的コントロールのオーバーラップが説明された。その前提にのっとりGreen (2021)も付加部のコントロールでの義務的コントロールと恣意的コントロールのオーバーラップに説明を与えようと試みた。

- (23) a. John_i said that [pro_i washing himself delighted Mary].
b. John said that [PRO_i washing herself delighted Mary_i].

しかし、(23)の義務的コントロールと恣意的コントロールのオーバーラップについて、これまで純粋に統語論的な分析が提案されてこなかったわけではない。筆者はKiguchi (2005)にて、(23)における現象は派生におけるnumeration内のsub-numerationの違いで説明できると主張した。

Chomsky (2000)では派生はレキシコンからとり出された要素の集合 numeration、さらにそれがCとvごとに区切られたsub-numerationに仕分けされ、そのsub-numerationごとに派生が行われていくと主張した。

Kiguchi (2005)はこの主張を援用し、(23a)と(23b)は同一のnumerationから構成されているものの、それぞれのsub-numerationは以下のように異なると分析した。

- (24) a. {{C,T}{said,v}{that,T}{v John, washing, himself},{v, delighted, Mary}}
b. {{C, T}{John, said, v}{that, T}{Mary, v, washing, herself}, {v, delighted}}

(24a)のsub-numerationを用いて派生が進んだ場合、まず(25a)のように埋め込み節の主部と述部のsub-numerationがワーキングスペースにて派生の材料となりそれぞれのフレーズが形成される。(25b)では、その2つのフレーズが併合して動詞句が作り上げられ、さらに埋め込み節が形成されている。そして(25c)では主節の主語としてJohnを移動させようとしているが、すでにJohnは島の内部にあるのでこの移動は許されない。よって(25d)にあるようにproを島の内部に置き、Johnを主節の主語の位置に併合しなおすことになる。その後主節のCとTが(25d)のフレーズに併合され、その間に主節主語のTへの移動が起こり(23a)の文として派生が収束する。

- (25) a. [John v washing himself] [v delighted Mary]
b. [that [T [John v washing himself] [v delighted Mary]]]
c. *[John_i v said that [T [t_i v washing himself] [v delighted Mary]]]
d. [John_i v said that [T [pro_i v washing himself] [v delighted Mary]]]

一方、(24b)のsub-numerationを用いて派生が進んだ場合、まず(26a)のように埋め込み節の主部と述部のsub-numerationがワーキングスペースにて派生の材料となりそれぞれのフレーズが形成される。しかし今回は(26b)にあるように、述部のsub-numerationには名詞句がないため、主語となる

範疇の先行詞にMaryをとるとするならば、その時点で文解析器は移動による解釈に改め、義務的コントロールを空範疇とMaryの間に認める。以上が(19)で挙げられた義務的コントロールと恣意的コントロールのオーバーラップに対するBoeckx & Hornstein (2007)の分析である。

しかし、Green (2021)が指摘するように、Boeckx & Hornstein (2007)の分析では、これまでできてきた義務的コントロールと恣意的コントロールのどちらも許容するタイプの付加部の存在が問題となる。特に(15)–(17)の例では付加部内の空範疇は義務的コントロールを許容し、かつ先行詞と空範疇の関係が移動による解釈として終始成立したまま文が完成する。すなわち、典型的な(1b)のコントロール動詞の補部内への義務的コントロールと同じ様相である。(1b)(以下(21)に再掲)でももちろん文解析器は空範疇と遭遇した時点で、Joeと空範疇に対し移動による関係付けを行い、そのまま文を読み終わる。よって、(19)のような先行詞の再分析が求められる必要性がなく、恣意的コントロールが介在する余地はいかなる面からもない。

(21) Joe_i tried [PRO_i to like Lisa]. (=1b)

それでは、なぜ、コントロール動詞の補部内へのコントロールと異なり、付加部には義務的コントロールと恣意的コントロールを許容するタイプが存在するのだろうか。この点についてGreen(2021)は以下の提案を行った。

(22) 読み手／聞き手が空範疇に直面する時点でそれが横移動によるものと解釈できる場合はその空範疇は上方移動に比して文解析器によって痕跡とみなされにくい。

Boeckx & Hornstein (2007)では読み手／聞き手が空範疇に直面する時点でそれが移動によるものと解釈できる場合はその空範疇は文解析器によって痕跡とみなされるとしていた。これを踏まえGreen (2021)は、付加部への義務的コントロールには横移動が関与していることに着目し、上方移動>横移動>スモールプロの挿入という文解析器の持つ選好順位を提案した。これにより、付加部へのコントロールは(1b)のような標準的な上方移動によって関係づけられた義務的コントロールに比して、恣意的コントロールが出現する余地があると分析した。

しかし、この説明には問題点が大きく2つある。まずGreen (2021)も認めているように(22)の提案には根拠やそれに対する独立した動機付けがない、いわゆるstipulationだという点である。もうひとつは、そもそもBoeckx & Hornstein (2007)も前提としている、文解析器(parser)が派生文法に直接介在するという考えであるが、これは伝統的なT-モデルからすると大きな転換である。元来、派生文法は音韻論や語用論からは影響を受けず独立した部門であると考えられてきており、また派生文法が属する言語能力と文解析機構が属する言語運用も明確に区別して考えられてきた。よって、付加部へのコントロールについて文解析器に依存したGreen (2021)の分析ではなく、純粋に統語論的な分析がその代案として望まれよう。

けることも可能であることが示されている。

(18) a. [PRO_i Having kissed Mary at the door], Peter_i left the party with some friends, and Bill did too.

'and Bill did too after he/*Peter kissed Mary'

b. [PRO Resting in the shade], the heat didn't feel as oppressive.

Green (2021)

以上のように、付加部へのコントロールは一様に義務的であるとするHornstein (1999,2000)での主張と異なり、Green (2021)では付加部には義務的コントロールのみを許容するタイプや、義務的コントロールと恣意的コントロールの両方を許容するタイプが存在することを指摘し、詳細な分類を行った。次にGreen (2021)による後者についての分析をみていこう。同じ位置に生じるPROが先行詞によって義務的コントロールあるいは恣意的コントロールを受けるとすれば、移動が妨げられた時のみPRO位置にスモールプロが挿入され恣意的コントロールが生じるとするHornstein (1999,2000)の主張は厳格すぎることになる。この点はBoeckx & Hornstein (2007)においても以下の例を用いて論じられている。

(19) a. John_i said that [pro_i washing himself delighted Mary].

b. John said that [PRO_i washing herself delighted Mary_i]

(19a)は(7)でみたような恣意的コントロールが成立している。一方で、(19b)では目的語の位置から同一位置への義務的コントロールが成立しているとKiguchi (1999,2002)、Hornstein (2003)、Hornstein & Kiguchi (2003)では分析されている。そこでは(20)に示すように、(19b)の例において主語内のMaryが動詞の目的語の位置に横方向移動して派生が収束していくと主張されている。

(20) a. [Mary washing herself] [delighted]

b. [t_i washing herself] [delighted Mary_i]

c. [[t_i washing herself] [delighted Mary_i]]

この分析が正しいとすれば、一方でなぜ(19a)の恣意的コントロールも成立してしまうのがHornstein (1999,2000)の観点からは問題となる。Boeckx & Hornstein (2007)はこれを言語運用が関与する問題とし、具体的には文解釈器(parser)が派生文法に直接介入するものと分析した。Boeckx & Hornstein (2007)は、読み手／聞き手が空範疇に直面する時点でそれが移動によるものと解釈できる場合はその空範疇は文解釈器によって痕跡とみなされると主張した。しかし、(19a)では空範疇に文解釈器が直面した時点(すなわち*John said that washing*の辺り)での先行詞の候補はJohnである。ここではJohnと空範疇は移動では関係づけられないため、空範疇はproとみなされる。一方、(19b)の場合、読み手／聞き手は空範疇に直面した後もそのまま読みすすめ、あくまでJohnでなく空

(implicit control) は許されない。

これらの3つのタイプの付加部は義務コントロールのみが観察されるものと分類され、Green (2021)においてもHornstein (1999,2000)の主張にのっとり、移動によってコントロールの関係性が生じると分析されている。

しかし、Green (2021)は、付加部のなかには義務的コントロールも恣意的コントロールも許すものとして以下のタイプの付加部を具体例として提示している。まず、Hornstein (1999,2000)で、付加部へのコントロールが義務的であるとして例示されていた時間を表す付加部だが、実際は恣意的コントロールも容認される(この点はLandau (2017)でもともと指摘されたものである)。以下の例では付加部内のPROが言外の先行詞を持ち、implicit controlを受けている。

(15) All preparations were made [before PRO inviting the senator to the hearing].

Green (2021), Landau (2017)

さらに、Green (2021)によると、(16)にあるような理由を表すforによって導かれた付加部も同様な振る舞いを見せることが指摘されている。(16a)のように当該付加部内のPROは文法上の先行詞が主節に存在するときは必ず局所的な先行詞にコントロールされなければならない。しかし一方で(16b)のようにこのPROが言外の先行詞を持ち、implicit controlを受けることも可能である。

(16) a. They gave a trophy to Harry_i [for PRO_i winning the tournament].

b. They awarded a medal [for PRO winning the contest].

Green (2021)

次にGreen (2021)で義務的コントロールと恣意的コントロールを許す付加部として紹介されているのが、目的語も欠けている目的を表す不定形節の形をとった付加部である。(17a)にあるように不定形節内のPROは文法上の先行詞が主節に存在するときは必ず局所的な先行詞にコントロールされなければならない。しかし一方で(17b)のようにこのPROが言外の先行詞を持ち、implicit controlを受けることも可能である。

(17) a. Chandler bought Monica_i a frying pan_j [PRO_i to cook with t_j].

b. They're kept in the overhead compartment [PRO to use t_i in case of an emergency].

Green (2021)

最後に義務的コントロールと恣意的コントロールを許す付加部としてGreen (2021)はAbsolutivesを紹介している。これはいわゆる分詞構文と学校文法でよばれている付加部である。(18a)の例はもともとPires (2007)で提示された例であるが、後節のBill didという動詞句内削除の内容がsloppy-reading、すなわち「ビルがメアリーにキスしたあとビルもパーティーの場から去った」という解釈しか許さない。このように省略を受けた句内のPROがsloppy-readingしか許さないことも義務的コントロールのもつ特徴である。その一方(18b)では、このPROが言外の先行詞を持ち、implicit controlを受

d. [[Joe_i saw Lisa] [without t_i entering the room]]

(12)の文の派生において、まず、ワーキングスペースに(12a)のような付加部と(12b)のような主節の動詞句の2つのフレーズが構築される。そして(12c)において付加部内のJoeが主節動詞句の主語位置に横方向移動している。その後(12d)において二つのフレーズは併合して動詞句が完成する(この後、時制が併合されて派生が収束していくが、ここでは省略)。ここでの重要な点は(12c)で横方向移動が行われる際には付加部は主節には付加されておらず、独立したフレーズであるということである。とくにUriagereka (1999)において、付加部(および主部)が島となるのは主節にそれらの句が併合されてスペルアウトされるからであるとして、いわゆるCED効果に説明を与えている。これに従えば(12c)の時点では付加部はまだ主節と併合していない独立した句であるので島ではなく、内部からの抜き出しも可能ということになる。

以上の派生によって付加部に生成されたPROも実際は移動による産物であると捉えることが可能となる。

4. Green (2021)の分析

Hornstein (1999,2000)は付加部へのコントロールは義務的コントロールであり、先行詞とPROの関係は移動によって構築されると分析した。しかし、その後の研究において、付加部へのコントロールは一様に義務的なものではないという報告があがっている。Green (2021)は付加部の種類による義務的・恣意的コントロールの分布について詳細な分類を行っている。

まず、Hornstein (1999,2000)で主張されているように、付加部へのコントロールが義務的なものとして、以下のタイプの付加部が挙げられている。

(13) a. Those pants_i are working hard [PRO_i to hold in that man's flab].

b. The slave driver donated three slaves_i to the plantation [PRO_i to work in the fields].

c. Harry_i opened the letter, [only PRO_i to discover it wasn't for him].

Green (2021)

(14) a. Jon_i* noticed that his pants were working hard [PRO_i* not to burst out of them]

b. *The slave driver donated to the plantation [PRO to work in the fields].

c. *The side-door on the plane was opened [only PRO to realize that my parachute wasn't fastened properly].

Green (2021)

(13a)は、目標(Goal)の付加部といわれているものである(Huettner(1989)も参照)。(13b)は、主語が欠けた目的を表す付加部(Subject-gap purpose clauses)である。(13c)は、いわゆる結果を表す不定形節の形をとる付加部である。(14a)に見られるように目標の付加部ではPROは局所的な先行詞(ここではhis pants)しか許されず、(14b)、(14c)のように主語が欠けた目的を表す付加部および結果を表す不定形節内のPROでは、文法上の先行詞が求められ、言外の何かを先行詞とすること

- (8) a. Joe_i tried PRO_i to like Lisa. (= (1b))
 b. Joe tried *pro* to like Lisa.

これに関しHornstein (1999)では、スモールプロを挿入する操作はdo-挿入などと同様、移動よりもコストがかかるものと分析し、移動が許される局面ではスモールプロを挿入するより必ず移動を優先しなければならないと主張した。

以上がHornstein (1999)で提唱された移動によるコントロール理論の概要である。

3. 付加部へのコントロール

1.で基本的な移動によるコントロール理論の概要を紹介したが、これまで扱った義務的コントロールの例はいずれもPROがコントロール動詞の補部内に生成されているものであった。Hornstein (1999,2000)では(9)のような付加部のPROへのコントロールも義務的であると主張している。

- (9) Joe said that Lisa_i left after PRO_i dressing herself/*himself/themselves.

(9)のPROの先行詞は再帰代名詞の選択で示されるように、Lisaでなくてはならない。このように付加部内のPROも局所性に従うことがわかる。再帰代名詞にthemselvesも容認されないことから分裂先行詞を取ることも許されない。また、(10)に示されるようにこの位置のPROは文法上の先行詞を必要とする。

- (10) *It seemed that Lisa left before PRO_{arb} noticing.

Hornstein (1999,2000)では、(10)の文を「リサは誰かが気がつく前に出ていったようだ」と解釈することは出来ず、恣意的PROが生成されることが許されないとしている。

以上のことからHornstein (1999,2000)は付加部のPROへのコントロールも義務的であるとし、その関係性は移動によってもたらされたものと分析している。とくにこの付加部のコントロールに関しては通常の上方向移動ではなくNunes (1995)によって提唱された横方向移動(sideward movement)が関与していると主張した。通常、付加部は島とみなされその内部からの要素の移動は禁じられている。

- (11) *What_i did Joe meet Lisa after taking care of t_i?

しかし、横方向移動が関与している場合はその限りではない。以下の例を見ていこう。

- (12) Joe_i saw Lisa without PRO_i entering the room.
 a. without Joe entering the room
 b. saw Lisa
 c. [Joe_i saw Lisa] [without t_i entering the room]

は局所的な先行詞を持たねばならないことが示されており、先行詞とPROの間に虚辞が介在した場合に先行詞からPROへのコントロールは及ばないことが分かる。これも義務的コントロールが移動による結果とするならば、これは最小連結条件の違反として捉えることができる。(6c)で意図されているPROの先行詞はJoeとLisaであるが、この二つの名辞は独立したもので別々の統語上の位置に存在している。これらの二つの名辞をいっぺんに先行詞とすることを、分裂先行詞(split antecedents)を取ると呼ぶが、義務的コントロールにおいてPROが分裂先行詞を取るとは許されない。義務的コントロールが移動の産物であるとするなら、これは単純に基底位置に複数の要素が導入されることもなければ、そこから2か所へ分かれて移動が起こることもないということで容易に説明される。

- (6) a. *It was expected PRO to wash himself.
b. *Joe thinks that it was expected PRO to wash himself.
c. *Joe asked Lisa PRO to leave together.

コントロールには上記の義務的コントロールに加えて、恣意的コントロールが存在する。

- (7) a. Joe hopes that PRO eating sushi will be fun.
b. Joe thinks that it is believed that PRO washing himself is important.
c. Joe_i asked Lisa_j if PRO_{i,j} leaving together was important to Yuka.

(7a)の例においては、文法上の先行詞がPROに存在しない。また(7b)ではPROの先行詞Johnは二つの定形節をまたいで存在しており、遠距離によるコントロールが成立している。さらに(7c)にあるように恣意的コントロールの場合、PROは分裂先行詞を取るとも可能である。上述のように、これらの特徴は義務的コントロールでは許されないものである(義務的コントロールと恣意的コントロールの特徴の違いについての更なる詳細はHornstein 1999,2000,2003などを参照)。

恣意的コントロールについてHornstein (1999)では、PROが主語内に生成していることに着目し、主語はそこからの移動を認可しない島であることから、恣意的コントロールにおけるPROは移動により生じたものではなく、スモールプロであると分析した。

- (7) a. Joe hopes that *pro* eating sushi will be fun.
b. Joe thinks that it is believed that *pro* washing himself is important.
c. Joe asked Lisa if *pro* leaving together was important to Yuka.

最後に重要な点は、なぜ(1b)では必ず義務的コントロールが生じ、恣意的コントロールが許されないかという疑問である。移動によるコントロール理論によれば前者は移動の産物となるが、なぜ移動を介在する代わりに(8b)のようにスモールプロをIPの指定部に基底生成することが許されないのかという問題が残る。

生成文法ではこれらの違いは、いわゆるtheta-criterion、すなわち、①項は意味役割を基底構造で一つ割り当てられ、それ以降に意味役割を割り当てられることはなく、②動詞などが割り当てる意味役割は必ず項に割り当てねばならないという原理から導きだされる(Chomsky 1981)。上記の例では seem は主語位置に意味役割を割り当てず、try はそこに意味役割を割り当てる動詞と考えられる。よって、意味役割が付与されない虚辞は前者の主語位置には現れ、後者の主語位置に現れることは許されない。また、(3)と(4)のいわゆる“voice-transparency”の違いも、seem を用いた(3)では埋め込み節が能動態でも受動態でも意味が変わらないのは、主節主語位置に意味役割がないこと、一方try を用いた(4)では主節主語位置に意味役割が割り当てられるため、2つの文の意味に相違が生じることになる(Hornstein 2000参照)。

これらの要件から、seem タイプの動詞群は繰り上げ動詞と呼ばれ、(1a)にあるように非定形節から主語が主節主語位置に移動して生成されると一般的に分析される。一方、try タイプの動詞群はコントロール動詞と呼ばれ、(1b)にあるように非定形節の主語位置にはPRO という空範疇が独立して生じ、さらに主節主語位置に名詞句が現れ、どちらの項も意味役割を個別に付与されている。また、とくに後者において主節主語とPRO が同一指標を持つことは義務的コントロールという文法操作によって保証されている。

2. Hornstein (1999)の分析

Hornstein (1999)は、これまでみた繰り上げとコントロールの区別を解消すべく、両者を統合した分析を試みた。具体的にはコントロール構文も繰り上げ構文同様、1つの項が不定形節から主節主語位置に移動しているとの分析を提案した。

- (5) a. Joe_i seems [_{t_i} to like Lisa]. (繰り上げ構文)
b. Joe_i tried [_{t_i} to like Lisa]. (コントロール構文)

この分析を可能にするには、上記のtheta-criterionの破棄が求められる。これに関し、Chomsky (1995)において意味役割を取り扱う基底構造すなわちD-構造が破棄されたことから、theta-criterionの前段①の「項は意味役割を基底構造で一つ割り当てられ、それ以降に意味役割を割り当てられることはない」を遵守する後ろ盾が失われた。これにより、1つの項が複数の意味役割を派生の中で受け取っていくという操作が可能であるとHornstein (1999)は主張した。そして(5b)にあるように、まず名詞句Joeは不定形節内で生成され動詞likeから一つ目の意味役割を付与され、そこから主節主語位置に移動し、その間に動詞tryからもう一つの意味役割を付与されるという文法操作を提案した。

Hornstein (1999)の分析の利点は、コントロール構文も繰り上げ構文同様に移動が関与しているとすることで、PROという空範疇、そして義務的コントロールという文法操作を破棄することができる点である。実際、義務的コントロールを移動と捉えることで、その特性を説明することができる(Hornstein 1999, 2000参照)。(6a)では義務的コントロールには文法上の先行詞が必要だが、当然移動が関与していなければ、先行詞と痕跡の束縛関係は生じえない。(6b)では義務的コントロール

移動による付加部へのコントロールについての考察¹

木口 寛久

1. はじめに

非定型節に空範疇を持つ構文は動詞のタイプによって以下の2つに分割し分析されてきた。

- (1) a. Joe_i seems [t_i to like Lisa]. (線り上げ構文)
b. Joe_i tried [PRO_i to like Lisa]. (コントロール構文)

(1)の不定形節の主語はどちらも音形を持たない空範疇である。(1a)の本動詞seemを用いた構文では、その目的語の不定形節の主語が主節の主語位置へ移動することで、空範疇が生成されている。ここでの空範疇は移動の痕跡である。これに対し、(1b)の本動詞tryを用いた構文では、その目的語の不定形節の主語は空範疇が基底生成されている。ここでの空範疇は移動の痕跡でなくPROと呼ばれる独立した文法項目であり、PROが主節の主語を指すことは義務的にコントロールされていると考えられてきた。上記2つの似て非なる構文は以下のような文法的振る舞いの違いを根拠に分類されてきた。

まず、(2a)のseemを用いた文では主節の主語位置に虚辞を置くことができる。そして補部として不定形節を取ることが可能である。これに対しtryを用いた(2b)では同様の構文を作ることができない。

- (2) a. It seems that Joe likes Lisa.
b. *It tried that Joe liked Lisa.

さらに、次の(3)を(4)をくらべてみよう。(3a)とその不定形節から受動化を試みた(3b)は文意を共有している。一方、(4a)とその不定形節から受動化を試みた(4b)の文意は相違している。すなわち何かをしようと試みたのは(3a)では歯医者(the dentist)であり、(3b)ではLisaということである。

- (3) a. The dentist seemed to examine Naomi.
b. Naomi seemed to be examined by the dentist.
(4) a. The dentist tried to examine Naomi.
b. Naomi tried to be examined by the dentist.

¹ 本研究は科学研究費補助金(研究課題 20K00575, 代表: 木口寛久)の助成を受けたものである。

使われるための重要な要点として、「日陰効果」、「目隠し効果」、「間仕切り効果」があることも確認された。

したがって、公園が市民に広く利用されるには、「日陰効果」や「目隠し効果」がまず重要であり、次に議論や談笑がしやすい「間仕切り効果」によるパーソナルな会話が可能なことが重要であると結論づけられ、機能的な公園の条件が確認できた。

5. まとめ

コロナ禍を経て、サードプレイスとしての内部空間のオープンスペースは減少し、推奨されたりリモートワーク、マスクをつけて生活することは、感染者数が落ち着いてきた現在でも習慣として残っている。つまり、社会を活性化が望まれるサードプレイスの回復が人々の生活を豊かにする「要」となるためには、これからのオープンスペースは外部空間にも増やしていくことが課題であると考えて本研究に取り組んだ。そして、様々な人々が様々な交流を持てる場所として公園が選択肢の1つになることに着目した。

使える用途が多いほど、オープンスペースとしての公園の場所としての評価が高い(動員人数は多く使用用途が少ない公園があった場合もその用途のために仕方なく使用することがあり、使いやすい評判とは直結しないと考え多様性が富むことを評価が高いとした)ことから、より用途が多い公園とどのような公園なのかを調査し分析したところ、「日陰効果」、「目隠し効果」、「間仕切り効果」の構造を持つ公園が多様に使用できる要素として明らかになった。フリースペースとしての公園の多様性を「空間活用評価」によって可視化できるのではないだろうか。

以上の結論が、with/postコロナの世界で役に立つことを望む。

低差を含むものを指す。また、隣接する建築物(ビルや集合住宅)は画期的な境界ではないため境界形成構造に含まない。

- ・C効果：入口境界構造を指し、間仕切り効果があると考えられる入口の複合構造の配置物の組合せ。

4. 分析結果と考察

表1には、分析(1)の結果として、調査を行ったすべての公園について、法律による公園の種別、および用途別の構造について分析した結果を示す。

表2には、分析(2)の結果として、公園内に設置されている設備とそれらの組合せによる効果の分類を示す。

表1 公園の法律による種別および用途別構造

公園名	法別による公園の種別						公園内構造							
	児童遊園地	児童公園	児童遊園地	児童遊園地	児童遊園地	児童遊園地	複数エリア型 タリ-型 (27)	企業型 (6)	緑地公園型 (5)	公園型 (26)	その他 (9)			
休憩・散歩	60	4	3	2	2	1	1		21	21	4	4	20	0
運動・遊玩	34	2	3	1	2	0	0		16	20	1	1	4	0
遊歩	10	1	3	0	2	1	1		9	11	5	1	0	0
乗り・散歩行楽	11	0	2	2	2	1	0		3	10	2	0	2	1
団体活動(練習・発表)	99	4	9	1	2	0	1		19	20	4	1	4	1
個人活動	34	2	3	1	2	0	1		17	19	3	1	2	1
合計	194	12	17	2	12	3	4		95	101	21	8	32	3

表2 公園内の設備とそれらの組合せ効果

全体集計-1

公園名	設置設備								設置設備の組み合わせによる効果			
	ベンチ	遊具	植栽	入口	境界設備 植栽/塀	複数 エリア 型 構造	設備	グランド	その他 設備 構造	A ベンチ + 植栽	B 境界 形成 構造	C 入口
休憩・散歩	70	50	60	37	39	29	46	54	9	48	33	16
運動・遊玩	42	33	41	29	22	23	36	39	8	35	32	12
遊歩	26	18	25	22	11	15	23	23	7	21	16	8
乗り・散歩行楽	17	12	17	13	6	15	16	14	7	15	12	6
団体活動(練習・発表)	48	40	45	33	25	26	41	49	9	36	31	14
個人活動	42	35	40	34	23	23	38	43	9	34	28	10
合計	245	188	229	168	126	131	200	232	49	191	152	66

利用用途が0～1個と少ない公園と、利用用途が5～6個と多い公園の比較を行ったところ、利用用途が多い公園は、AやBの効果のある確率が80～100%近くあり、日陰効果がある植栽を有する確率は100%に達した。反面、利用用途が少ない公園のAやB効果や植栽がある確率は平均よりもかなり少なく、C効果についてはいずれも平均程度であった。これらの理由は明確ではないものの、大きな差異を見出した。

公園の用途別によるデータから、用途が多く、フリースペースとして社会交流に利用されやすい公園には、植栽による日陰効果、AやBの目隠し効果や間仕切り効果、複数エリア構造による目隠し効果や間仕切り効果、などの特徴があり、面積や遊具数やグラウンド以上に、公園がさまざまな用途で

い、公園の活用され方である用途別の分析データから読み取れる情報を元に、より機能的な公園の条件や、狭くとも活用されている公園とはどのような構造、配置物、配置物の組み合わせによる効果が使われているのか、を調査する意義があると感じ、外部空間の用途別、活用法としての公園論をまとめ、現代の都市におけるより活用されやすい公園とはどのような公園なのかを分析することにした。

2. 仮説と予測

1) 公園の配置物と用途

(1) パーソナルスペース構造の利点

公園という有力なオープンスペースを、まず規模や面積ではなくその用途別に分類し、用途別に法令上の規模や、公園の形や構造上のどのようなタイプをしているものが多いのかも把握した上で、公園内に配置されたベンチや遊具や植栽などの配置物、および空間をより広く使うための目隠しや柵や段差を使ったパーソナルスペースの有無などを分析して、どのような用途の公園が、どのような規模、構造タイプをしているのか、配置物やパーソナルスペース構造を持っているのかを調査する。この調査の結果を表にして、これを分析(1)とする。

(2) 公園の活用

次に、より多様な用途で利用されている公園と、あまり多くの用途では利用されていない公園とを比較し、より活用されやすい公園の仕組みを調査して、表にした上でこれを分析(2)とする。

2) パーソナルスペース構造と空間活用ー公園における空間活用評価

分析(1)および分析(2)をもとに、より多様な用途で利用されている公園とはどのような公園か、つまりより公園ユーザに支持されている公園の特徴とは何かを結論付けられると予測した。

3. 調査対象と調査方法

仙台市における規模が大きい公園として西公園と榴岡公園を含めることとし、仙台駅を中心に半径2 km内の公園75ヶ所を訪問、各公園の周辺環境、設備、遊具、空間特徴について記録・調査し、考察・分析を行った。

分析項目とその定義として、以下のような分類法に基づき、範囲内の公園の特徴を分類し、特にその用途別の分析をした表(用途別集計表)を作成、これを分析(1)とした。

- ・用途：その公園の主な使用法を6種類に分類。
- ・法律による公園の種別：法律における公園の分類。
- ・公園内構造：公園内部の構造を6種類に分類。
- ・配置設備：建築物や建築以外の固定配置物、小型配置物など。
- ・配置設備の組合せによる効果：主に配置物の組み合わせにより、目隠しや間仕切りの効果が増して、空間を活用しやすくなる効果をもつ配置がある公園なのかをA・B・C効果の3種類に分類。

ここに、A・B・C効果の差異は以下の通りである。

- ・A効果：ベンチ+植栽による目隠し効果、間仕切り効果があると考えられる配置物の組合せ。
- ・B効果：境界形成構造(段差構造、柵、植栽の組み合わせによる効果)を指し、目隠し効果、間仕切り効果があると考えられる配置物の組合せ。なお段差構造とは、公園内の高低差と公園と外部の高

街中に立地する公園のあり方に関する研究

佐藤 瑤子

1. 背景および目的

1) 生活の中にある外部空間の喪失と原因

現代社会の中で、人々は効率化されたスケジュールの中を限られた社交しかないまま生活する状況が多くなり、本来は、新たな出会いや仲間を見つける、あるいは、取引先を見つける、いわゆるオープンスペースのような縁をつなぐ場所が、特に現代人には必要であるにもかかわらず、2020年から流行している新型コロナウイルス感染症の影響により、まず屋内の出会いの場であるオープンスペースは、その機能を失うか、著しくその機能が縮小されることを余儀なくされた。

日本では、政府が2020年4月7日に緊急事態宣言を発令し、主な感染経路は飛沫および接触であるとされたため、人々は他人との接触を避け、仕事もリモートで行えるようになり、家で過ごすことを強いられる状況だった。コロナ禍により、家に閉じこもる時間が増え、日常の彩りが褪せてしまった。日常は簡素化し、人混みをさけながら外で過ごすことが増えたことによって、外部空間の重要性が再確認された。

人間の精神の安定のためには、家と職場以外の第3の場所である、趣味の集まりや気心が知れた人の集まりである酒場などの社交場、何かしらの手伝いという形での参加など、いわゆるサードプレイスが重要となる。しかし、コロナ禍の環境で、単なるオープンスペースのみならず、サードプレイス全体を社会が喪失しつつある。

自宅に閉じこもったままでも可能なネットでのコミュニケーション技術やネット宅配など、孤立したままでも可能な便利な技術ばかりが発達し、本来、人間の生理的な環境として重要となるサードプレイスの社会的な回復は、新型コロナウイルス感染症が終息した世界や、コロナと共存しながら生きていくwithコロナの世界においても望まれる。

コロナ禍の世界では、内部空間のオープンスペースや内部空間での新たな縁や出会いは、感染の危険があるため望まれなくなり、外部空間のオープンスペースの重要性が上がることとなった。

2) 新たな環境でのパブリックスペースの回復と構築

前項目までの状況において、直接的な外部空間で人と人が出会う、公園のようなオープンスペースの必要性が増してきた。また、コロナ禍の世界の問題である自殺率の増加及びコミュニティの崩壊、さらには経済活動の衰退に対応するためには、外部空間のフリースペースである公園などを活用し、様々な人々が多様な用途で出会う新たな形でのサードプレイスを回復させる事が重要である状況になってきていると考える。公園は、歴史的な建造物の一部であったり、さらには住宅やオフィスビルの狭間の空間にあるものだったり、様々な形で私たちの前に姿を現している。どのような公園が活用されやすいのか、という視点からの分析が必要であると考え、面積や立地などのデータでは見えな

MIT press.

- Collins, C. (2005) . A smuggling approach to raising in English. *Linguistic inquiry*, 36 (2) , 289-298. doi: 10.1162/0024389053710701
- Franciotti, P., & Martohardjono, G. (2022) . Intervention effects in L1 and L2 English raising: evidence from acceptability judgments and response times. *Generative SLA in the age of minimalism, features, interfaces, and beyond: Selected proceedings of the 15th generative approaches to second language acquisition conference*, 11-39. Retrieved from <http://dx.doi.org/10.1075/lald.67.01fra>
- Hornstein, N. (1999) . Movement and control. *Linguistic inquiry*, 30, 69-96.
- Rosenbaum, P. S. (1970) . A principle governing deletion in English sentential complementation. In R. A. Jacobs, & P. S. Rosenbaum (Eds.) , *Readings in English transformational grammar* (pp. 20-29) . Georgetown university press.
- Sorace, A. (2011) . Pinning down the concept of “interface” in bilingualism. *Linguistic approach to bilingualism*, 1 (1) , 1-33.
- Wexler, K., & Hirsch, C. (2007) . The late development of raising: What children seem to think about seem. In W. D. Davies, & S. Dubinsky (Eds.), *New horizons in the analysis of control and raising* (pp.35-70). Dordrecht, South Holland, Netherlands: Springer.
- Yoshimura, N., Nakayama, M., Fujimori, A., & Shimizu, H. (2016) . Control and raising constructions in early L2 English acquisition. *Second language*, 15, 53-76.

Belletti & Rizzi (2012)もCollins (2005)もコントロール構文も繰り上げ構文もL1大人は密輸操作を適用させて介在効果を回避していると主張しているが、もしL2日本人が主語コントロール構文の理解の際に密輸操作を適用させているのならば、なぜ主語繰り上げ構文では適用できないのか疑問である。そして、L2日本人が主語繰り上げ構文において密輸操作を適用することができるのならば、

「同一性」の介在効果も主語コントロール構文のように回避することができるのではないかと考える。したがって以上の理由から、本研究は、L2日本人は主語コントロール構文の中間言語文法において密輸操作の知識にまだアクセスできておらず、L1文法であるPROと意味的側面からコントローラーを解釈していると主張する。

また、本研究はHornstein (1999)のコントロール構文の移動分析がL2日本人の中間言語文法にも当てはまるのか考察した。もしL2日本人が主語コントロール構文の理解の際にA移動分析を適用させているのならば、Yoshimura et al. (2016)で用いられた刺激文の「同一性」の介在効果の影響を受けて、理解が困難になるはずである。しかし、実験結果はL2日本人は主語コントロール構文を獲得できていた。したがって、本研究はL2日本人は主語コントロール構文の理解の際にA移動操作を適用させてはいないと主張する。

結論

最後に本研究は第1章と第2章での分析・考察・議論を通して、序章で立てた仮説と想定を検証結果をL1子供・L1大人に整理して述べた。まず、L2日本人とL1子供の2つの構文獲得の関係性については、主語コントロール構文に関しては、L1子供と異なっているため、仮説2と想定2が該当する。主語繰り上げ構文に関しては、L1子供と獲得の状況が似ているため、仮説1と想定1が該当する。次にL2日本人とL1大人の2つの構文獲得の関係性については、主語コントロール構文に関しては、L1大人と獲得の状況は似ているが、考察の結果L2日本人は密輸操作を適用させていないので、仮説1と想定2が該当する。主語繰り上げ構文に関しては、L1大人と獲得の状況が異なっているため、仮説2と想定2が該当する。本研究は、L2日本人の主語繰り上げ構文における中間言語文法ではA移動操作が適用されており、そのため介在効果の影響を受け、獲得に困難さを抱えているというYoshimura et al. (2016)の主張を支持する。一方で、L2日本人の主語コントロール構文における中間言語文法では、密輸操作ではなく、L1文法のPROの知識と意味的知識にアクセスすることでこの構文を獲得できていると主張する。

参考文献

- Belletti, A., & Rizzi, L. (2013). Intervention in grammar and processing. In I. Caponigro, C. Cecchetto, I. Caponigro, & C. Cecchetto (Eds.), *From grammar to meaning* (pp. 294-311). Cambridge university press.
doi:10.1017/CBO9781139519328.015
- Choe, J. (2019). Effect of NP type on L2 raising acquisition. *Proceedings of the 43rd Boston university conference on language development*, 165-174.
- Chomsky, C. (1969). *The acquisition of syntax in children from 5 to 10*. Cambridge, The

詞句の場合の繰り上げ構文に対して4.20という判断を下した。Franciotti & Martohardjono (2022)は実験結果から文法表示では代名詞アドバンテージは効果がないこと、繰り上げ構文に介在項が存在する場合理解が困難になると主張した。

この結果を踏まえて素性のアプローチによる相対的最小性の原理に基づいて分析したところ、介在項が代名詞の場合の繰り上げ構文の素性同士の関係性は「離接」で、介在効果が生じないという予測が立ち、Franciotti & Martohardjono (2022)の実験結果と一致しなかった。一方で介在項が語彙的名詞句の場合、素性同士の関係性は「同一性」となり最も強い介在効果が生じるとの予測が立ち、Franciotti & Martohardjono (2022)の実験結果と一致した。第1章の最後の節において本研究は上記の3つの研究と素性分析の比較・考察を行なった。本研究は、3つの国のL2話者は介在項のある主語繰り上げ構文の理解の際に、素性のアプローチによる相対的最小性の原理にしたがっており、強い介在効果を示す場合には獲得の困難さを示すという点が類似していると考えられる。先行研究の比較をした際、Franciotti & Martohardjono (2022)の容認可能性判断タスクの実験結果は他の2つの先行研究の実験結果と主張に矛盾しないことが明らかになった。なぜなら、Yoshimura et al. (2016)では主語繰り上げ構文の実験の刺激文において介在項に代名詞を使っておらず、Choe (2019)の実験は言語運用を測る真偽値判断タスクを用いていたからだ。また、Franciotti & Martohardjono (2022)の反応時間の測定実験は、Choe (2019)の実験と一見すると矛盾しているように見えるが、Franciotti & Martohardjono (2022)の言語運用を測るこの実験は、Choe (2019)の真偽値判断タスクと異なって、時間の制約が存在する。したがって、Sorace (2011)が主張するように、イタリア語母語話者の被験者らは、時間制約のため、L2知識に十分アクセスする余裕が存在しなかったのだと本研究は解釈した。

以上の比較・考察を踏まえて本研究はL2日本人の2つの構文における中間言語文法の構造はどのようなものなのか疑問を抱いた。第2章では、L2日本人の主語コントロール構文と主語繰り上げ構文の中間言語文法について、序章で述べたコントロール構文の移動分析がL2日本人にも該当するのか議論を行なった。

第2章

Belletti & Rizzi (2012)やCollins (2005)はL1大人は主語コントロール構文と主語繰り上げ構文の理解の際に密輸操作を適用させて介在効果を回避していると主張していた。Yoshimura et al. (2016)の文献調査の結果、L2日本人は主語コントロール構文と目的語コントロール構文は獲得できているが、主語繰り上げ構文は獲得できていないことが明らかになった。この事実から、本研究は以下のよ

うにYoshimura et al. (2016)の実験結果を解釈した。まず、Yoshimura et al. (2016)が用いた主語コントロール構文の刺激文は素性分析を行うと「同一性」という関係性になり、最も強い介在効果が生じるという予測になるが、L2日本人はそのような介在効果の影響を受けていなかった。この事実だけならL2日本人は主語コントロール構文の理解の際に密輸操作を適用させていると言えるかもしれない。しかし、Yoshimura et al. (2016)が用いた主語繰り上げ構文の刺激文も素性分析を行うと、主語コントロール構文と同じく「同一性」という関係性になり、実験結果が示すようにL2日本人にとって獲得が困難であった。

アプローチによる相対的最小性の原理に基づいて文献調査で用いられた刺激文を分析することにした。

第1章

本研究は、Belletti & Rizzi (2013)が提案した「素性のアプローチによる相対的最小性の原理」を文献調査の分析手段として採用した。

素性のアプローチによる相対的最小性の原理に基づいて、本研究はYoshimura, Nakayama, Fujimori & Shimizu (2016)、Choe (2019)、そしてFranciotti & Martohardjono (2022)の論文を文献調査に用いた。

まず、Yoshimura et al. (2016)はL2日本人の高校生の英語学習者を被験者にコントロール構文と繰り上げ構文における空範疇の主語の先行詞の解釈について多肢選択問題を用いて調査した。調査の結果、被験者の70.8%が主語コントロール構文の問題に正答し、85.8%が目的語コントロール構文に正答し、41.7%が主語繰り上げ構文に正答した(pp.67-69)。これらの結果からYoshimura et al. (2016)は、介在効果は主語繰り上げ構文にのみ現れること、L2日本人の高校生は主語コントロール構文と目的語コントロール構文の両方のPRO主語の指示を特定できること、一方でA依存の結びつきを確立するのに困難を抱えていることを主張した。Yoshimura et al. (2016)は、これらの実験結果はL1転移を意味すると主張した。この実験結果を踏まえて本研究は素性のアプローチによる相対的最小性の原理に基づく分析を行なった。分析の結果、主語コントロール構文では「同一性」という最も強い介在効果が生じるという予測が立った。しかし、Yoshimura et al. (2016)の実験ではL2日本人高校生の70.8%が主語コントロール構文に正答しているので、本研究が用いた原理に基づく分析と実験結果は一致しなかった。目的語コントロール構文は介在項が存在しないため、獲得がし易いという予測が立ち、Yoshimura et al. (2016)の実験結果と一致した。主語繰り上げ構文では本研究が用いた原理に基づく分析の結果「同一性」という最も強い介在効果が生じるという予測が立ち、Yoshimura et al. (2016)の実験結果と一致した。

Choe (2019)は母語が韓国語の大人のL2話者は介在項のある繰り上げ構文を理解することができるのか、そして介在項が代名詞のとき、「代名詞アドバンテージ」を示し、理解度が向上するのかどうかを真偽値判断タスクを用いて調査した。実験の結果、被験者は介在項が代名詞の場合の繰り上げ構文には55.8%正答し、介在項が語彙的名詞句(Lexical NP)の場合の繰り上げ構文には26.2%正答した(p.171)。この実験結果からChoe (2019)は介在項が代名詞の場合の繰り上げ構文では「代名詞アドバンテージ」が見られ、理解が向上すると主張した(pp.171-173)。この実験結果を踏まえて、素性のアプローチによる相対的最小性の原理に基づいて分析を行なったところ、介在項が代名詞の場合の刺激文の素性同士の関係性は「包含」となり、中程度の介在効果が生じるという予測が立った。一方で介在項が語彙的名詞句の場合の刺激文の素性同士の関係性は「逆包含」となり、最も強い介在効果が生じるという予測が立った。この予測はChoe (2019)の実験結果と一致している。

最後の文献調査であるFranciotti & Martohardjono (2022)は、イタリア語が母語のL2大人を被験者に、どのように介在効果がA依存のL2処理に影響を与えるのか、そして局所制約の例外は学習が可能か容認可能性判断タスクと反応時間の測定によって調査した。容認可能性判断タスクの実験の結果、被験者は介在項が代名詞の場合の繰り上げ構文に対して4.38という判断を下し、介在項が語彙的名

コントロール構文と繰り上げ構文の第二言語獲得

郡山 美洸

序章

本研究はL2日本人におけるコントロール構文と繰り上げ構文の第二言語獲得について英語母語話者の子供と大人、そして他のL2話者の言語獲得の研究を文献調査し、素性のアプローチによる相対的最小性の原理に基づく分析から比較することで、L2日本人の2つの構文における中間言語文法を明らかにすることを試みる。統語論では伝統的にコントロール構文の不定詞補部節の主語位置にはPROという音形の無い空範疇を想定している。コントロール構文のPROの指示は主節のコントローラー(先行詞)によってコントロールされるため、「コントロール構文」と呼ばれている。コントロール構文は「主語コントロール構文」と「目的語コントロール構文」に分類される。「繰り上げ構文」の主節の主語はもともと従属節の主語位置に生起し、そこから格フィルターの違反を避けるため主節の主語位置へと「繰り上がる」と考えられており、そこから「繰り上げ構文」と呼ばれるようになった。繰り上げ構文も「主語繰り上げ構文」と「目的語繰り上げ構文」に分類される。

本研究は、コントロール構文の母語獲得の先行研究としてChomsky (1969)を文献調査した(p.120)。調査の結果から、Chomsky (196)は主語コントロール構文は目的語コントロール構文に比べて獲得が遅れると主張した。

次に主語繰り上げ構文の母語獲得の先行研究としてWexler & Hirsch (2007)を文献調査した。実験の結果、6歳以下の子供達の主語繰り上げ構文の正答率は低く、7歳頃从这个構文の正答率が向上していくことが明らかになった(pp.46-48)。実験結果から、Wexler & Hirsch (2007)は、およそ7歳頃になるまで、英語母語話者の子供達の繰り上げ構文の獲得は遅れると主張した。

2つの構文の母語獲得に関する先行研究から、本研究は「第二言語が英語である(L2)日本人は2つの構文を獲得する際、第一言語が英語である(L1)子供と同じ獲得の状況(困難さ・遅れ)を示すのか、それともL1大人のように獲得が容易なのか」という1つ目の研究の問いを立てた。2つ目として「2つの構文の獲得状況が示唆するL2日本人の中間言語文法はどのような構造なのか」という研究の問いを立てた。

これらの研究の問いを踏まえ、本研究は以下の2つの仮説とそれに伴う2つの想定を行った。仮説1は「L2日本人における2つの構文の獲得の状況はL1子供・大人と一致する」である。この仮説が正しいとするならば、想定されることは「L2日本人の中間言語文法もL1子供もしくは大人の文法と一致する」というものだ。一方で仮説2は「L2日本人における2つの構文の獲得状況は、L1子供・大人と一致しない」である。この仮説が正しいとするならば、想定されることは、「L2日本人の中間言語文法はL1子供もしくは大人の文法と一致せず、異なった中間言語文法が構築されている」というものだ。本研究はこれらの研究の仮説・想定を検証するため、L2の2つの構文に関する論文の文献調査と素性のア

ードプレイスになりうる場所の確保と、サードプレイスという概念を維持していくことが重要となるだろう。

【参考文献】

- 1) 内閣府：新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査、2020.6.21.<https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/covid/pdf/shiryo2.pdf>
- 2) RayOldenburg:TheGreatGoodPlace:Cafes,CoffeeShops,Bookstores,Bars,HairSalons,andOtherHangoutsattheHeartofaCommunity, DaCapoPr, 1999.8.
- 3) 斉藤純一：公共性、岩波書店、2000.5.
- 4) 都市デザイン研究体：日本の都市空間、彰国社、1968.10.
- 5) 小野良平：歴史文化ライブラリー 157公園の誕生、吉川弘文館、2003.7.
- 6) 広辞苑第7版、岩波書店、2018.
- 7) 世界大百科事典第2版、平凡社、1998.
- 8) 国土交通省：都市公園法、<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=331AC0000000079>
- 9) 国土交通省：都市公園法運用指針第4版、<https://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/houritsu/pdf/H290615toshikouen-shishin.pdf>
- 10) 国土交通省関東地方整備局HP
https://www.ktr.mlit.go.jp/city_park/machi/city_park_machi00000005.html
- 11) 国土交通省都市局公園緑地・景観課：公園とみどりー都市公園の種類、https://www.mlit.go.jp/crd/park/shisaku/p_toshi/syurui/index.html
- 12) 朝日新聞：「子どもの遊ぶ声がうるさい」と苦情、公園廃止へ市「苦しい判断」、2022.12.9.付
- 13) 槇究：環境心理学ー環境デザインへのパースペクティブ、春風社、2004.8.
- 14) 鈴木毅：体験される環境の質の豊かさを扱う方法論、舟橋國男編『建築計画読本』大阪大学出版会、2004.12.
- 15) 長澤泰、西出和彦、在塚礼子：建築計画、市ヶ谷出版社、2011.9.
- 16) 竹内伝史：歩行者の経路選択性向に関する研究、土木学会論文報告集、259、1977.3.
- 17) JTBコミュニケーションデザイン：コミュニケーション総合調査<第3報>「コミュニケーションへの苦手意識」、2018.2.21.
<https://www.jtbcom.co.jp/news/2018/548.html>

この、面積や遊具数などに囚われずに分析された、これからの世の中に必要なパーソナルスペースとしての用途が多く利用しやすい公園とはどのような公園なのか。

サードプレイスがコロナウィルス感染症経て、サードプレイスを促す内部空間のオープンスペースは減少し、推奨されたりリモートワーク、マスクをつけて生活することは感染者数が落ち着いてきた現在でも習慣が常識になって残っている。

つまり、新型コロナウイルス感染症のさめやらぬ世界でも、社会の活性化が望まれるサードプレイスの回復が人々の生活を豊かにする「要」になるためには、これからのオープンスペースは、外部空間にも増やしていくことが課題であると考えて本研究に取り組んだ。そして、様々な人々が様々な交流を持てる場所として公園が選択肢の1つになることに着目した。

使える用途が多いほどオープンスペースとしての公園の場所としての評価が高い(動員人数は多く使用用途が少ない公園があった場合もその用途のために仕方なく使用することがあり、使いやすい評判とは直結しないと考え多様性が富むことを評価が高いとした)ことから、より用途が多い公園とはどのような公園なのかを調査し分析したところ、「日陰効果」「目隠し効果」「間仕切り効果」の構造を持つ公園が多様に使用できる要素として明らかになった。フリースペースとしての公園の多様性を「空間活用評価」によって可視化できるのではないだろうか。

以上の結論が、with/postコロナの世界で役に立つことを望む。

2) 今後の課題

新型コロナウイルスの環境下に限らず、今後社会から直接的なコミュニケーションのサードプレイスが緩やかに解体されつつあると考える。

その要因として、仕事環境、飲食店の宅配化、メタバース(電脳仮想空間)の出現による生活空間の変質とショッピングモールや趣味に特化した店、社交場の全ての大きな割合がメタバースに移行されていくと共にサードプレイス減少していくと考えられるからだ。

現在、社会問題として、コミュニケーション能力の低下が一つの問題になっている。そのことより、職場で雑談が減った、部下との仲が深められないなど嘆かれることを耳にすることが多くなった。

実際に、JTBグループで様々なコミュニケーションサービスを提供する株式会社JTBコミュニケーションデザインにより、18歳から60歳以上を対象に「コミュニケーション総合調査」の第3報として「コミュニケーションへの苦手意識」の報告書から「楽しくコミュニケーションをとることができた」と「コミュニケーションは苦手」が同時に過半数以上あったとされた。¹⁷⁾このことにより、圧倒的にコミュニケーションの場慣れが足りないことがわかることから、コミュニケーション能力を高めると共にコミュニケーションがとれる場所も必要になってくる。

また、本研究で扱ったサードプレイスの減退は新型コロナウイルスの感染防止による空間制限が原因だったが、これからはメタバースによって、社会空間が現実空間から電脳空間移行してしまうことにより発生する問題は、行きつけの店などのサードプレイスなりうる存在が消失しつつあることにより、直接的なコミュニケーションが減少することだ。

今後、電脳空間のサードプレイスが生まれるだろうが、現実空間のサードプレイスから得られる身体的リラクセスは望めないため、これから、メタバースに移行していく社会にとって、現実世界のサ

交通工学・国土計画を専門とする竹内伝史は「歩行者の経路選択性向に関する研究」において、歩行者が通行経路を決定するにあたり、歩行者自身の街路についての評価と実際の選択行動および客観的な街路環境条件との三者の間どのような相互関係があるかを把握することを目的とし分析した。¹⁶⁾以下がその結果である。

- ① 歩行者は自動車交通量が少なく、視界に樹木など緑の多いほど、良い道路だと見なしている。また、歩道の存在は、自動車交通量の影響を緩和するが、これは簡易構造の歩道では意味がない。
- ② ところが、歩行者は必ずしも自己の良いと評価した経路を歩いてはらず、多少環境は悪くとも、商店が多く賑やかで幅の広い街路を選択している。
- ③ このように、歩行者は必ずしも最短経路を歩くのでもない。上述のような賑やかな街路を求めて、かなりの迂回をも厭わないのであるが、その迂回の限度は、おおむねトリップ長の20%である。

このような実態であるから、今後の歩行者交通空間の整備にあたっては、商店街や公共施設のある街路の歩行者化(pedestrianization)を進めていくことが必要である。この場合に、歩道はマーキングやガードレールのような応急措置では不十分なこと、道路環境の向上策としては、天空率を向上させるよりは植樹や花壇などの環境緑化がむしろ有効なこと。また、広場や祠などオープンスペースと歩行者路との結合がことのほか重要である。

以上、竹内の成果を考慮して、緑化されている公園もショートカットや散歩、ランニング等通り抜ける場合もあると考え、用途の項目に加えた。

また、通り抜けが起きるならば、「ついで利用」が見込めるため、用途の多い公園に多くみられる条件ではないかと考えた。

4) 外部パーソナルスペースとしての公園

分析(1)および分析(2)を経て、公園の用途別での構成データから、さらにそれを分析して結論を導き出した。

用途が多く、フリースペースとして社会交流に利用されやすい公園には、植栽による日陰効果、目隠し効果や間仕切り効果、複数エリア構造による目隠し効果や間仕切り効果、などの特徴があり、面積や遊具数やグラウンド以上に、公園がさまざまな用途で使われるための重要な要点として、「日陰効果」「目隠し効果」「間仕切り効果」があることも確認された。

つまり、公園が利用されるには「日陰効果」や「目隠し効果」がまず重要であり、次に「議論・談笑」しやすい「間仕切り効果」によるパーソナルな会話が可能なことが重要であると結論づけることができ、より機能的な公園の条件が確認できた。

6. まとめ

1) 都市の回復とサードプレイスの回復

人間の精神の安定に必要なサードプレイスを、コロナ後の世界において回復させ、あるいは再構成させる鍵となる、外部空間のフリースペースとして公園は単なる休憩や食事場所ではなく、議論や談笑、新たな縁との交流を深めることができるパーソナルな空間としても利用可能な公園の必要な要素は、結論で明らかになった。

面積と遊具の関係については、遊具が設置されてなかった公園を除き、街区公園、都市緑地、総合公園、近隣公園など公園の種別による遊具の設置数に差異は見られなかった。

また、公園の面積によって設置される遊具は限られると考えられるが、街区公園の面積をS・M・Lサイズに分けてみると、Sサイズの場合は最大6基で、MおよびLサイズの場合と差異はなく、他の公園種別である都市緑地、総合公園、近隣公園と比較してみてもあまり極端な差は見受けられなかった。

(4) 歩行における経路選択

人々が生活する上で、外出するという日常的な行為は、歩くたびに意識的・無意識的かつ、習慣によって選び、決断することを幾度も繰り返し、移動の目的を果たしている。

決断する際に、習慣または習性によって選択する具体例として、日本人特有の特徴かもしれないが無意識に左側通行を選択することや、併行する階段があっても距離が変わらない場合、手前のものを使う傾向があること、また、人は目的までの動線を短くしようと、デザインの意図を無視しても近道をする事が挙げられる。

そうした歩行者の経路選択に影響する要素として「経路の距離差」「街路環境」「歩行者の空間的定位置」「歩行者属性」があるとされている。

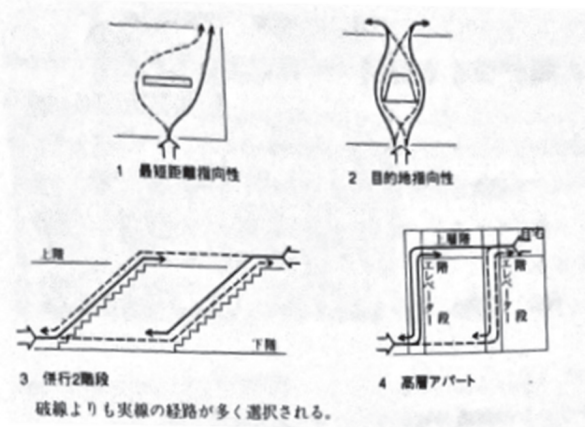


図16 歩行者の歩行選択の例¹⁵⁾

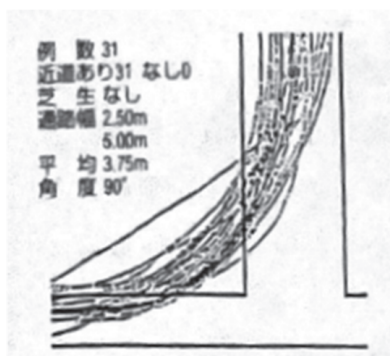


図17 近道行動の軌道¹⁵⁾

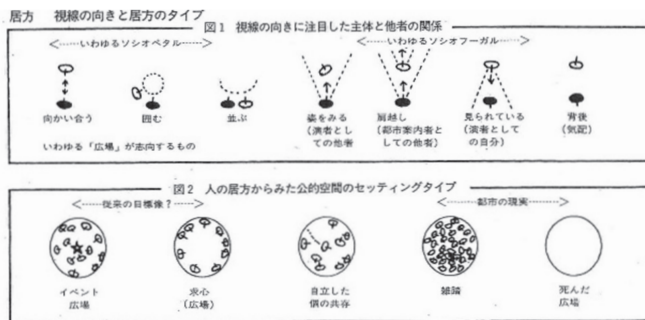


図14 視線の向きと居方のタイプ¹⁴⁾

また、人が体の向き方を変えることでパーソナルスペース狭めることができる。

ハンフリー・オズモンドは、2人の人間の位置関係をソシオペタル(sociopetal)とソシオフーガル(sociofugal)という概念で提唱した。¹⁵⁾ソシオペタルとは、社会的な相互関係行動を促進する対面型配置を指し、ソシオフーガルとは、社会的な相互関係行動を抑制する離反型配置を指している。

身の周りに目をむけてみると、コミュニケーションをとる場所では、家具などがソシオペダルなレイアウトな配置になっている。公共施設では、反対にソシオフーガルなレイアウトがされているとされている。

仙台市から半径2kmの範囲内にある大きい公園では、ソシオペタルにあつらえられたベンチがみられることが多かった。

(3) 面積から見た公園

図15に示すように、仙台駅から半径2km圏内にある公園の類型別の割合は、街区公園が1番多く、61箇所あり全体の81%をしめた。

また、近隣公園が3箇所、総合公園が2箇所と設置目的からみても数が少ない。

なお、都市緑地、広場公園、緑道公園は範囲が明確に決められていないが、全体の1～5%と数が少ないことがわかった。

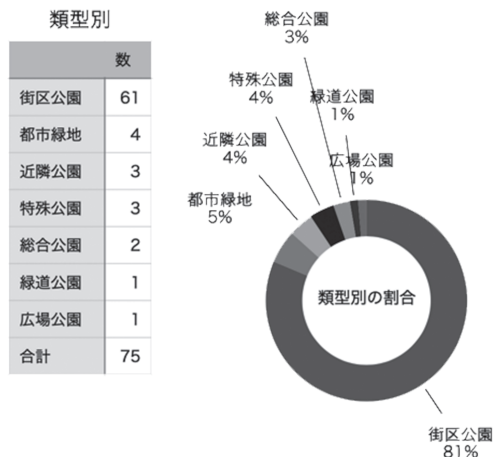


図15 公園の類型別の割合

また、環境心理学者であるRobert Sommerが提唱したパーソナルスペースは、他者が侵入することができない領域であり、1人1人が身に纏っている目に見えない前方に長い卵型の空間を指した。

心理学者である渋谷昌三は「それ以上近づきたくない(近づいてほしくない)」、「不快を感じる」点によって境界が作られるパーソナルスペースを実測し、男性が見知らぬ男性、女性に接近する時大きくなることや、女性が知り合いの男性に接近する時大きくなることを明らかにした。¹³⁾

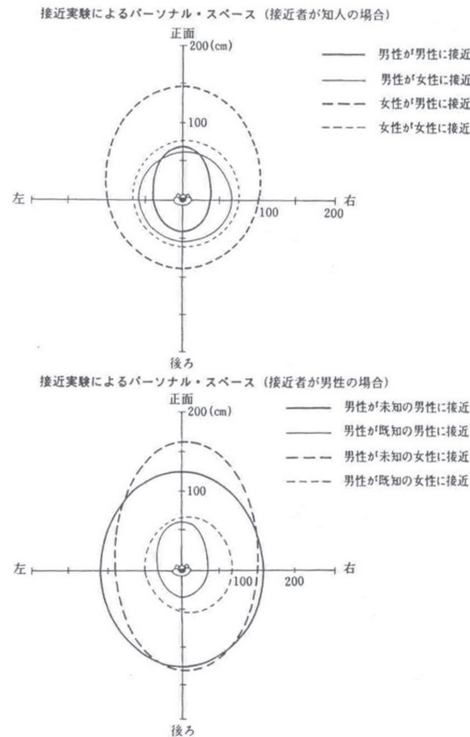


図12 渋谷昌三によるパーソナルスペース¹³⁾

パーソナルスペースまたはパーソナルエリア、個体距離、対人距離と呼ばれ、その範囲は性別差や日本人と欧州人でも違うように民族や国の文化でも異なり、また、『他者に対する苦手意識・敵対心・警戒感』が強いほど広くなるため、一人一人の性格の差によって違う。

私たちは、生活を営む中で、意識せずに他人との関係性によって変化するパーソナルスペースを保つことで、いつの間にか空間を構成している。

一方、「居方」について考察する。

都市公共空間の見方に人のいる様子を「にぎわい」という言葉に集約して表現されていることが多く、人が居る様子を表す言葉が乏しい。

そのため、都市環境など研究している鈴木毅によって「人間がある場所に居る様子や人のいる風景を扱う枠組み」そして居方(いかた)という言葉が作られ概念を作り出した。¹⁴⁾



図10 規制の例：仙台市内街区公園の利用規則

段階であるコミュニケーションがとれるオープンスペースとして重要であると言える。

(2) 公園にありうる個人の空間

人間の存在が作り出す空間について考察する。

私たちは、駅やカフェ、図書館など1人で席に座る状況になった時、知らない人から1席空けて座ることを意図せず選択をするだろう。また、街中や公共施設では、設置されているベンチに座る時、人が端と端に距離を置いて座る光景や、お店やバス停で一定の間隔をあけて並ぶ姿をよく目にするように知らず識らずのうちに全く知らない他人どうし、距離を空けたいと思っている。その距離は人の存在で空間を彩る。

1966年、米国の文化人類学者EdwardHallは、人間に4つの距離帯(密接距離、個体距離、社会距離、講習距離)があるという説を唱えた。¹³⁾

・密接距離：0cmから45cm

慰め、保護など、非常にプライベートの後ににおいて取られる距離。身体的接触を伴うか、もしくは意識される。ごく親しい間柄のみに許される。

・固体距離：45cmから120cm

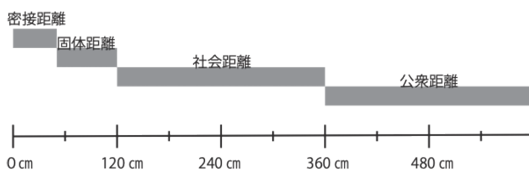
プライベートな話題が交換される。表情をよく読み取ることができる。

・社会距離：120cmから360cm

仕事上の要件や社会的な集まりで使われる距離。触覚嗅覚情報は用いることができなくなるため、視覚聴覚情報が優勢となる。コミュニケーションする声は大きくなる。

・公衆距離：360cmから

講演・講義などの公的な場で使用される距離。言語以外のコミュニケーション手段が身振りや姿勢といった身体全体を用いたものになる。



対人距離 (エドワード・ホール著、日高敏隆訳「かくれた次元」をもとに作成)

図11 EdwardHallによる距離体の定義¹³⁾

分析(1)の結果をもとに公園の用途別分析を行い、公園の用途別における構成データを分析した。その結果、利用用途が0～1個と少ない公園と、利用用途が5～6個と多い公園の比較がなされたが、利用用途が多い公園は、AやBの効果のある確率が80～100%近くあり、日陰効果がある植栽がある確率は100%に達した。反面、利用用途が少ない公園のAおよびB効果や植栽がある確率は平均よりもかなり少なく、C効果についてはいずれも平均程度だったが、これらの項目については確実に理由があると言えるほど有意な差があった。

3) 他の研究データからの分析

(1) 公園の社会問題

表3 分析結果

利用法項目に当てはまらない公園						
No. 公園名	比較項目	公園内構造	配置設備の組み合わせによる効果			配置設備
			複数エリア型	A効果	B効果	
14	上杉一丁目公園	-	-	-	-	-

利用法項目に1項目当てはまる公園						
No. 公園名	比較項目	公園内構造	配置設備の組み合わせによる効果			配置設備
			複数エリア型	A効果	B効果	
2	大手町公園	-	-	-	-	-
3	小田原4丁目公園	-	○	-	-	○
6	小田原八丁目公園	-	-	-	-	-
15	上杉五丁目公園	-	-	-	-	○
17	北勾当台公園	-	○	-	-	○
18	北五番丁東公園	-	-	-	-	○
20	緑ヶ峯公園	-	-	○	○	○
23	国分町三丁目北公園	-	-	-	-	○
27	高松一丁目公園	-	-	-	-	-
32	中江一丁目公園	-	-	-	-	-
38	錦町一丁目公園	-	-	-	-	○
40	宮町五丁目公園	-	-	-	-	-
45	小田原三丁目西公園	-	-	-	-	○
47	幸町公園	-	-	-	-	-
49	清水沼二丁目公園	-	○	-	-	○
60	原町四丁目公園	-	-	-	-	-

利用法項目に5項目当てはまる公園						
No. 公園名	比較項目	公園内構造	配置設備の組み合わせによる効果			配置設備
			複数エリア型	A効果	B効果	
7	小田原青葉のまち公園	-	○	○	○	○
8	花京院緑地	-	○	○	○	○
10	片平公園	○	○	○	○	○
16	上杉社の公園	○	-	○	○	○
19	北三番丁公園	○	○	○	○	○
21	外記丁遊公園	-	○	○	-	○
24	肴町公園	-	○	○	○	-
43	評定河原公園	○	-	○	○	-
57	鉄砲町和光公園	-	-	-	-	-
68	新寺四丁目公園	-	-	-	○	-
74	向山公園	-	○	○	○	-
75	向山一丁目公園	○	○	○	○	-

利用法項目に6項目全て当てはまる公園						
No. 公園名	比較項目	公園内構造	配置設備の組み合わせによる効果			配置設備
			複数エリア型	A効果	B効果	
1	五橋公園	○	○	○	○	○
12	勝山公園	-	○	○	○	-
22	勾当台公園	○	○	-	○	○
36	西公園	○	○	○	○	○
37	錦町公園	○	○	○	○	-
44	良覚院丁公園	○	○	○	○	-
48	清水沼公園	○	○	○	○	-
51	権陣公園	○	○	○	○	-
64	木ノ下公園	○	○	○	○	-

近年、自治体によって規制強化が進み、早朝・深夜利用への警告、野球やサッカー、ボール遊びや楽器の練習、大声、ペットの散歩、公園への自転車乗り入れ、デイキャンプやBBQ、花火、等が禁止されている公園が多い。様々な人が利用する公共の場であるため、規制はやむを得ないこともある。

社会保障の充実、インターネット社会の普及などにより、地域コミュニティが希薄化したことにより、近隣住民から一昔前ならば許容されていたようなことにも苦情が出ることによって更なる規制が強化に繋がっていく。また、最近では苦情により、利用の規制強化ではなく、公園自体の廃止まで至ったケースもあった。¹²⁾

公園では、やってはいけない用途が増えてしまい、個人利用の休憩所や子供の遊びになる遊具の詰め込みが起り、従来の公園の役割や機能といった本来の意味を果たすことが難しい現状になった。

子供の遊び場としてだけでなく、大人に対しても開かれている公園とは、休憩、飲食、談笑、祭り、団体活動、個人活動を行うことができる場所であり、利用用途が多い公園はサードプレイスの前

表1 公園の法律による種別および用途別構造

公園名	法律による公園の種別							公園内構造					
	街区公園 61	都市緑地 4	近隣公園 3	特殊公園 3	総合公園 2	緑道公園 1	広場公園 1	中央 一口 タリ ー型 (21)	複 数 エ リ ア 型 (21)	参 道 型 (6)	詰 め 込 み 型 (5)	袋 小 路 型 (20)	そ の 他 (2)
休憩・飲食	59	4	3	2	2	1	1	21	21	6	4	20	0
議論・談笑	34	2	3	1	2	0	0	16	20	1	1	4	0
近道	18	1	3	0	2	1	1	9	11	5	1	0	0
祭り・恒例行事	11	0	2	2	2	1	0	3	10	2	0	2	1
団体活動（練習・発表）	38	4	3	1	2	0	1	19	20	4	1	4	1
個人活動	34	2	3	1	2	0	1	17	19	3	1	2	1
合計	194	13	17	7	12	3	4	85	101	21	8	32	3

表2 公園内の設備とそれらの組合せ効果

公園名	配置設備									配置設備の組み合わせによる効果		
	ベンチ	遊具	植栽	入口	境界形成構造/柵	用途別建築物	設備	グラウンド	その他構造物	A ベンチ+植栽	B 境界形成構造	C 入口
休憩・飲食	70	50	60	37	39	29	46	64	9	48	33	16
議論・談笑	42	33	41	29	22	23	36	39	8	35	32	12
近道	26	18	26	22	11	15	23	23	7	21	16	8
祭り・恒例行事	17	12	17	13	6	15	16	14	7	15	12	6
団体活動（練習・発表）	48	40	45	33	25	26	41	49	9	38	31	14
個人活動	42	35	40	34	23	23	38	43	9	34	28	10
合計	245	188	229	168	126	131	200	232	49	191	152	66

スを作る、「ベンチ+植栽によるA効果」の比率が高い。

- ・「議論・談笑」用途の公園は、「配置設備(水飲み場)」が多い。
- ・「休憩・飲食」用途の公園は、「袋小路型」の公園内構造の公園であることが、多目の確率である。
- ・「近道」用途の公園は、「境界形成構造(段差、植栽)+柵によるB効果」が少な目だが、代わりに「植栽」が配置されている確率が高い。

以上の分析(1)をもとに、公園別の用途数をカウントした個別全体データから、さらに次の分析をしていく。

2) 用途別分析からの特徴<分析(2)>

- ・入口：入口が3ヶ所以上の場合にカウント。
- ・柵：柵や柵のような構造。
- ・用途別建築物：トイレ、公民館、物置、公園内施設などの、公園内の建築物。
- ・設備：水飲み場、公衆電話など、公園内の建築物以外に設備として使える配置物。
- ・グラウンド：3m×3m以上の多目的に使える広場。
- ・その他構造物：噴水、モニュメント、銅像、などの建築物以外の固定配置物。

2) 用途上位・下位公園の空間活用の対比定義<分析(2)>

前述分析(1)の結果に基づき、複数エリア型かどうか、A・B・Cに分類した配置による組合せ効果や、日陰を作る植栽をもっているかについて、用途0～1種類の公園と、用途5～6種類の公園を比較する。(後述、表2参照)

3) 都市近隣公園の役割と評価の定義

空間活用評価として、公園ごとのデータから、用途の種別数と、空間活用に関係がある「議論・談笑」用途に活用しやすい複数エリア型かどうか、さらには空間活用の実例であるAおよびB効果にあたる配置物があるかどうか、そして日陰を形成する植栽があるかどうかを評価点とした。

4) パーソナルスペースの定義

本研究におけるパーソナルスペースとは、通常の意味のパーソナルスペースの他に、複数の人間が議論や談笑するためのスペースに居ながら話が外に漏れない状態であるスペースも含めて、個人的かつ密接距離や個体距離を保たれる状態を作った空間と定義する。通常のパーソナルスペースとほぼ同義であるので、個人的パーソナルスペースに準じるものとする。

5. 分析と考察

表1には、分析(1)の結果として、調査を行ったすべての公園について、法律による公園の種別、および用途別の構造について分析した結果を示す。

また表2には、分析(2)の結果として、公園内に設置されている設備とそれらの組合せによる効果の分類を示す。

1) 用途別分析からの特徴<分析(1)>

全体データをもとに考察を行い、用途別の公園の構造の特徴を分析した結果、以下のことが分かった。

- ・「祭り・恒例行事」用途の公園は、歴史的な構造をしているため、現代技術である「ベンチ+植栽によるA効果」や「境界形成構造(段差、植栽)+柵によるB効果」による空間活用技術は少ない。
- ・「祭り・恒例行事」用途の公園は、歴史的な構造をしているため、狭い空間を活用するよりも、「複数エリア型」をしている確率が高く50%以上。
- ・「議論・談笑」用途の公園は、空間を遮蔽してパーソナルスペースを作りやすい「複数エリア型」をしている確率が高く50%以上。
- ・「議論・談笑」用途の公園は、植栽などをベンチの目隠し効果がある遮蔽物としてパーソナルスペース

- ・街区公園：もっぱら街区(道路や鉄道、河川、水路、で囲まれている範囲)に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離250mの範囲内で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置するもの。
- ・都市緑地：主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1ヶ所あたり面積0.1ha以上を標準として配置する。ただし、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加または回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあつてはその規模を0.05ha以上とする。(都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む)
- ・近隣公園：主として近隣(幹線道路に囲まれている範囲)に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり1箇所を誘致距離500mの範囲内で1ヶ所当たり面積2haを標準として配置するもの。
- ・特殊公園：風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置するもの(注：歴史公園—史跡、名勝、天然記念物等の文化財を広く一般に供することを目的とする公園で文化財の立地に応じ適宜配置するもの。)
- ・総合公園：都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。
- ・緑道：災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置するもの。
- ・広場公園：市街地の中心部の商業・業務系の土地利用がなされている地域における施設の利用者の休憩のための休養施設、都市景観の向上に資する修景施設等を主体に配置する。

(4)「公園内構造」内項目の定義

- ・中央ロータリー型：公園の中央をグラウンドや噴水などの空間や構造物が配置され、周りにベンチや遊具または設備が配置されている形。
- ・複数エリア型：用途ごとにエリアがあり、それを設備や植栽、遊具やベンチなので、軽く区切る形でまとめられた形のもの。
- ・参道型：寺社仏閣や遺跡などの、神格があるものが中央を通る構造を残している公園構造。
- ・詰め込み型：多目的に使用できるグラウンドがなく、公園の敷地全面を使い遊具やベンチなどが配置されている構造。
- ・袋小路型：公園の入り口が1つである構造。
- ・その他：いずれにも当てはまらない公園。

(5)「配置設備」内項目の定義

- ・ベンチ：複数人数がけの典型的な公園ベンチ。東屋などで使われる四角の位置に配置されたベンチもカウントした。スツールも2人掛けとしてカウントした。
- ・遊具：公園遊具2つ以上、総合遊具は2つとしてカウントした。
- ・植栽：3m以上の植栽、または複数の植栽がある場合カウント。

よび9のようにまとめた。

4. 分析項目とその定義

1) 公園の分析のための基本定義<分析(1)>

(1) 公園の機能と調査項目

以下に示す6項目について、調査対象である公園75カ所の特徴を分類しその用途別の分析をした用途別集計表を作成した。

- ・用途：その公園の主な使用法を分類し、6種類の使用法にまとめたもの。今回の研究では、この用途を中心に公園を分析するため、最重要の項目である。公園別の分析では、1カ所の公園につき最大6種類の用途(使用法)がある。
- ・法律による公園の種別：法律における公園の分類。皇居などの特殊な例を除き、一般的な公園はこの7種類にほぼ分類される。
- ・公園内構造：公園内部の構造を6種類に分類。
- ・配置設備：ベンチや植栽をはじめ、トイレなどの建築物や、銅像や噴水などの建築以外の固定配置物、さらに公衆電話や水飲み場などの建物以外の小型配置物など。
- ・配置設備の組合せによる効果：主に配置物の組み合わせにより、目隠しや間仕切りの効果が増して、空間を活用しやすくなる効果をもつ配置がある公園なのかを、A・B・Cの3種類の効果に分類。
ここに、A・B・Cとした配置設備の組合せによる効果の差異は以下の通りである。
- ・A効果：ベンチ+植栽による目隠し効果、間仕切り効果があると考えられる配置物の組合せ。
- ・B効果：境界形成構造(段差構造、柵、植栽の組み合わせによる効果)を指し、目隠し効果、間仕切り効果があると考えられる配置物の組合せ。なお段差構造とは、公園内の高低差と公園と外部の高低差を含むものを指す。また、隣接する建築物(ビルや集合住宅)は画期的な境界ではないため境界形成構造に含まない。
- ・C効果：入口境界構造を指し、間仕切り効果があると考えられる入口の複合構造の配置物の組合せ。

(2) 「用途」内項目の定義

- ・休憩・飲食：ベンチが2つ以上配置されているか否か。
- ・議論・談笑：B効果がある、またはベンチの周囲150cmに配置物が無く、かつベンチが2つ以上ある。
- ・近道：3カ所以上の入口があり、どちらかが主要道路または相対的主要道路に面している、または、けもの道が確認できる。
- ・祭り・恒例行事：小規模でも神社があるなど、地域において毎年実施される祭りが確認できる。
- ・団体活動(練習・発表)：2～10人が公園内で活動、運動、ミーティングができる(広さ：0.06ha)。
- ・個人活動：1～2人の活動や運動が可能(0.06ha)で、入口が2カ所以上ある。

(3) 「法律による公園の種別」内項目の定義

公園の種別では、都市公園法施行令第2条で定められた種別を使用する。都市公園は、地域に寄り添う小規模なものから都市住民が使用する大規模なものと同様である。規模、機能、目的や利用対象などによって分けられる。調査範囲の仙台駅から半径2km圏内にある対象の公園で扱う種別は以下の通りである。

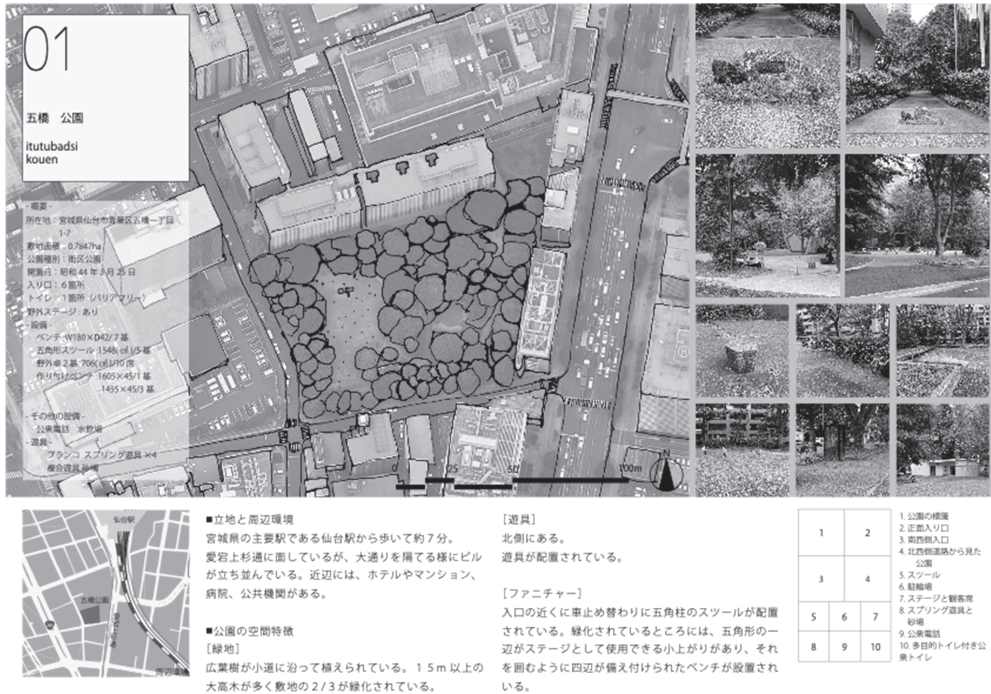


図8 街区公園の調査フォーマット例



図9 総合公園の調査フォーマット例



図6 調査対象とした公園の位置(仙台駅から半径2kmの範囲)

No.	公園名		
1.	五橋公園	19.	北三番丁公園
2.	大手町公園	20.	経ヶ峯公園
3.	小田原4丁目公園	21.	外記丁通公園
4.	小田原七丁目公園	22.	勾当台公園
5.	小田原八丁目公園	23.	国分町三丁目北公園
6.	小田原八丁目中公園	24.	肴町公園
7.	小田原青葉のまち公園	25.	定禅寺通緑地
8.	花京院緑地	26.	新伝馬町公園
9.	春日町公園	27.	高松一丁目公園
10.	片平公園	28.	高松通公園
11.	片平さんかく公園	29.	土樋緑地
12.	勝山公園	30.	東照宮二丁目公園
13.	上杉公園	31.	中江公園
14.	上杉一丁目公園	32.	中江一丁目公園
15.	上杉五丁目公園	33.	中江北(児童)公園
16.	上杉社の公園	34.	中江西公園
17.	北勾当台公園	35.	中江南公園
18.	北五番丁東公園	36.	西公園
		37.	錦町公園
		38.	錦町一丁目公園
		39.	旅籠町公園
		40.	宮町五丁目公園
		41.	元鍛冶丁公園
		42.	柳町公園
		43.	評定河原公園
		44.	良覚院丁公園
		45.	小田原三丁目西公園
		46.	五輪一丁目公園
		47.	幸町公園
		48.	清水沼公園
		49.	清水沼二丁目公園
		50.	清水沼三丁目公園
		51.	榴岡公園
		52.	榴岡三丁目公園
		53.	榴岡三丁目東公園
		54.	榴岡四丁目公園
		55.	榴岡四丁目西公園
		56.	榴岡五丁目公園
		57.	鉄砲町和光公園
		58.	天神前榴ヶ岡公園
		59.	名掛丁藤村広場
		60.	原町四丁目公園
		61.	宮城野一丁目公園
		62.	荒町公園
		63.	控木緑地
		64.	木ノ下公園
		65.	柴田町公園
		66.	新寺二丁目蓮池公園
		67.	新寺三丁目公園
		68.	新寺四丁目公園
		69.	新寺五丁目公園
		70.	新寺小路緑道
		71.	南鍛冶町公園
		72.	連坊二丁目公園
		73.	連坊あづま(児童)公園
		74.	向山公園
		75.	向山一丁目公園

図7 調査対象とした公園のリスト

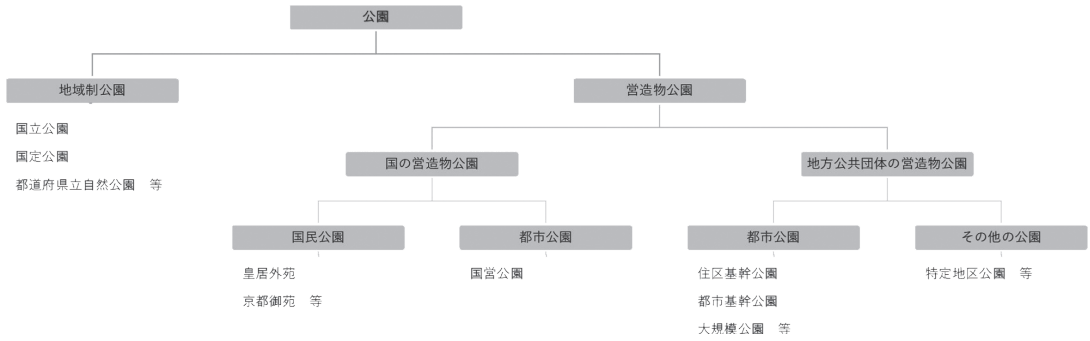


図4 公園の分類¹⁰⁾

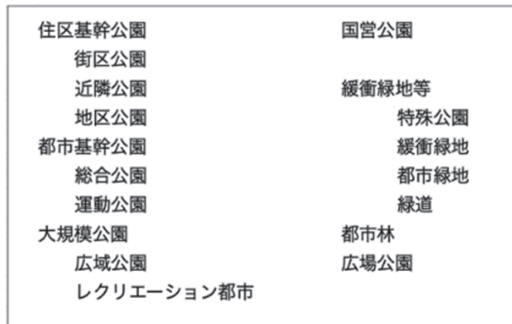


図5 都市公園の種類¹¹⁾

(2) 公園の実地調査

図6に示すように、実地調査の対象とした公園は仙台駅から半径2kmの範囲にあり、仙台市の主要な公園である西公園と榴岡公園が収まる範囲とした。西は西公園から東は楽天命パークまで、南は向山から城戸は東照宮駅周辺までである。図7に、実地調査を行った公園計75ヶ所を示す。実地調査の結果は、周辺環境、設備、遊具、空間特徴を記録し、集めたデータをナンバリングして、図8お

決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地

2 この法律において「公園施設」とは、都市公園の効用を全うするため当該都市公園に設けられる次に掲げる施設をいう。

- 一 園路及び広場
- 二 植栽、花壇、噴水その他の修景施設で政令で定めるもの
- 三 休憩所、ベンチその他の休養施設で政令で定めるもの
- 四 ぶらんこ、滑り台、砂場その他の遊戯施設で政令で定めるもの
- 五 野球場、陸上競技場、水泳プールその他の運動施設で政令で定めるもの
- 六 植物園、動物園、野外劇場その他の教養施設で政令で定めるもの
- 七 飲食店、売店、駐車場、便所その他の便益施設で政令で定めるもの
- 八 門、柵、管理事務所その他の管理施設で政令で定めるもの
- 九 前各号に掲げるもののほか、都市公園の効用を全うする施設で政令で定めるもの

3 次の各号に掲げるものは、第一項の規定にかかわらず、都市公園に含まれないものとする。

- 一 自然公園法(昭和三十二年法律第百六十一号)の規定により決定された国立公園又は国定公園に関する公園計画に基づいて設けられる施設(以下「国立公園又は国定公園の施設」という。)たる公園又は緑地
- 二 自然公園法の規定により国立公園又は国定公園の区域内に指定される集団施設地区たる公園又は緑地

4) 公園の法規と使用目的

本研究で扱う公園は、国土交通省都市局から平成30年3月に発行された都市公園法運用指針の中で「都市公園は、人々のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間など多様な機能を有する都市の根幹的な施設である」⁹⁾と定義されているうちの、レクリエーションの役割に着目した。

5) パブリックスペースとしての公園

(1) 法律における公園の種別

公園は、都市公園法に基づく都市公園に代表されるように、国や地方公共団体が一定の地域内の土地を見権を取得し、目的に応じた公園の形態を作り出し一般に公開する営造物である「営造物公園」と、自然公園法に基づく自然公園に代表されるように、国または地方公共団体が一定区域内の土地の権限に関係なく、その区域を公園として指定し土地の利用の制限・一定行為の禁止または制限によって自然景観や人文景観や人々の営みによって形作られた二次的自然景観を保全することを主な目的としている「地域制公園」に大別される。¹⁰⁾

私たちが生活する上で見かける公園は、地方公共団体が設置する都市公園「地域制公園」であり、用途や目的などによって、街区公園・近隣公園・地区公園・総合公園・運動公園・広域公園等さらに細かく分類されている。



図3 坂本町公園(大正9年頃)⁵⁾

3) 公園の定義

(1) 利用者から見た公園の定義

広辞苑によれば、公園とは「公衆のために設けた庭園または遊園地。法制上は、国・地方公共団体の営造物としての公園(都市公園など)と、風致景観を維持するため一定の区域を指定し、区域内で種々の規制が加えられる公園(自然公園)とがある。」とされる。⁶⁾

また、世界大百科事典第2版によれば、公園とは「人々が快適なうらおいある緑の環境を享受できる場、スポーツ、レクリエーションを楽しむ場、災害突発時の避難の場、自然や緑の環境を保全する場などの目的で、国もしくは地方公共団体が公共的に造園し管理する園地、自然風景地をいう。したがって特別の施設を使用する場合のほかは、入園料は徴収せず広く一般に開放され、だれでも自由に利用できる。日本では、公園は法律的に自然公園法による国立公園、国定公園、都道府県立自然公園と、都市公園法による都市公園とに分けられる。」とある。⁷⁾

(2) 法律からみた公園の定義

都市公園法(昭和三十一年法律第七十九号)に記載されている定義は以下の通りである。⁸⁾

第一章 総則(定義)

第二条 この法律において「都市公園」とは、次に掲げる公園又は緑地で、その設置者である地方公共団体又は国が当該公園又は緑地に設ける公園施設を含むものとする。

一 都市計画施設(都市計画法(昭和三十九年法律第百号)第四条第六項に規定する都市計画施設をいう。次号において同じ。)である公園又は緑地で地方公共団体が設置するもの及び地方公共団体が同条第二項に規定する都市計画区域内において設置する公園又は緑地

二 次に掲げる公園又は緑地で国が設置するもの

イ 一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地(ロに該当するものを除く。)

ロ 国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の

2) 日本の公園の歴史

公園ができる前にも公園らしき役割を持つ空間があった。日本史における古代に分類される奈良時代に遡り、大化の改新(756年)後施行された条里制の遺構である(図2)。⁴⁾

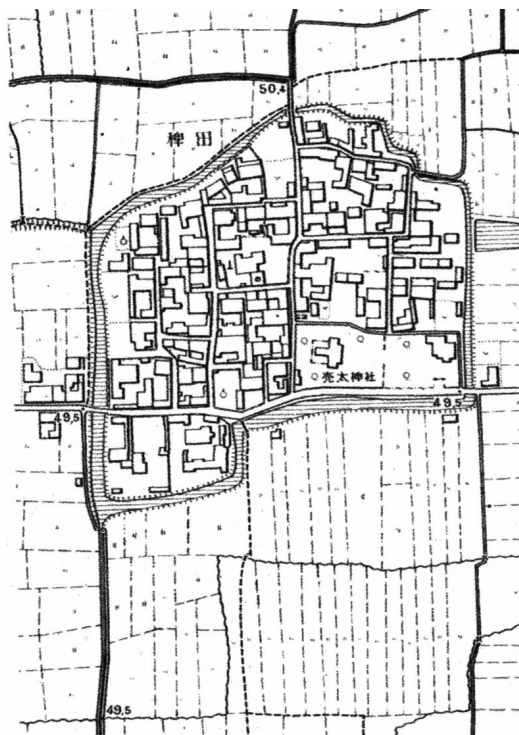


図2 稗田とその周辺の条里遺構⁴⁾

大和盆地の集落は濠で囲われており、用水路・道路・池などの要素が格子状に区画されていた。集落には、宗教的精神的センターとしての寺院、共同体コミュニケーションの広場としての神社、および墓地を一体として抱えていた。

このように、公園ではないが、人々の憩いの場としてパブリック性がある屋外スペースが設けられていた。

その後、居留外国人による、居留地内における居留外国人専用の公園用地の要求により、明治6年1月15日に政府(太政官)から出された布告が日本の公園制度の発祥となった。以降、人々が使っていた公園らしき役割を果たしていた寺社仏閣は公園と位置付けられるようになった。日本に初めてできた近代都市公園は、一般的に日比谷公園が有名であるが、日比谷公園よりも早くできた坂本町公園が明治22年に設置開園された。この公園の面積は約3000m²、空間設計は長岡安平、周辺には小学校と警察署が隣接しており、防疫装置・児童の身体鍛錬の場、さらには警察の監視が行き届く広場として計画された。⁵⁾

・家らしい場所：家のように気楽であり、癒され、ぬくもりがある場所。

2. 仮説と予測

1) 公園の配置物と用途

(1) パーソナルスペース構造の利点

公園という有力なオープンスペースを、まず規模や面積ではなくその用途別に分類し、用途別に法令上の規模や、公園の形や構造上のどのようなタイプが多いのかについても把握した上で、公園内に配置されたベンチや遊具や植栽などの配置物、および目隠しや柵や段差を使ったパーソナルスペースの有無などを分析して、どのような用途の公園が、どのような規模、構造タイプをしているのか、配置物やパーソナルスペース構造を持っているのかを調査する。この調査の結果を表にして、これを分析(1)とする。

分析(1)では、用途別に公園ごとの特徴や違いなどを表から導き出すことにより、公園の規模を表す法律による公園の種別よりも、公園の構造を分類した公園タイプによる違いが配置物などに表れてくると予測している。

(2) 公園の活用

次に、より多様な用途で利用されている公園と、あまり多くの用途では利用されていない公園とを比較し、より活用されやすい公園の仕組みを調査して、表にしたものを分析(2)とする。

分析(2)により、多用途に使われている公園は、面積が大きく、さまざまな配置物が多数あり、さらに、構造的あるいは配置物による目隠し効果を有している可能性があり、その目隠し効果に値する要素が明確化されるものと予測できる。

2) パーソナルスペース構造と空間活用

分析(1)および(2)をもとに、より多様な用途で利用されている公園とはどのような公園か、つまりより公園ユーザに支持され、またより多い選択肢を提示出来る公園の特徴とは何かを結論付けることが出来ると予測した。

3. 調査対象と調査方法

1) 都市とパブリックスペース

パブリックスペース(公共空間)とは、公共施設や外部空間である道路や公園、駅、広場、空地などを指しており、本研究の対象としている公園はその1つである。

一般に、パブリックは公共性と訳される。公共性という言葉は曖昧かつ範囲が広い概念を持っているため、1つの意味で使う事は難しい。その意味合いを政治思想史を専門とする齋藤純一は次のように整理した。³⁾

“Official”：国家に関係する公的なもの

“Open”：誰に対しても開かれている

“Common”：特定の誰かではなく、すべての人に関する共通のもの

日本では、“Official”な空間であるものがパブリックスペースと呼ばれることが多い。

公園は、歴史的な建造物の一部であったり、住宅やオフィスビルの狭間にあったり、様々な形で存在している。そこで、どのような公園が活用されやすいのか、という視点から分析する必要があると考え、面積や立地など既知のデータ以外に、公園がどのように活用されているか用途別に分析し、そのデータを元に、機能的な公園の条件を明らかにする。また、狭くても活用されている公園については、構造、配置物、それらの組み合わせによる効果がどのように影響しているのかを調査し、外部空間の用途別活用法としての公園論をまとめ、現代の都市において、より活用されやすい公園とはどのような公園なのか明らかにする。

4) サードプレイスの概念

ここに、サードプレイスの概念について説明しておく。

米国の社会学者であるRay Oldenburgは、コミュニティの衰退に問題意識を持ち、1989年の著書"The Great Good Place" (和文タイトル：サードプレイス)²⁾において、「サードプレイスというのは、家庭と仕事の領域を超えた個々人の、定期的で自発的でインフォーマルな、お楽しみの集いのために場を提供する、さまざまな公共の場所の総称」と述べ、第一の場所である「家」ではなく、第二の場所の「職場」でもない、個人の生活を支える第三の場所として「サード・プレイス」を提唱した。

本書では、サードプレイスの特徴について、「中立の領域に存在し、訪れる客たちの差別をなくして社会的平等の状態にする役目を果たす。こうした場所のなかでは、会話がおもな活動であるとともに、人柄や個性を披露し理解するための重要な手段となる。サードプレイスはあって当たり前のもと思われていて、その大半は目立たない。人はそれぞれ社会の公式な機関で多大な時間を費やさなければならぬので、サードプレイスは通常、就業時間外にも営業している。サードプレイスの個性は、とりわけ常連客によって決まり、遊び心に満ちた雰囲気の特徴とする。他の領域で人びとが大真面目に関わっているのとは対照的だ。家とは根本的に違うたぐいの環境とはいえ、サードプレイスは、精神的な心地よさと支えを与える点が、良い家庭に酷似している」と説明されている。

さらに筆者は、サードプレイスの定義として、以下の8条件を挙げている。

- ・中立な場所：自由に出入りでき、誰も接待役を引き受けずに済み、全員がくつろいで居心地よいと感じる場所。
- ・平等な場所：誰にでも門戸を開き、社会的身分差とは無縁な資質を重視し、他者の受け入れに制約を加えようとする傾向を阻止する。
- ・会話が重視される場所：重要視されている活動はその場にいる人同士の会話であり、活発で、機知に富み、華やかで魅力的な会話が行われることである。
- ・利用しやすく都合の良い場所：オープンでみなが行きやすい環境であり、きっと知り合いがいると確信して1人で出かけて行ける場所。
- ・常連によって作られる場所：サービスや使える条件に左右されず、常連がそれぞれの個性を持ち寄り、活気づけ提供する場所である。常連がいるから受け入れ辛い雰囲気がなく逆に新参者に優しいところ。
- ・目立たない場所：地味または飾り気がない日常的な空間にひっそりと佇んでいる場所。
- ・陽気な雰囲気がある場所：遊び心に満ちている雰囲気が絶えず漂う場所。

コロナ禍の世界では、屋内のオープンスペースや屋内空間での新たな出会いや縁は、感染のおそれがあるため望まれなくなり、外部空間のオープンスペースの重要性が上がることとなった。

2) 生活に対する意識の変化

図1に、内閣府発表「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」¹⁾より、生活意識の変化のうち満足度に関する結果を示す。本調査は、生活満足度などの意識の変化を明らかにする意図で、2020年5月の全都道府県における緊急事態宣言解除直後にインターネットを用いて行われた。

この結果より、コロナ禍以前に比べてコロナ禍においては、いずれの項目についても生活満足度が確実に下がっていることが分かる。そこで、本研究では、生活の質を豊かにするサードプレイスの回復に着目した。

3) 新たな環境でのパブリックスペースの回復と構築

上述の通り、外部空間において人と人が直接出会う、公園のようなオープンスペースの必要性が増してきたと言える。

しかも、コロナ禍において、世界的に問題となった自殺率の増加、コミュニティーの崩壊、経済活動の減退に対応するためには、外部空間のフリースペースである公園などを活用し、様々な人々が多様な用途で出会う、新たな形でのサードプレイスを回復させる事が重要であると考えられる。

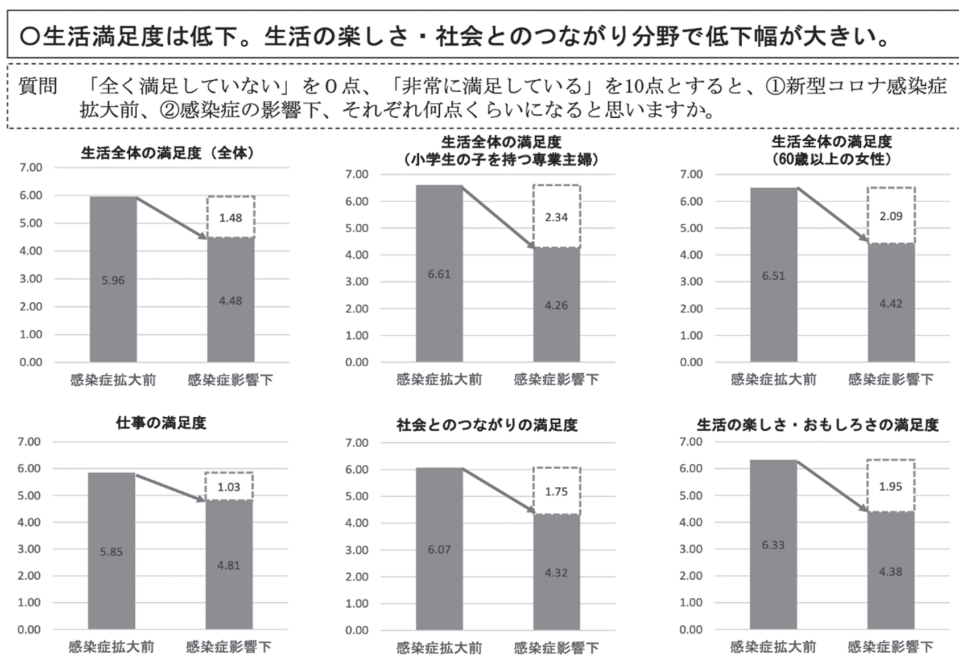


図1 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査
 <満足度の変化>¹⁾

街中に立地する公園のあり方に関する研究

佐藤 瑤子

1. 背景および目的

1) 生活の中にある外部空間の喪失と原因

藤子・F・不二雄作の「ドラえもん」は、スポーツと勉強が苦手な冴えない性格の小学生のび太くんと、未来を変えるために22世紀からきた猫型ロボットのドラえもんの日常を描いた国民的アニメである。その中で、土管が3本置かれた空き地に友達と集まり、土管をベンチ、ステージ、身を潜める場所と自由に使いながら過ごすシーンが頻繁に描かれている。空き地は、のび太くんと仲間達にとって親しみがある身近な外部空間であり、生活の一部として使われているが、時代背景が違うためか、現代の生活においては、外部空間は家から目的地までの通り道であることが多く、外部空間で過ごす行為を目的にすることは少ないと言えよう。

現代社会において人々は、効率化されたスケジュールの中を限られた社交しかないまま生活する状況が多くなり、本来は新たな出会いや仲間、あるいは取引先を見つけることができる、いわゆるオープンスペースのような縁をつなぐ場所が、特に必要であろう。しかしながら、2020年から流行している新型コロナウイルス感染症の影響により、まず、屋内における出会いの場としてのオープンスペースが、その機能を失う、あるいは著しくその機能が縮小されることを余儀なくされた。

日本では、2020年4月7日に政府が緊急事態宣言を発令し、主な感染経路は接触および飛沫であるとされたため、人々は他人との接触を避け、仕事もリモートで行えるようになり、家で過ごすことを強いられる状況であった。

従来は、家や公共施設などの屋内で過ごすことが多く、建物の快適性や賑わいを演出することが求められていたが、コロナ禍によって家に閉じこもる時間が増え、日常の彩りが褪せてしまった。日常は簡素化し、人混みをさけながらも屋外で過ごすことが増えたことによって、外部空間の重要性が再確認されたと考えられる。

人間の精神の安定のためには、家と職場以外の第3の場所である、趣味の集まりや、気心が知れた人の集まりである酒場などの社交場、あるいは、スポーツ観戦や演劇鑑賞、それらへの参加、またはそれらの手伝いという形での参加など、いわゆるサードプレイスが重要となる。しかし、コロナ禍においては、単なるオープンスペースのみならず、サードプレイス全体を社会が喪失しつつあるのではないだろうか。

自宅に隔離される形で、閉じこもったままでも可能なネットでのコミュニケーション技術やネット宅配など、便利な技術ばかりが発達し、本来、人間の生理的な環境として重要となるサードプレイスの社会的な回復は、新型コロナウイルス感染症の終息した世界や新型コロナウイルス感染症と共存しながら生きていく、withコロナの世界においても望まれるであろう。

謝辞

本研究の実施にあたり、データ収集に関して大阪体育大学体育学部の手塚洋介先生、京都学園大学人間文化学部(現福岡女学院大学人間関係学部)の赤間健一先生から、データ整理に関して宮城学院女子大学人文科学研究科人間文化学専攻修了生の鹿内美冴氏から、それぞれ多大なるご協力を得た。加えて、調査にご協力いただいた皆様に記して深謝申し上げる。

- Authoritarian Personality.*" (pp.226-275). New York: Free Press.
- Grenier, S., Barrette, A. M., & Ladouceur, R. (2005). Intolerance of uncertainty and intolerance of ambiguity: Similarities and differences. *Personality and Individual Differences, 39*, 593-600.
- Herman, J. L., Stevens, M. J., Bird, A., Mendenhall, M., & Oddou, G. (2010). The Tolerance for Ambiguity Scale: Towards a more refined measure for international management research. *International Journal of Intercultural Relations, 34*, 58-65.
- MacDonald, A. P. (1970). Revised scale for ambiguity tolerance: Reliability and validity. *Psychological Reports, 27*, 791-798.
- 増田 真也(1998) . 曖昧さに対する耐性が心理的ストレスの評価過程に及ぼす影響 茨城大学教育学部紀要(人文・社会科学・芸術) , 47, 151-163.
- McLAIN, D. L. (2009). Evidence of the properties of an ambiguity tolerance measure: the Multiple Stimulus Types Ambiguity Tolerance Scale-II (MSTAT-II). *Psychological Reports, 105*, 975-988.
- 西村 佐彩子(2007) . 曖昧さへの態度の多次元構造の検討—曖昧性耐性との比較を通して パーソナリティ研究, 15, 183-194.
- Norton, R. W. (1975). Measurement of ambiguity tolerance. *Journal of Personality Assessment, 39*, 607-619.
- Oshio, A. (2009). Development and Validation of the Dichotomous Thinking Inventory. *Social Behavior and Personality: An International Journal, 37*, 729-742.
- 小塩 真司(2016) . 心理尺度構成における再検査信頼性係数の評価—「心理学研究」に掲載された文献のメタ分析から— 心理学評論, 59, 68-83.
- Rydell, S. T., & Rosen, E. (1966). Measurement and some correlates of need-cognition. *Psychological Reports, 19*, 139-165.
- 清水 秀美・今柴 国晴(1981) . STATE-TRAIT ANXIETY INVENTORYの日本語版 (大学生用) の作成 教育心理学研究, 29, 348-353.
- 鈴木 伸一・嶋田 洋徳・三浦 正江・片柳 弘司・右馬埜 力也・坂野 雄二(1997) . 新しい心理的ストレス反応尺度(SRS・18)の開発と信頼性・妥当性の検討 行動医学研究, 4, 22-29.
- 竹林 由武・笹川 智子・坂野 雄二・杉浦 義典(2012) . The short intolerance of uncertainty scale 日本語版の開発 認知療法研究, 5, 179-187.
- 友野 隆成(2013) . 曖昧さ耐性の時間軸設定の意義に関する検討 日本パーソナリティ心理学会第22回大会発表論文集, 165.
- 友野 隆成(2017) . あいまいさへの非寛容と精神的健康の心理学 ナカニシヤ出版
- 友野 隆成・橋本 幸(2005) . 改訂版対人場面におけるあいまいさへの非寛容尺度作成の試み パーソナリティ研究, 13, 220-230.
- 友野 隆成・鹿内 美冴(2012) . 曖昧さに対するパーソナリティ特性と抑うつとの関連性 宮城学院女子大学研究論文集, 115, 55-65.
- 吉川 茂(1980) . Ambiguity Toleranceの程度と適応性 関西学院大学文学部教育学科研究年報, 6, 35-39.

ロールが困難になることから、一般に不快なものであると考えられている(増田, 1998)。本研究で示された、2つの下位尺度にそれぞれ高い負荷量を示した項目の内容も踏まえて考察すると、曖昧さを統制する能力はネガティブなものである曖昧さをニュートラルなものに捉え直す力、曖昧さを楽しむ能力は同様にポジティブなものとして捉え直す力として、それぞれ解釈することが可能であるように思われる。これらのことを鑑みると、曖昧さを楽しむ能力は、一般的にはネガティブに捉えられる傾向がある曖昧さをポジティブに捉え直すために、認知資源の消費量が多くなる可能性が考えられる。そのため、曖昧さを統制する能力と比較して相対的に安定性が低くなってしまふのかもしれない。

以上より、一部さらなる検討を行う余地が残されているものの、新版曖昧さ耐性尺度は実用に耐えうる程度の信頼性および妥当性を有する尺度であることが示唆された。

最後に、本研究の意義と今後の検討課題を述べる。本研究で作成された新版曖昧さ耐性尺度は、既存の尺度にはなかった、積極的に“曖昧さに耐えられる”ことの測定が実装された。このことが、本研究の意義である。

しかし、本研究では以下のことが検討課題として挙げられる。まず、より大きなサンプルでの尺度の適用可能性の検討である。本研究の調査協力者は全て大学生であり、さらに研究2においては女子大学生のみであった。関連して、調査協力者の所属する大学の地域が研究ごとに異なっていた。これらのことから、今後は大学生以外の年齢層や調査対象にならなかった地域を含むより大きなサンプルにおいても、新版曖昧さ耐性尺度は適用可能かどうか検討する必要があるだろう。続いて、本研究で実施しなかった検証法による妥当性の確認である。本研究で実施された妥当性の検討は、いずれも質問紙法による尺度への回答によるもののみであった。今後は曖昧な刺激に対する反応時間を測定するなど、実験的な検証法を用いて新版曖昧さ耐性尺度の妥当性を確認することが望まれる。最後に、曖昧さ耐性の時間軸設定についての再検討である。本研究では、新版曖昧さ耐性尺度の探索的因子分析の結果、当初想定された現在と未来という2つの時制が独立した因子構造とはならなかった。一方、内容的妥当性の観点から機械的に現在と未来の2つの時制に分けて曖昧さ耐性を得点化し、本研究とは異なる観点から時間軸設定の意義を検討した友野(2013)では、時間軸設定のある程度の意義が示唆されている。このことから、時間軸設定そのものが妥当ではないということではなく、新版曖昧さ耐性尺度の項目が2つの時制を適切に弁別可能なものになっていなかった可能性も考えられるため、今後は項目内容の見直しを含む尺度全体のブラッシュアップも必要であろう。

引用文献

- Budner, S. (1962). Intolerance of ambiguity as a personality variable. *Journal of Personality, 30*, 29-50.
- Buhr, K., & Dugas, M. J. (2006). Investigating the construct validity of intolerance of uncertainty and its unique relationship with worry. *Journal of Anxiety Disorders, 20*, 222-236.
- Frenkel-Brunswik, E. (1949). Intolerance of ambiguity as an emotional and perceptual personality variable. *Journal of Personality, 18*, 108-143.
- Frenkel-Brunswik, E. (1954). Further explorations by a contributor to “The Authoritarian Personality.” In R. Christie, & M. Jahoda (Eds.), *Studies in the scope and method of “The*

られない者はその刺激を自己の内面で曖昧なものとして捉え、新たな曖昧さを生じさせている可能性を示唆している。このことを踏まえると、調査協力者にとっては、今現在直面していない未来の曖昧さといえど、実際には尺度への回答の段階で既に曖昧さが生じてしまっており、現在であろうが未来であろうが尺度への回答は時制の影響を受けずに類似したものになるのかもしれない。

続いて、研究1では新版曖昧さ耐性尺度の記述統計量、内的整合性および構成概念妥当性の確認も併せて行った。曖昧さの発生因を対人場面に限定した、対人場面における曖昧さへの非寛容尺度における性差の検討では、尺度得点に性別による得点差がみられないことが示されている(友野・橋本, 2005)。本研究においても同様の結果が示されたことから、曖昧さ耐性に性差は認められない可能性が示唆される。また、本研究ではさきに述べたように当初の想定とは異なる2因子が抽出されたが、どちらの因子の α 係数も十分な値が示されたことに加え、両因子と特性不安との間にそれぞれ有意な負の関連が示されたため、新版曖昧さ耐性尺度の内的整合性および構成概念妥当性自体は問題ないものであるように思われる。

研究2では、新版曖昧さ耐性尺度のさらなる構成概念妥当性を検討した。新版曖昧さ耐性尺度と不確かさ不耐性尺度、二分法的思考尺度、対人場面における曖昧さへの非寛容尺度、曖昧さへの態度尺度の4尺度との相関係数を算出した結果、研究1で示された特性不安尺度の結果同様新たに抽出された2因子においても全て予測された方向の関連がみられた。これらのことから、新版曖昧さ耐性尺度の構成概念妥当性が確認できた。

関連の強さをみてみると、曖昧さ耐性と曖昧さへの否定的態度の関連のみ中程度であり、その他の組合せはいずれも弱い関連であった。このことから、新版曖昧さ耐性尺度は既存の曖昧さ耐性尺度のように、“曖昧さに耐えられないことはない”ということの測定はできているように思われる。しかし、曖昧さへの肯定的態度との相関係数は、有意ではあるもののコンマ2程度にとどまっていた。本研究で用いた曖昧さへの肯定的態度得点は、原版の曖昧さへの態度尺度(西村, 2007)における、曖昧さを魅力的なものとして評価し、関与していくことに楽しみを見出す傾向である「曖昧さの享受」得点と、曖昧さをそのまま認めて受け入れられる、曖昧さへの親和性や寛容さを表す「曖昧さの受容」得点を合計したものであった。「曖昧さの享受」は曖昧さをポジティブに捉え、かつ能動的に関わっていく態度であるのに対して、「曖昧さの受容」は曖昧さをポジティブに捉えるもののその関わり方は受動的な態度であるように思われる。このように、曖昧さに対するポジティブな能動的態度と受動的態度が混在したため、相関係数の値が相対的に低くなっていたのかもしれない。以上のことから、新版曖昧さ耐性尺度が積極的に“曖昧さに耐えられる”ことを測定できていること自体は一定程度担保されるものの、引き続きさらなる検討が必要であるように思われる。

研究3では、新版曖昧さ耐性尺度の再検査信頼性を下位尺度ごとに検討した。複数測定時点間の相関係数の値を算出した結果、曖昧さを統制する能力は十分な安定性が示されたが、曖昧さを楽しむ能力の相関係数は曖昧さを統制する能力と比較して相対的に低かった。研究者が再検査信頼性に対して「不十分」と評価する可能性が高まる目安として、小塩(2016)はメタ分析の結果から相関係数が $r=.50$ を下回る場合であることを示唆している。本研究で得られた、曖昧さを楽しむ能力の相関係数はその目安を上回っていたため、十分とは言えないまでも一定程度の安定性が示されたと考えられる。

ところで、曖昧さは、事態の正確な予測が不可能になることで、不都合な状況からの回避やコント

Table 4
新版曖昧さ耐性尺度得点と各尺度得点との相関係数

	不確かさ不耐性	二分法的思考	対人場面における曖昧さへの非寛容	曖昧さへの肯定的態度	曖昧さへの否定的態度
曖昧さを統制する能力	-.38**	-.38***	-.33***	.27**	-.51***
曖昧さを楽しむ能力	-.33**	-.36***	-.26**	.26**	-.45***

** $p < .01$ *** $p < .001$

研究3

目的

研究3では、新版曖昧さ耐性尺度の再検査信頼性を検討することを目的とした。

方法

調査協力者および調査時期 調査協力者は、東北地方の4年制大学に通う大学生計101名(女性49名, 男性52名)であった。平均年齢は18.47歳($SD=0.82$ 歳)であった。調査時期は、2016年6月中旬(時点1)および7月中旬(時点2)の2時点であり、調査間隔は約1ヶ月であった。

尺度 研究1, 2同様、新版曖昧さ耐性尺度を用いた⁴⁾。

実施方法 研究1, 2同様授業時間中に質問紙を配布し、その場で回答を求め、回答済の質問紙を回収した。

倫理的配慮 研究1, 2同様の倫理的配慮を行い、調査協力者の個人情報保護、ならびに調査協力者への諸権利の保障に努めた。

結果と考察

相関分析による再検査信頼性の検討 新版曖昧さ耐性尺度の再検査信頼性を検討するために、下位尺度ごとにそれぞれ約1ヶ月の調査間隔を置いて2時点の相関係数を算出した。その結果、曖昧さを統制する能力は2時点間で強い有意な正の相関($r=.77, p<.001$)、曖昧さを楽しむ能力は2時点間で中程度の有意な正の相関($r=.55, p<.001$)が得られた。曖昧さを楽しむ能力の2時点間の相関係数が相対的に低かったものの、新版曖昧さ耐性尺度の一定程度の再検査信頼性が示された。

総合考察

本研究では、研究1～研究3を通じて、新版曖昧さ耐性尺度を作成し、その信頼性および妥当性の検討を行うことを目的とした。

研究1では、過去に作成された既存の曖昧さ耐性尺度の項目を参考に予備尺度を作成し、まずは因子構造の確認を行った。当初は、Grenier et al. (2005)に基づき現在と未来という2つの異なる時制が仮定された曖昧さ耐性をそれぞれ仮定して項目候補が作成されたため、独立した2因子が抽出されることが想定されていた。しかし、探索的因子分析の結果、時制にかかわらず、個人が曖昧さをコントロールできるかどうかという側面と、個人が曖昧さを楽しめるかどうかという側面の、当初の想定とは異なる2因子が抽出された。友野(2017)は、客観的には曖昧ではない刺激でも、曖昧さに耐え

⁴⁾ その他に、SRS-18(鈴木他, 1997)も実施されたが、本研究とは異なる目的の別の研究で用いるために測定されたものであるため、以後の分析からは除外された。

る。よって、新版曖昧さ耐性尺度と曖昧さへの態度尺度の「曖昧さへの肯定的態度」との間には正の相関、「曖昧さへの否定的態度」との間には負の相関がみられることが予測される。

方法

調査協力者および調査時期 調査協力者は、東北地方の4年制女子大学に通う女子大学生計127名であった。平均年齢は19.17歳($SD=0.93$ 歳)であった。調査時期は、2013年6月下旬であった。

測度 以下の5種類の尺度を用いた。

- ①曖昧さ耐性：研究1で作成された、新版曖昧さ耐性尺度を用いた。分析には、研究1で得られた「曖昧さを統制する能力」、「曖昧さを楽しむ能力」の2下位尺度ごとに項目の合計得点を算出して用いた。
- ②不確かさ不耐性：竹林他(2012)による短縮版不確かさ不耐性尺度日本語版12項目を用いた。各項目についてそれぞれ“全くあてはまらない(1点)”から“非常にあてはまる(5点)”までの5件法で回答を求めた。分析には、全項目の合計得点を算出し、「不確かさ不耐性」得点として用いた。
- ③二分法的思考：Oshio (2009)による二分法的思考尺度15項目を用いた。各項目についてそれぞれ“全く当てはまらない(1点)”から“非常によく当てはまる(6点)”までの6件法で回答を求めた。分析には、全項目の合計得点を算出し、「二分法的思考」得点として用いた。
- ④対人場面における曖昧さへの非寛容：友野・橋本(2005)による対人場面における曖昧さへの非寛容尺度17項目を用いた。各項目についてそれぞれ“全く同意しない(1点)”から“とても強く同意する(7点)”までの7件法で回答を求めた。分析には、全項目の合計得点を算出し、「対人場面における曖昧さへの非寛容」得点として用いた。
- ⑤曖昧さへの態度：西村(2007)による曖昧さへの態度尺度26項目を用いた。各項目についてそれぞれ“まったくあてはまらない(1点)”から“非常にあてはまる(6点)”までの6件法で回答を求めた。本研究では、友野・鹿内(2012)に倣い、「曖昧さへの肯定的態度」と「曖昧さへの否定的態度」の2側面ごとにそれぞれ合計得点を算出して用いた。

実施方法 研究1同様授業時間中に質問紙を配布し、その場で回答を求め、回答済の質問紙を回収した。

倫理的配慮 研究1同様の倫理的配慮を行い、調査協力者の個人情報保護、ならびに調査協力者への諸権利の保障に努めた。

結果と考察

相関分析による構成概念妥当性の検討 Table 4に、新版曖昧さ耐性尺度の2下位尺度と、関連が予測された構成概念を測定する各尺度との相関係数を示す。曖昧さを統制する能力、曖昧さを楽しむ能力の2下位尺度とも、不確かさ不耐性尺度、二分法的思考尺度、対人場面における曖昧さへの非寛容尺度、曖昧さへの否定的態度尺度との間にそれぞれ弱い、あるいは中程度の有意な負の相関($rs=-.26 \sim -.51, ps<.01, .001$)、曖昧さへの肯定的態度との間にそれぞれ有意な正の相関($rs=.26, .27, p<.01$)が得られた。以上の結果はいずれも予測された方向での有意な関連であり、新版曖昧さ耐性尺度のさらなる構成概念妥当性が確認された。

Table 3
各測度の相関係数

	曖昧さを統制する能力	曖昧さを楽しむ能力	特性不安
曖昧さを統制する能力	—	.77***	-.34***
曖昧さを楽しむ能力		—	-.45***
特性不安			—

*** $p < .001$

研究2

目的

研究2では、研究1に引き続き新版曖昧さ耐性尺度のさらなる構成概念妥当性を検討することを目的とした。ここでは、不確実さ不耐性尺度、二分法的思考尺度、対人場面における曖昧さへの非寛容尺度、曖昧さへの態度尺度の4尺度との相関を求めた。

不確実さ不耐性尺度は、不確実性耐性の低さを測定するものである。新版曖昧さ耐性尺度は、元々その一部に不確実性耐性の要素として捉えることが可能な、未来における曖昧さ耐性が含まれていた。それに加え、曖昧さ耐性と不確実性耐性との間には中程度の正の関連が示されていることから(Buhr & Dugas, 2006)、曖昧さ耐性の高い者は低い者と比べて不確実性耐性が高いことが想定される。よって、新版曖昧さ耐性尺度と不確実さ不耐性尺度との間には負の相関がみられることが予測される。

一方、さきに述べたように、Frenkel-Brunswik (1954)による曖昧さへの非寛容の定義には、“過度に単純化された二分化”が含まれている。このことから、曖昧さ耐性の高い者は低い者と比べて、二分法的思考をより行わないことが想定される。よって、新しい曖昧さ耐性尺度と二分法的思考尺度との間には負の相関がみられることが予測される。

さらに、新版曖昧さ耐性尺度は曖昧さの発生源を特定の場面に限定せずより広範に捉えているが、対人場面における曖昧さへの非寛容尺度は、曖昧な状況を対人場面に限定した場合の測定を目論んでいる(友野・橋本, 2005)。新しい曖昧さ耐性尺度がターゲットにしている曖昧な状況には対人場面も含まれていると考えられることから、曖昧さ耐性の高い者は低い者と比べて、対人場面で生じた曖昧さにより耐えられることが想定される。よって、新版曖昧さ耐性尺度と対人場面における曖昧さへの非寛容尺度との間には負の相関がみられることが予測される。

そして、曖昧さを多次元的に捉えることを目論んだ曖昧さへの態度尺度は、「曖昧さの享受」「曖昧さへの不安」「曖昧さの受容」「曖昧さの統制」「曖昧さの排除」の5次元から構成されている(西村, 2007)が、「曖昧さの享受」と「曖昧さの受容」をまとめた「曖昧さへの肯定的態度」と、「曖昧さへの不安」「曖昧さの統制」「曖昧さの排除」をまとめた「曖昧さへの否定的態度」の2次元に集約可能であることが示唆されている(友野・鹿内, 2012)。「曖昧さへの肯定的態度」には曖昧さ耐性の高さが包含され、「曖昧さへの否定的態度」には曖昧さ耐性の低さが包含されることが仮定されるため、曖昧さ耐性の高い者は低い者と比べて曖昧さにより肯定的な態度を示し、より否定的な態度を示さないことが想定され

第1因子は「今現在、はっきりしないことに直面していても、耐えられる。」「あいまいな状況に、耐えられる。」「今後の予定が決まっていなくても、耐えることができる。」など、曖昧さをうまく統制できることに関する項目に負荷していると考え、「曖昧さを統制する能力」因子と命名した。第2因子は「結果が予測できない状況におかれても、楽しむことができる。」「今現在、はっきりしないことに直面していても、それを楽しめる。」「今すぐに答えが出ない状況におかれても、それを楽しめる。」など、曖昧さを楽しむことができることに関する項目に負荷していると考え、「曖昧さを楽しむ能力」因子と命名した。なお、因子間相関は.76であった。

当初、現在における曖昧さ耐性と未来における曖昧さ耐性という、2つの異なる時制が仮定された因子が抽出されることが想定されたが、研究1ではその想定とは異なる2つの因子が抽出された。Grenier et al. (2005)による臨床場面での観察で得られた知見は、あくまで限定された場面においてのみ想定できるものに過ぎず、より普遍的な場面では現在と未来という時間軸は明確に認知されにくいものなのかもしれない。また、抽出された2因子の因子間相関は相対的に強いものであり、曖昧さ耐性は実質的に次元を仮定した方が妥当である可能性も示唆された。

各測度の記述統計量 Table 2に、各測度の記述統計量を全体、および男女ごとに示す。それに加えて、全ての尺度について α 係数を算出した結果、値は.83-.94の範囲であり、十分な内的整合性が確認された。なお、男女で各測度の得点差がみられるかどうかを検討するために、各得点について対応のない検定を行った。その結果、全ての測度において有意な得点差はみられなかった($t_s(203)=1.108 \sim 1.225, n.s.$)。

Table 2
各測度の記述統計量

	全体			女性			男性			(df=203)		
	M	SD	α	M	SD	α	M	SD	α	t値	d	範囲
曖昧さを統制する能力	40.25	10.96	.94	39.49	11.29	.94	41.41	10.39	.93	1.225	.18	15-75
曖昧さを楽しむ能力	18.23	5.33	.89	17.90	5.40	.89	18.74	5.21	.88	1.111	.16	7-35
特性不安	49.69	9.25	.85	50.27	9.55	.87	48.80	8.76	.83	1.108	.16	25-77

相関分析による構成概念妥当性の検討 Table 3に、各測度間の相関係数を示す。曖昧さを統制する能力と曖昧さを楽しむ能力との間に強い有意な正の相関($r=.77, p<.001$)がみられた。一方、曖昧さを統制する能力および曖昧さを楽しむ能力と特性不安との間に弱い若しくは中程度の有意な負の相関($r_s=-.34, -.45, p<.001$)がみられた。さきに示したように、曖昧さを統制する能力および曖昧さを楽しむ能力は当初想定されたものとは異なる2因子であったが、両者とも特性不安との間に負の相関関係が示された。このことは、当初の仮定と軌を一にするものであることから、新版曖昧さ耐性尺度の構成概念妥当性の一部を示唆するものであるように思われる。

実施方法 授業時間中に質問紙を配布し、その場で回答を求め、回答済の質問紙を回収した。

倫理的配慮 調査参加に際し、調査参加者に同意書の提出を求めた。本研究の趣旨が明記された同意書が、質問紙の冊子にホチキス留めされていた。質問紙回収後には速やかに回答された質問紙と同意書を切り離し、回答を全て匿名化したうえでコンピュータに入力した。このことにより、調査によって得られた個人情報を守ることができるように努めた。また、調査協力者が自身の回答の確認や訂正、本研究の目的や結果に関する問い合わせ、もしくは同意の撤回を求める場合、合理的な範囲でこれらを実行する権利が保証されている旨、調査に回答しないことによって不利が生じることはない旨が、それぞれ同意書の冒頭文面および口頭によって調査協力者に伝えられた。

結果と考察

探索的因子分析 予備尺度24項目について、最尤法プロマックス回転による探索的因子分析を行った。因子数はスクリープロットを参照し、因子の解釈可能性を考慮して2因子を抽出した。2因子両方からの因子負荷量が低い2項目³⁾を除外した22項目を選出し、再度同様の探索的因子分析を行った。その結果をTable 1に示す。

Table 1
新版曖昧さ耐性尺度における因子分析結果

	Factor 1	Factor 2
曖昧さを統制する能力		
今現在、はっきりしないことに直面していても、耐えられる。	.984	-.141
あいまいな状況に、耐えられる。	.749	-.099
今後の予定が決まっていなくても、耐えることができる。	.702	-.037
将来のことがはっきりしていない状態に、耐えることができる。	.686	.036
結果が予測できない状況におかれても、耐えることができる。	.677	.107
今現在、はっきりしないことに直面していても、気にならない。	.648	.138
今現在、モヤッとした気持ちになったとしても、耐えられる。	.613	.046
今すぐに答えが出ない状況におかれても、耐えられる。	.596	.021
先行きが見通せない状況におかれても、耐えることができる。	.578	.218
先行きが見通せなくても、気にならない。	.571	.237
あいまいな状況におかれても、気にならない。	.534	.295
今すぐに答えが出ない状況におかれても、気にならない。	.519	.304
今現在、モヤッとした気持ちになったとしても、気にならない。	.508	.121
今後の予定が決まっていなくても、気にならない。	.498	.254
将来のことがはっきりしていなくても、気にならない。	.452	.096
曖昧さを楽しむ能力		
結果が予測できない状況におかれても、楽しむことができる。	-.138	.950
今現在、はっきりしないことに直面していても、それを楽しめる。	-.066	.840
今すぐに答えが出ない状況におかれても、それを楽しめる。	.016	.736
先行きが見通せない状況を、楽しめる。	.067	.637
将来のことがはっきりしていないことを、楽しむことができる。	.196	.572
今後の予定が決まっていないことを、楽しむことができる。	.228	.540
今現在、モヤッとした気持ちになったとしても、それを楽しめる。	.143	.450
	Factor 1	Factor 2
Factor 1	—	.76
Factor 2		—

³⁾ 除外された2項目は「あいまいな状況を、好む。」「結果が予測できない状況におかれても、気にならない。」であった。

察によるものに過ぎなかった。さきに例示した先行研究(Budner, 1962; Norton, 1975; 友野・橋本, 2005)や西村(2007)においても、現在と未来という2つの時制を想定した項目が作成されてはいない。そこで、曖昧さを、現在直面しているものと、未来に生じるであろうものと分けて、曖昧さ耐性を測定できる尺度の開発が必要であると考えられる。

以上のように、積極的に“曖昧さに耐えられる”ことを捉えることが可能であり、時間軸が設定されている曖昧さ耐性尺度がこれまで開発されてこなかったことを鑑み、本研究では従来にはなかった時間軸を予め設定し、且つ曖昧さに耐えられることを積極的に捉えることができる新版曖昧さ耐性尺度の開発を試みる。そして、その信頼性・妥当性を検討することを目的とする。

研究1

目的

研究1では、新版曖昧さ耐性尺度を作成し、因子構造や記述統計量、内的整合性の確認を行うことを、第一の目的とした。また、特性不安尺度との関連をみることによって新版曖昧さ耐性尺度の構成概念妥当性を検討することを第二の目的とした。

構成概念妥当性の検討に関して、曖昧さと不安には、“はっきりしない”という共通点があるように思われる。このことの傍証として、男性において中程度、女性において弱い負の関連が曖昧さ耐性と顕在性不安との間に示されている(吉川, 1980)。よって、曖昧さ耐性の高い者は低い者と比べて特性不安が低いことが仮定される。以上のことから、新版曖昧さ耐性尺度と特性不安尺度との間には負の相関がみられることが予測される。

方法

予備尺度の作成および構成概念妥当性検討のための尺度 過去に作成された既存の曖昧さ耐性を測定する尺度(Budner, 1962; Norton, 1975; McLAIN, 2009; Herman et al., 2010)を参考に、より積極的に曖昧さに耐えられることの測定を主眼とした項目候補を作成した。まず、曖昧さが生じる場面について、今現在直面しているか否かで2つの時制(現在・未来)に分けた記述を作成した。そして、文末には曖昧さに耐えられる者がとると思われる反応を4側面に分けた記述(耐えられる・気にならない・楽しめる・好む)をそれぞれ付け加えた。この手続きで作成された24項目を、予備尺度とした。教示文は、“以下の各項目は、ふだんのあなたにどの程度あてはまりますか。あてはまる数字(「1. まったくあてはまらない」～「5. とてもあてはまる」)1つに○印をつけてください。”とし、回答形式は、“まったくあてはまらない(1点)”, “ほとんどあてはまらない(2点)”, “どちらでもない(3点)”, “かなりあてはまる(4点)”, “とてもあてはまる(5点)”までの5件法とした。

なお、構成概念妥当性の検討のために、清水・今栄(1981)によるState-Trait Anxiety Inventory (STAI)日本語版のうち、特性不安に関する20項目のみを用いた。各項目についてそれぞれ“全くそうでない(1点)”から“全くそうである(4点)”までの4件法で回答を求めた。分析には、特性不安に関する20項目の合計得点を算出し、「特性不安」得点とした。

調査協力者および調査時期 調査協力者は、東北および近畿地方の4年制大学3校に通う大学生計205名(女性124名, 男性81名)であった。平均年齢は19.95歳($SD=1.13$ 歳)であった。調査時期は、2013年1月下旬であった。

新版曖昧さ耐性尺度作成の試み^{1) 2)}

友野 隆成

曖昧さ耐性は、“曖昧な事態を好ましいものとして知覚(解釈)する傾向”であり (Budner, 1962), 個人が直面した曖昧さに耐えられるか否かを表すパーソナリティ特性である。この概念は、元々権威主義パーソナリティ研究の文脈において、曖昧さ耐性の低さが権威主義者において観察されたことを端緒としている (Frenkel-Brunswik, 1949)。そして、曖昧さ耐性の低さが“対称性、熟知性、明確さ、規則性に対する過度の好み、白か黒か式の解決、過度に単純化された二分化、あれかこれかという無条件の解決、早すぎる終結、固執、ステレオタイプの傾向”と定義されるなど (Frenkel-Brunswik, 1954)、主として曖昧さに耐えられない個人の特徴を捉えるという観点からの研究が行われてきた。

これらの研究においては、曖昧さ耐性は“曖昧さに耐えられる—耐えられない”という一次元で捉えられてきた。そのことを踏まえて、測定尺度も幾つか開発されてきた (例えば、Budner, 1962; Rydell & Rosen, 1966; MacDonald, 1970; Norton, 1975; 友野・橋本, 2005; McLain, 2009 など)。しかし、これらの尺度はほとんどの測定項目が“曖昧さに耐えられない”ことを表す内容のものであり、得られた回答を逆転させて曖昧さ耐性の合計得点を算出することで曖昧さ耐性の高さが表わされていたため、“曖昧さに耐えられる”ことを積極的に捉えることができる項目内容の尺度は皆無であった。このことは、既存の曖昧さ耐性尺度が“曖昧さに耐えられる”ということを積極的に測定できているわけではなく、単に“曖昧さに耐えられないことはない”ということを消極的に測定しているに過ぎない可能性を示唆するものであるように思われる。なお、関連する尺度として西村(2007)により「曖昧さへの態度尺度」が作成され、「曖昧さの享受」「曖昧さの受容」の2つの下位尺度がこの問題点の解消にそれぞれ一石を投じている。しかし、より多次元的な「態度」という構成概念を想定して項目が作成されているため、“曖昧さに耐えられる”というニュアンスとは異にしている。

ところで、上記の議論とは別に、既存の曖昧さ耐性尺度の作成過程においては時間軸の設定に関する議論がほとんどなされていない。そのことに関して、Grenier, et al. (2005)は、まさに今現在直面している曖昧さに耐えられる特性を曖昧さ耐性、今現在は直面していないが将来生じるであろう不確実性に耐えられる特性を不確実性耐性として、それぞれ曖昧さ若しくは不確実性が生じる時制を現在と未来に分けた、2つの異なる構成概念を仮定している。しかし、Grenierら自身も指摘しているように、この解釈は2つの変数の概念的な相違点を示す実証データが未提示で、臨床場面における観

¹⁾ 本研究は、平成24年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)(若手研究B, 課題番号24730588, 研究代表者友野隆成)の助成を受けた。

²⁾ 本研究結果の一部は、International Society for the Study of Individual Differences Conference (2013, Barcelona) および日本社会心理学会第54回大会で発表された。

『강아지똥(子犬のうんち)』文:クオン・ジョンセン、絵:チョン・スンガク(出版社:パンキルポッオリニ)
『수염없는산타(ひげのないサンタ)』文:야마ぎわたかこ、絵:이・유진(出版社:실버트레인)

22H00671 (研究代表者：北出慶子)の助成を受けています。

謝辞

プロジェクトに参加し、事後アンケート、インタビューに協力してくださった学生の皆様に厚く感謝申し上げます。また、プロジェクトを実施し、本稿をまとめるにあたっては、城西国際大学の中川正臣先生、神田外語大学の植村麻紀子先生、世明大学の青森剛先生、北京理工大学珠海学院の劉星先生の多大なるご協力がありました。ここに記して感謝申し上げます。

参考文献

- 奥村三菜子、櫻井直子、鈴木裕子(2016)『日本語教師のためのCEFR』くろしお出版
- 神吉宇一、熊谷由理、嶋津百代、福地麻里、グエン・ホン・ゴック(2022)「SDGsをテーマにしたweb雑誌作成プロジェクトとTranslanguaging——日米COILプロジェクトから」村田晶子(編著)『オンライン交流と協働学習——多文化共生のために』(pp.121-138)、くろしお出版
- 小玉安恵(2018)「オンラインによる異文化間協働型の日本文化の授業COILの試み——異文化間で活躍できる人材の育成をめざして——」『日本語教育』169、pp.93-108.
- 櫻井直子、奥村三菜子(2021)「CEFR Companion Volume with New Descriptorsにおける「仲介」に関する考察」『日本語教育』178、pp.154-169.
- 澤邊裕子、植村麻紀子、中川正臣(2022)「継承言語教育の視点から見た絵本読み聞かせプロジェクトの意義」『The 28th Princeton Japanese Pedagogy Forum PROCEEDINGS 2022』 pp.351-363.
- 澤邊裕子、中川正臣、植村麻紀子、青森剛、劉星(2022)「日中韓5大学連携による絵本読み聞かせプロジェクトのデザインと教師間の協働」『複言語・多言語教育研究』10、pp.195-204.
- 中川正臣、澤邊裕子(2021)「異なるコミュニティへの越境から生まれた学び—韓国絵本プロジェクトの実践から—」『複言語・多言語教育研究』9、pp.120-129.
- 村田晶子、佐藤慎司(2022)「オンラインの国際協働学習の意義」村田晶子(編著)『オンライン交流と協働学習——多文化共生のために』(pp.3-25)、くろしお出版
- 文化庁(2018)「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」
https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/_icsFiles/afieldfile/2018/06/19/a1401908_01.pdf (2023年2月16日最終閲覧)
- Council of Europe (2018) *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment. Companion Volume with New Descriptors.*
<https://rm.coe.int/cefr-companion-volume-with-new-descriptors-2018/1680787989>
(2023年2月16日最終閲覧)

使用絵本

『まるばんだ』作：なかの ゆうじ(出版社：PHP研究所)

『らいおんこぶたのベンジャミン』作：ZENTOY (出版社：PHP研究所)

『진정한일곱살(本当の七歳)』文：ホ・ウンミ、絵：オ・ジョンテク(出版社：マンマナンチェク)

に望まれる資質・能力両方への目配せが大切なのではないかと考えている。前述したように、文化庁(2018)は日本語教育人材に共通して求められる基本的な資質・能力として、「(1)日本語を正確に理解し的確に運用できる能力を持っていること」、「(2)多様な言語・文化・社会的背景を持つ学習者と接する上で、文化的多様性を理解し尊重する態度を持っていること」、「(3)コミュニケーションを通じてコミュニケーションを学ぶという日本語教育の特性を理解していること」の3点を挙げている。これら3点は日本語教師にとどまらず、より広い視野で日本語教育人材育成を考えるうえで軸となるものであろう。

本稿で報告した多言語絵本読み聞かせCOILプロジェクトは、日本語教員養成課程で必須とされている日本語教育実習とは異なるかたちの日本語学習者との交流、協働を伴うプロジェクト学習であり、さまざまな仲介活動が全体的なデザインに埋め込まれたものであった。参加した学生の自己評価アンケートおよびインタビューの分析からは、このようなCOILプロジェクトの実施が日本語教育人材に望まれる資質・能力の「態度」、日本語教師に必要な仲介能力を育むことにつながる可能性が十分に指摘できるのではないかと考える。また、日本語教師になる・ならないにかかわらず、プロジェクトを通して社会で自分が果たせる役割を認識し、能動的に行動できるsocial agentを育むことも期待できる。日本語学習者が社会生活の中で仲介を達成できる「良き仲介者」になることを期待する前に、日本語教師自身が「良き仲介者」である必要がある。その養成段階において、一人ひとりの個人が社会に生きる市民として「良き仲介者」になるための経験を、このようなCOILプロジェクトを通して得ていくことは大きな意味があると考えている。

一方で、インタビューを通して、「日本語教育の学び」=「日本語教育の知識・技能の獲得(日本語を教えること)」というイメージが形成されていると、仲介活動を通して培われた気づきや力が日本語教育の学びとつながっていると本人の中で意識されにくいという可能性も見えてきた。日本語教育人材の養成課程での教師の指導内容、教室外での学生とのコミュニケーションにおいて、「日本語教育の学び」=「日本語教育の知識・技能を獲得すること」に狭めていないか、教師側が振り返る必要があると思われる。本稿で報告した多言語絵本読み聞かせCOILプロジェクトのような、日本語教育実習以外の日本語学習者との交流や協働の活動を日本語教育人材の養成段階での活動に取り入れる際には、自身の学びと日本語教育人材に望まれる資質・能力、social agentとしての成長とがどのようにリンクしているか、俯瞰して振り返るリフレクションの機会を意識的に取り入れることが必要であろう。リフレクションにおいて行う他者との対話によって、活動を通しての重要な気づきが掘り起こされていく可能性もある。どのような活動を行うかだけでなく、それをどのような観点から振り返り、対話をしながら自身の気づきや学びを意識化し、ポートフォリオを豊かにし、一人ひとりの成長や今後のキャリア形成につなげていくかについてもさらに考えていく必要がある。日本語教育人材の養成課程カリキュラム開発における今後の課題としたい。

付記

本稿は、2022年9月9日開催公開研究会「日・中・韓三言語連携による多言語絵本読み聞かせプロジェクトの成果と課題」における筆者の口頭発表に加筆・修正を加えたものです。なお、本研究は日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(C) 19K00917 (研究代表者:澤邊裕子)および基盤研究(B)

(20) C：卒業してからもやりたい、時間があればやりたいと思います。私、人に喜んでもらうのが好きなんです、すごく。就活でもその軸がやっぱりあるので。その、人に喜んでもらったりとか、いろいろな人に貢献できるような仕事がしたいっていうのがあるので。

(21) D：(今、就活していて)日本語教育は全然関係ないんですけど、例えばこの活動だったら年に数回とかじゃないですか。だから何か続けられたらいいなって思ってます。日本語教師じゃなくてもせつかく日本語教育を学んだし、こういう機会もあるので、日本語を勉強してる人とか関係ある活動が、仕事と関係なくてもやれたらいいなっていうのはあります。

(22) E：続けてみたいです。 (読み聞かせ会が)終わってからいただいた(参加者の)メールの文面を見て、継続していくことが何かにつながるんじゃないかって思って。絵本教育みたいな、絵本の中で交流とかはなかなかまだ今の段階ではあまりできていないですけど、そういえば読み聞かせしてもらったな、こういう思い出あるなみたいなのを良い循環としてできたらいいのかなって思っています。

全員が「続けたい」という意思を持っていたが、その理由として「多言語で行うことはなかなか例がない」(18)、「自分も楽しく勉強ができる」(19)、「人に喜んでもらえる活動だから」(20)、「学んできた日本語教育と関連する活動を継続したい」(21)、「子どもたちにとって、良い思い出になり、続けていくことで良い循環になる」(22)という考えが述べられた。

5-5-2 考察

インタビューでは、授業の枠内でのプロジェクトを終え、主体的に有志の読み聞かせ会のメンバーとして活動した後も、活動の意義をそれぞれが感じており、主体的な絵本読み聞かせ会の活動を卒業後も継続したいという意思が語られた。調査協力者たちのこのような語りからは、子どもたちの複言語を育む場づくり、足場かけの経験を通して、社会で自分が果たせる役割を認識し、行動できる social agent (社会で行動する者)としての一歩、歩みを進めた様子がうかがえる。

6. 今後の日本語教育人材の養成課程におけるカリキュラム開発への示唆

大学の日本語教員養成課程においては文化庁(2018)「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」で示されている、日本語教師【養成】に望まれる資質・能力(知識・技能・態度)を参照しながらカリキュラム作りと授業運営を行うことが望まれている。多くの大学は、学校教育機関での日本語教育実習を取り入れながら、将来、日本語学校や大学などの日本語教育機関で日本語が教えられる教師を育成するためのカリキュラムを作っている。一方で、日本語教員養成課程の受講生の中には、地域の日本語教室や外国につながる子どもへの学習支援などのボランティア活動を行う者も少なくなく、報告書に示されている「日本語学習支援者」に望まれる資質・能力(知識・技能・態度)を身につけることも重要である。よって、養成課程段階では、「日本語教師【養成】」と「日本語学習支援者」

Cは「そうです」と肯定する。さらにそれを受けて筆者はさらにそれが「日本語教育との関連」ではないかとCに問いかけ、Cが「そうですね」と再び肯定する、という発話の連鎖があった。この対話の例は、対話の中で活動を振り返りながら、日本語教育との関連についての気づきが掘り起こされる可能性があることを示唆するものである。

5-4-3 考察

多言語絵本読み聞かせCOILプロジェクトを通しての学びがどのように「日本語教育」の学びと関連しているかについての質問に対しては、大部分の調査協力者が考えるために沈黙する様子が見られ、その語り方からは、今回のプロジェクトと日本語教育イメージには距離があるのではないかと思われた。関連する点として挙げられた点は、教室での日本語授業をイメージし、日本語教師の技能と関連づけるものであったことも特徴的であった。

インタビューでの語り全体から、日本語教師の仲介能力という観点から見ると、調査協力者たち5名は大切な気づきを得ていると推察される。しかし、他者と協働しようとする柔軟性や、他者尊重の態度、ことばの学びの場づくりや足場かけなどの仲介能力が「日本語教育の学び」と結びつきにくく、意識されにくい可能性がある。これは、「日本語教育の学び」=「日本語教育の知識・技能の獲得」というイメージが強いことから来ているとも言えるかもしれない。日常的な日本語教員養成課程の担当教師によることば、日本語教員養成課程における諸々の活動のリフレクションのありかたを工夫することで、いわゆる日本語教育実習的な活動ではないものであっても、仲介活動の経験から得た気づきが日本語教育にも関連していると認識できるようになるよう、促すことができるのではないかと考える。

5-5 大学卒業後、思い描く自分の未来と、この活動はどう結びついているか

多言語絵本読み聞かせCOILプロジェクトを経験し、自主的な読み聞かせ会を企画、実施するに至った調査協力者たちは、全員大学4年生である。インタビューでは、最後に、大学卒業後にどのような自分の未来を思い描いているか、また、今回の活動がその思い描く未来にどのように結びついているかについて質問をした。5名それぞれの回答は次のようなものであった。

5-5-1 思い描く未来と、今後の活動についての語り

(18) A：できればこの読み聞かせっていうのもっと発展させたい。日本語とかじゃなくてもっといろんな言語で読み聞かせするっていうのはなかなか例がないと思うので。オンラインでもそうですし、読みに行ったり幼稚園とか、そういうところでも活動できたらすごいなあと思います。

(19) B：続けたいです。(自分が希望する)先生にもつながるんですけど、先生って教えるだけじゃなくて自分も勉強し続けたいいけない仕事だと思ってるんですけど、まだなってないですけど、それがこのプロジェクトだと両方できる。みんな来てくれる子にきっかけも作れるし、自分も勉強できる。この言い方伝わりにくいかなとか、この表現ちょっとみたいな、日本語であったり、もちろん私は中国語、英語とかでもそうですけど、自分も楽しく勉強できて、リアルで反応をもらえてすごい楽しいなって思うので。

(15) D：関連があるところ…。絵本を読み聞かせる前に必ず最初にクイズなり何か入れたりする
ってというのが、みんなそれが必要なんじゃないかって考えはありましたね。あとは子どもがメインで
話せたり何ができるっていう時間をつくろうとしたっていうのも同じところかなって思います。

(16) E：難しいですね…。(沈黙5秒)似てるところあると思うんですけど。結構、参加者のレベル
とかがバラバラですし、どこに合わせるかとか、誰を置いていかないようにするとかっていうのはあ
るかもしれないですね。あとは、楽しんでもらうためにどうしたらいいか、みたいなのところとか。ス
ライドをかわいくするとか、あるかもしれないですね。

このような語りからわかることは、「日本語教育との関連」として浮かぶことが「日本語の教室で行
われる授業」であるということである。挙げられた関連する点の多くは、日本語の授業における日本
語教師の技術的なものであった。

5-4-2 掘り起こされる日本語教育との関連についての語り

インタビュー中、インタビュアーである筆者との対話の中で、日本語教育との関連が掘り起こされ
る場面もあった。Cは(14)に示したように、日本語教育との関連について質問された際、教材作成
についてと授業における教師の態度面を関連する点として挙げていた。その後の対話の場面で、今回
のプロジェクトがCにとって韓国語を話すきっかけになったと述べる場面があり、それについてさら
に質問をした際に語られた内容である。

(17)

C：私も韓国語を話すきっかけになって。ちょっと自分も2年生の前期までは韓国語、取ってたので。
澤邊：ハングルは、じゃあ、ちょっと読めるわけだ。

C：ハングルだけ読めるんですけど(中略)だから改めて第二外国語とか、知らない言語を学ぶ気持ち
に戻れたというか。やっぱ、大変だってなる気持ちとかすごいわかって。

澤邊：学習者の気持ちになった。

C：そうです、改めて学習者の気持ちが、こうなると大変だよなって。やっぱ日本語だけでやってる
とちょっと忘れてきちゃうのがあるので。改めて、そう、「圧力あるな」みたいな。

澤邊：それ日本語教育との関連じゃない？

C：そうですね。中国語は全く分かんなかったの、もう漢字とかを追って。黄色いマーカーを入れて
くれたので、こうやって頑張ってる。はあって思いながら。多分こういうことかなって推測しな
がら。でも学習者ってたぶん、そういうふうに住んでるし、そういう気持ちに戻れたのが面白
かったし、私の成長になるなって思いました。

Cは自身の韓国語学習経験を振り返りながら、今回参加した日本語学習者である中国人と韓国人の
プロジェクトメンバーが日本語だけで進行することについて「大変だってなる気持ちとかすごいわか
った」と学習者に寄り添った発話をした。それに対し、筆者は「学習者の気持ちになった」と言い換え、

を築いていく様子もうかがえた。さらに、絵本読み聞かせ会の場を作るということに関しては、子どもたちがことばを育む足場かけとして、自分たちの活動が役立っているという、場作りの意味の認識、その楽しさとやりがい語られた。絵本読み聞かせ会の企画と実施における、他のコミュニティの学生との意見形成、子どもたちとのコミュニケーションなどさまざまな仲介活動を経験することの意味がこれらの語りの中に現れているのではないかと考える。

5-4 この活動を「日本語教育」の学びとどのように結びつけていたか

それでは、こうした仲介活動を通しての学びは、「日本語教育」に関する学びと結びついて調査協力者たちに捉えられていたのだろうか。インタビューでは、日本語教育との関連において、絵本読み聞かせプロジェクトとどのように意味づけられるかについても質問をした。

5-4-1 多言語絵本読み聞かせCOILプロジェクトと日本語教育との関連についての語り

(13)～(16)に示すように、「絵本読み聞かせプロジェクトと日本語教育との関連」についての質問に対して答える際には、考えるための沈黙があったり、「難しい」という言葉が現れたりし、淀みなく答えるというよりは、質問されて初めて考えたという様子が顕著に見られた。その中で、調査協力者たちが述べたのは、「楽しい授業の作り方」(12、16)、「リアルタイムでの反応」(13)、「教材作成」(14、16)、「笑顔や話し方の態度」(14)、「授業構成」(15)、「子ども(学習者)中心」(15)、「レベルへの配慮」(16)についてであった。

(12) A：留学生のチューターもこの絵本プロジェクトも、パワーポイントを準備したりするので、お勉強するものと楽しむものっていうのを組み合わせる、それを作るっていうのは共通してるかなと思う。楽しくないとやって楽しめないとかやだなとか思っちゃうじゃないですか。楽しくないより絶対楽しいほうがいいので、自分がこうだったらいいなと思うようにやっています。

(13) B：日本語教員養成課程を取り始めたのが2年生からで、授業という授業は全部オンラインなんです。今回もオンラインなんですけど、あんまり日本人のちっちゃい子、日本人じゃなくてもなんというんですかね、ちょっと待ってください。まとまってなくて。(沈黙5秒)実際に子どもたちに向けて何かするみたいな、リアルタイムで声をやりとりしながらなんかするっていうのがなかったので、実際、自分でやって、それをリアルで反応をもらってっていうのは伝わったんだとか、ちょっと伝わってないのかなっていうのがやっぱり子どもすごい素直なんですごいわかりやすくわかるっていうのは、前回もふくめ今回もすごく面白いなって思ったところの一つですね。

(14) C：日本語教育か…ちょっと待ってくださいね。(沈黙5秒)簡単にパワポとかは作らないといかないなと思って。日本語の、この前の模擬授業でもそうだったんですけど、すごく、なんだろう、説明、パワポ作りとかがすごく生きてるなって思いました。教材とかの点ではすごく関連してるって思いますね。あとは、でも基本的なところですかね。ゆっくり話すとか。常に笑顔でいるとか。なんかそういうところはもう、日本語教育だけじゃないんですけど、全てに関連してくると思いますけど。

5-3-3 絵本読み聞かせ会の場づくり・足場かけに関する語り

ここでは絵本読み聞かせ会という場を作ることについてのA、B、Cの語りを取り上げる。Aは絵本読み聞かせ会という場が自分も子どもも楽しめる場であるという認識、Bは「絵本」が持つことばを育む力の大きさに触れ、さらにCは子どもが自分の母語以外のことばにも興味を持つきっかけになる場になったのではないかと振り返っている。

(9) A：準備する期間も全然苦じゃなくて、どうしたらいいんだろうとかパワーポイント作っているときとか、流れを自分で想像しているときとかも、その活動をやっていること自体が自分にとってすごく楽しい。プロセス自体も楽しいですし、子どもたちにも楽しんでもらってる。毎回同じ子が来てくれたり、いろんな他の子にも広がっていったりするのすごくうれしい。

(10) B：最近この活動に関わって「絵本ってすごいな」って。絵本と教育、どうつながるんだろうっていろいろ考えたりしたこと増えて。今回だったらお侍さんとか、あんまり知らない言葉を、絵を見て、そして耳で聞いて、文字も見れるっていうもう最高の教材だなと思って、絵本は。そういう新しい単語であったりとか表現とか、自分の母語でさえも知らない単語とかたぶん、昨日はあったと思うので。(中略)多言語なので、そこのメリットとしては、知らない国、知らない言葉だったり、そこに住んでいる子と実際にお話ができたっていうのは、自分がちっちゃいときにはなかったの。自分がちっちゃいときにこんなあったら絶対楽しいだろうなっていうのはいつも思ってます。

(11) C：中国のユキさん(仮名)って方、いたじゃないですか。あの子は中国語しかしゃべれない子だったので、その子にも本当に参加してほしいと思って、聞いたんですけど、ちゃんと答えてくれて、それもすごくうれしかったですね。日本語はまだ話せないけど、きっかけづくりに今回参加したんですっていうお話をしてて。もうすごい楽しそうにしてくれてたので、それは良かったなって。きっかけになるかなとはすごい思いました。

こうした語りからは、子どもたちがことばに気づきを得たり、関心を持ったりするきっかけを生み出す、いわば「ことばを育む足場かけ」となる仲介活動を自分たちができたことに対する嬉しさ、喜びが得られたことがうかがえる。

5-3-4 考察

ここまで、調査協力者たちがインタビューの中で、絵本読み聞かせプロジェクト実施という仲介活動についてどのように語ったかについて探るため、いくつかの語りの例を挙げた。まず、主体的な行動の動機についての語りからは、子どもたちとの交流を通し、反応を得て達成感を持っていること、さらに協働作業の意義や自分自身の役割を認識していることが主体的な行動に結びついている様子が見えてきた。つまり、「仲介活動の達成感」を得たことがその大きなきっかけになっていると言える。他のコミュニティの学生との協働作業は文化間の調整、ことばの調整、異文化理解と配慮が求められるプロセスの連続であったが、そのような調整、配慮の場で仲介活動の経験を重ねながら、人間関係

これら語られた動機に共通して見られるのは「仲介活動に対する達成感」である。他大学の学生との協働、コミュニケーション、読み聞かせ会での子どもたちとのコミュニケーションという仲介活動が楽しく、やりがいやその意義を実感したことが自主的な活動を始める重要な動機になったことがこれら(1)～(5)の語りからうかがえる。

5-3-2 他のコミュニティの学生との協働作業・コミュニケーションに関する語り

次に、他大学のコミュニティの学生との協働作業やコミュニケーションについての語りを取り上げる。

まず、Cの語りである。3カ国の学生が集まり、話し合いをする過程で、どのような配慮をしていたか、つまり「仲介活動における配慮」について話している。それは、使える言語を駆使して通訳したり、音声だけでなく文字に書いて伝えるようにしたり、ゆっくり話したり、やさしい言葉を用いたりすることであった。

(6) C：チャットとかでやったりとか、中国の方も積極的に「今、何の話してますか」とか聞いてくれるし、わかんない時にはBさん(中国語専攻)とかにちょっと頼って、ちょっと今の翻訳してもらっていいですかっていうふうにして、一応、できる限り、今やっていることとかを同時進行でやってくようにはしてました。(中略)3カ国の人が集まっているので、なるべく難しい言葉を使わないとか、ゆっくり話すとかはちょっと気を付けるようにはしてました。重要なことは何回も言ったりとか、チャットに書いたりとか、そういう感じで。

次にEとDの語りを取り上げる。Eは、(7)に示すように、さまざまな背景の学生たちが集まり、協働作業を行うミーティングの場を「異文化交流」の場であると認識していたと述べている。一方で、Dは、(8)に示すように、何回もミーティングで話すうちに、「どこの国の人か」ということは徐々に気にならなくなり、「国」というよりも「個人」を意識するようになってきたという変化を語っている。

(7) E：グループじゃないとできなかったことってあると思うんですね。それこそ3カ国語で読み聞かせるなんて一人じゃできないですし、その中でネイティブとノンネイティブがいて読み聞かせてっていうのもそうですし、毎回のミーティングが異文化交流になるのでいいと思う。

(8) D：たくさん話してきて、例えばミンさん(仮名)と話すときに韓国人と話してるっていうよりミンさんと話してるみたいな感覚が、仲良くなってくるというか、何回か話すとそういう感覚が出てきて、それであんまりどこの国の人かって気にしなくなったかなと思います。

このような語りからは、他のコミュニティの学生との協働作業において、「異なる」部分を意識しながら適切に配慮し、意見形成をしていく経験を重ね、異文化の学生たちとの交流自体を楽しみつつ、国という枠を越えて人間関係を構築していくプロセスがあったことが見えてくる。

ビューの手法を用いて行った。インタビュー時間は一人あたり30分から40分で、同意のもとに録音し、文字化資料を作成した。

5-2 リサーチクエスチョン

本インタビュー調査のリサーチクエスチョンは以下の3点である。

- 1)調査協力者たちはインタビューの中で、絵本読み聞かせプロジェクト実施という仲介活動について、どのように語ったか。
- 2)調査協力者たちはこの活動を日本語教育の学びとどのように結びつけていたか。
- 3)調査協力者たちが大学卒業後、思い描く自分の未来と、この活動はどのように結びついているか。

以下、本章においては、調査協力者たちの語りの内容や語り方の分析を通し、これらの問いに対する答えを探っていききたい。

5-3 絵本読み聞かせプロジェクト実施という「仲介活動」について、どう語ったか。

5-3-1 主体的に、絵本読み聞かせ会の企画・運営をしようと思った動機についての語り

5名はなぜ授業の枠を越えて、主体的に絵本読み聞かせ会を企画実施しようと考えたのだろうか。この質問に対する5名の回答は次のようなものであった。

(1) A：最初は、この年、まだお母さんではないし、大学生として、読み聞かせ？って思ってたんですけど、韓国語の絵本を翻訳して、それを子どもたちに、いろんな背景を持つ子どもたちに伝えるっていうのが、すごい意味がある、すごい大切なことをしているんだなっていうふうに思っ

(2) B：日本人のお子さんが、「外国語を英語しかないと思ってたけど、中国語っていう新しいことばがあるのを初めて知った」っていう声をもらって、それがすごくうれしくて、そのきっかけに自分がなれたんだ。私が一番やりたいことってきっかけづくりなんですね。

(3) C：授業内でやったときに、子どもたちがすごい喜んでるのが達成感というか、すごい、うれしかったっていうのが一番。またやりたいなって、思ったきっかけだと思います。

(4) D：12月の読み聞かせ会が面白かったからっていうのがあるんですけど、それが継続的にできる活動になったら、同じメンバーでできたら楽しいんじゃないかなと思って始めました。他の大学の人とオンラインでやるっていうのがなかなかない機会なので、他の大学の人と協力するっていうのが面白かったですし、韓国と中国と、違う国で協力してやるっていうのが、いろんなアイデアが出たりして、また違った魅力があると思ってました。

(5) E：個人的にすごい楽しい思い出になったので、また継続してみたいなっていうのと、やさしい日本語をやっているメンバーが絶対一人は必要だなって思ったのでやらなきゃみたいなのも正直ありました。

がらコミュニケーションをとる役割の学生と、裏方としてスライド資料を提示するなど、進行を助ける役割の学生がおり、全ての学生が子どもと直接話ができただけではないことが、このような結果に結びついたのではないかと推察する。

以上、自己評価アンケートの結果を報告した。全ての項目について否定的な回答はなく、「そう思う」以上の高い自己評価の回答が大部分を占めていたことから、本プロジェクトは、専門で学ぶことばの知識と技能を仲介活動の場で生かし、育むことや、外国人日本語学習者を含む他大学のコミュニティとの協働活動を通して他者との協働力を高めることができる活動であったと評価できるのではないだろうか。

5. 参加学生への個別インタビューの分析

2021年12月で日中韓5大学が連携した絵本読み聞かせ会は終了したが、このプロジェクト活動の後、「自分たちで読み聞かせ会を企画し、実施したい」という学生たちがそれぞれの大学から手を挙げ、自主的な会が立ち上がった。2022年度は、これら日中韓5大学の学生有志10名⁷による読み聞かせ会が開催された。この中の日本人学生は5名であったが、この5名は全て大学の日本語教員養成課程(主専攻と副専攻)で学んでいる学生であった。そこで、日本語教育人材育成の観点から多言語絵本読み聞かせCOILプロジェクトの可能性と課題を探るため、この5名に対し個別インタビューを実施した。

5-1 インタビュー調査の概要

インタビューは対面またはオンラインで2022年5月から6月にかけて行った。調査協力者は2021年度の活動の後も主体的に読み聞かせ会を企画、運営している5名であり、国内3大学の日本語教員養成課程で主専攻または副専攻として日本語教育を学んでいる大学4年生である。

表3 調査協力者

調査協力者	大学での専攻など
A(女性)	韓国語主専攻。日本語教育副専攻。自主的な会リーダー。
B(女性)	中国語主専攻。日本語教育副専攻。英語の教員免許取得を目指している。
C(女性)	日本語教育主専攻
D(女性)	日本語教育主専攻
E(女性)	日本語教育主専攻

インタビューでは、主体的に、絵本読み聞かせ会の企画・運営をしようと思った動機や他のコミュニティの学生との協働作業やコミュニケーションを振り返る内容を中心に質問をし、半構造化インタ

⁷ 構成メンバーは宮城学院女子大学から3名、城西国際大学から1名、神田外語大学から1名、世明大学から2名、北京理工大学珠海学院から3名である。

4-1 翻訳作業(「やさしい日本語」へのリライトも含む)の振り返り

3つの自己評価項目を設定していたが、まず「①絵本の面白さを活かして、翻訳して聞き手に伝えることができたと思う」に関しては「非常にそう思う」が3名(21%)、「そう思う」が11名(79%)で、次に、「②絵本の内容を原文に即して、おおよその翻訳ができたと思う」に関する「非常にそう思う」が8名(57%)、「そう思う」の回答が6名(43%)であり、14名全ての学生が「そう思う」以上の肯定的な自己評価をしていることがわかった。「③絵本の翻訳を届ける相手の言語能力レベルを想像して、わかりやすく翻訳することができたと思う」の回答は「非常にそう思う」が5名(36%)、「そう思う」が8名(57%)、「どちらとも言えない」が1名(7%)であった。今回の絵本の翻訳を届ける相手である初対面の子どもたちに関して、言語能力レベルの事前の把握は難しく、その言語能力レベルを想像することもまた難しかったと思われる。そのため「どちらとも言えない」という回答もあったのだと推察するが、テキストの仲介の観点から活動を振り返った結果からは、学生たちの多くが自身の活動を肯定的に捉え、達成感を得ている様子がうかがわれた。

4-2 読み聞かせ会までの準備作業の振り返り

4つの自己評価項目を設定したが、まず「④グループ内のさまざまな視点に配慮し、貢献を認めた上で、意見をまとめることができたと思う」に関しては、「非常にそう思う」が最も多く7名(50%)、「そう思う」が6名(40%)、「どちらとも言えない」が1名(10%)という結果となった。「⑤メンバーでの意思決定や問題解決に貢献することができたと思う」に関しては、「非常にそう思う」が5名(36%)、「そう思う」が8名(57%)、「どちらとも言えない」が1名(7%)であった。次に「⑥他の人のアイデアや意見をさらに深めることができたと思う」は「非常にそう思う」が5名(36%)、「そう思う」が7名(50%)、「どちらとも言えない」が2名(14%)であった。最後に、「⑦グループの人との協働作業の場で、自分の考え方とは異なる視点を理解し、その状況に応じた方法で自分を表現できたと思う」に関しては「非常にそう思う」が7名(50%)、「そう思う」の回答も7名(50%)となり、高い割合で、自身の準備作業を高く評価していることがわかった。これらの結果から、意見形成における(概念の)仲介、コミュニケーションの仲介の観点から見ても、学生たちの多くが肯定的な自己評価をしていると言えるだろう。

4-3 読み聞かせ会当日の振り返り

3つの自己評価項目があり、まず、「⑧読み聞かせ会は、同じグループの人と協力して取り組むことができたと思う」に関しては、全ての項目の中で最も自己評価が高い結果となった。「非常にそう思う」が12名(86%)、「そう思う」が2名(14%)であり、読み聞かせ会当日の活動に関しては協力体制について全ての学生たちが十分な達成感を得ていたことがうかがわれた。次に「⑨参加した子どもたちとのコミュニケーションを促進するために、その場の状況に合わせて積極的に反応することができたと思う」については、「非常にそう思う」が5名(36%)、「そう思う」が7名(50%)、「どちらとも言えない」が2名(14%)という結果が得られた。最後に「⑩子どもたちと簡単な質問をしたり答えたりすることで興味や共感を示し、同意や理解を示すことで、異文化間のコミュニケーションをサポートすることができたと思う」に関しては「非常にそう思う」が6名(43%)、「そう思う」が6名(43%)、「どちらとも言えない」が2名(14%)であった。読み聞かせ会においては、子どもたちに積極的に関わり合いな

4. 参加学生の自己評価

読み聞かせ会の事後アンケートとして、参加学生を対象に自己評価のアンケートを実施した。このアンケートではCEFR-CV 仲介活動(B1,B2レベル)の尺度を参考にし、今回のプロジェクト内容に合わせ、以下のⅠ～Ⅲを振り返る自己評価の項目を作成した。

- ・Ⅰ 翻訳作業(「やさしい日本語」へのリライトも含む)の振り返り
- ・Ⅱ 読み聞かせ会までの準備作業の振り返り
- ・Ⅲ 読み聞かせ会当日の振り返り

「Ⅰ 翻訳作業(「やさしい日本語」へのリライトも含む)の振り返り」は主に「テキストの仲介」の活動を振り返るものである。「Ⅱ 読み聞かせ会までの準備作業の振り返り」は「意見形成における(概念の)仲介」と「コミュニケーションの仲介」を振り返るもの、「Ⅲ 読み聞かせ会当日の振り返り」は当日のグループ間の協力や子どもたちとの交流における「コミュニケーションの仲介」を振り返るものとして設定した。

回答は自己評価項目に関してそれぞれ「5.非常にそう思う」「4.そう思う」「3.どちらとも言えない」「2.あまりそう思わない」「1.全くそう思わない」の5件法で求めた。各回の読み聞かせ会終了後に、Googleフォームで回答を求め、日本語教員養成課程で学ぶ回答者数は14名で全員から回答があった。以下に具体的な質問項目とその結果を示す。

表2 自己評価項目とアンケート結果

	項目	平均値	標準偏差
Ⅰ	①絵本の面白さを活かして、翻訳して聞き手に伝えることができたと思う	4.21	0.41
	②絵本の内容を原文に即して、おおよその翻訳ができたと思う	4.57	0.49
	③絵本の翻訳を届ける相手の言語能力レベルを想像して、わかりやすく翻訳することができたと思う	4.29	0.59
Ⅱ	④グループ内のさまざまな視点に配慮し、貢献を認めた上で、意見をまとめることができたと思う	4.43	0.62
	⑤メンバーでの意思決定や問題解決に貢献することができたと思う	4.29	0.59
	⑥他の人のアイデアや意見をさらに深めることができたと思う	4.21	0.67
	⑦グループの人との協働作業の場で、自分の考え方とは異なる視点を理解し、その状況に応じた方法で自分を表現できたと思う	4.50	0.50
Ⅲ	⑧読み聞かせ会は、同じグループの人と協力して取り組むことができたと思う	4.86	0.35
	⑨参加した子どもたちとのコミュニケーションを促進するために、その場の状況に合わせて積極的に反応することができたと思う	4.21	0.67
	⑩子供たちと簡単な質問をしたり答えたりすることで興味や共感を示し、同意や理解を示すことで、異文化間のコミュニケーションをサポートすることができたと思う	4.29	0.70

3. 絵本読み聞かせ会と参加親子の反応

絵本読み聞かせ会は2021年11月から12月にかけて開催した(表1)。参加した子どもたちは日本、韓国、中国、ベトナムから延べ66名、年齢は2歳から13歳までである。その大部分は親の母語が日本語、韓国語、中国語、ベトナム語のいずれかで、国際結婚家庭で継承言語をもっていたり、外国につながりがあったりする子どもたちであった。読み聞かせ会のプログラムは各回50分から60分で、絵本を読み聞かせるだけでなく、絵本の内容に即した活動を学生たちが考案し、複数言語に親しめるクイズやゲーム、歌などを取り入れた。澤邊・植村・中川(2022)はこの読み聞かせ会に参加した子どもの回答者の9割が「楽しかった」とアンケートに回答し、保護者を含めた大人の回答者も約98%が良かったと回答しており、全体として満足度の高い絵本読み聞かせ会になったことを報告している。

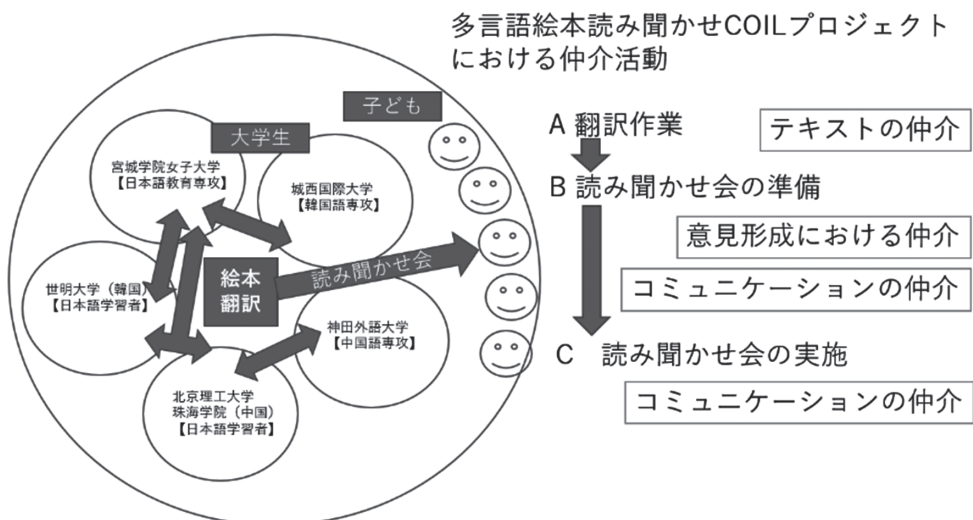
表1 絵本読み聞かせ会の概要

日程	絵本	使用言語	学生グループ
① 11月26日	まるばんだ	日・中・韓	宮城学院女子大学・世明大学・北京理工大学珠海学院
② 11月27日	まるばんだ	日・中	神田外語大学・北京理工大学珠海学院
③ 11月27日	らいおんこぶたのベンジャミン	日・中	神田外語大学・北京理工大学珠海学院
④ 11月28日	らいおんこぶたのベンジャミン	日・韓	宮城学院女子大学・世明大学
⑤ 12月18日	진정 한일곱살(本当の七歳)	日・韓・越	城西国際大学・宮城学院女子大学
⑥ 12月18日	강아지똥(子犬のうんち)	日・韓	城西国際大学・宮城学院女子大学
⑦ 12月18日	수염 없는산타(ひげのないサンタ)	日・韓	城西国際大学
⑧ 12月19日	まるばんだ	日・韓	宮城学院女子大学・世明大学



図3 絵本読み聞かせ会の様子(2021年12月19日)

における子どもたちとのコミュニケーションが当てはまる。



では次に、日本語教育人材の養成段階において、なぜこのようなCOILプロジェクトを導入したのかについて述べていきたい。

「日本語教育人材に求められる基本的資質・能力」として文化庁(2018)は、「(1)日本語を正確に理解し的確に運用できる能力」「(2)多様な言語・文化・社会的背景を持つ学習者と接する上で、文化的多様性を理解し尊重する態度」、「(3)コミュニケーションを通じてコミュニケーションを学ぶという日本語教育の特性の理解」の3点を挙げている。このプロジェクトは、日本語教育実習のような「学習者に日本語を教える」実習ではないが、日本語を相手がわかるように調整して適切に用いたり、文化背景や母語の異なる者同士がそれぞれの意見を尊重しながら意見形成したり、コミュニケーションを行ったりする仲介活動の実践は、日本語教育人材に必要な基本的資質・能力の獲得や伸長に資するのではないかと考えた。日本語教師養成課程を担当する筆者にとってのプロジェクト実施のねらいは2つあった。1つはCOILプロジェクトを通してさまざまな仲介活動を体験し、「学習者に日本語を教える」実習とは異なる日本語教育の学びを促し、日本語教育人材に求められる基本的な資質・能力を高めていくことである。もう1つは「子どもたちの複言語・複文化を豊かにする場を作る、子どもたちが絵本を通してことばを学ぶ足場かけをする」仲介活動を通して、参加学生自らも社会で行動できる者として自律的、主体的に行動できるようになることであった。本稿では3章で実践した内容と参加した親子の反応を報告し、4章で日本語教員養成課程の参加学生による自己評価アンケートの結果を報告する。次に5章では参加学生への個別インタビューの分析を通して、仲介活動を体験した意味を3つのリサーチクエストの下、考察する。最後に6章において、調査を通して今後の日本語教育人材の養成課程におけるカリキュラム開発についてどのような示唆が得られたかについて述べていきたい。

日本語クラスを受講しているベトナム人留学生1名が参加し、合計52名であった²。A～Hグループまでの8つのグループにメンバーを編成し、図1に示すスケジュールで進化した。

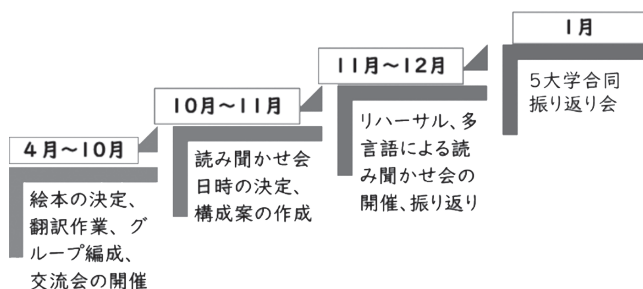


図1 プロジェクトのスケジュール(2021年度)

プロジェクトを進めるうえでの核は「絵本」であり、それは読み聞かせ会を企画する大学生メンバーをつなぎ、また、読み聞かせ会に参加する子どもたちと大学生、子どもたち同士をつなぐ媒介物となった。今回のプロジェクトでは出版社から事前に許可を得た5冊の絵本を用い、中国語、韓国語、ベトナム語への翻訳と初中級段階の日本語学習者にもわかりやすい「やさしい日本語」へのリライトを行った³。このような絵本の翻訳、リライトの活動から読み聞かせ会の企画、運営までを異なる大学の学生たちがオンライン協働で行う際に欠かせない活動となるのがCEFR-CVが示すさまざまな「仲介」の活動である。ここではまず、CEFR-CVが示す3つの「仲介」活動を取り上げる。

1つ目は「テキストの仲介」(Mediating a text)である。これは「言語的、文化的、意味的、技術的な障壁のためにアクセスできないテキストの内容を他の人に伝える活動⁴」とされている。このプロジェクトの中では子どもたちに向けての絵本の中国語・韓国語への翻訳や「やさしい日本語」へのリライトの活動が当てはまる。

2つ目は「意見形成における(概念の)仲介」(Mediating concepts)である。これは「意味を構築して詳しく説明したり、知識や概念へのアクセス、発展を促進したりする活動⁵」とされている。主にグループ間での意見形成における仲介活動のことであるが、このプロジェクトではグループの学生同士が読み聞かせ会の構成を考えたり準備を行ったりする過程でのやり取りが当てはまる。

3つ目は「コミュニケーションの仲介」(Mediating communication)である。これは「個人的、社会的、文化的、社会言語的などに違いがある学習者間の理解を促進し、コミュニケーションを成功させる活動⁶」とされている。特に文化背景が異なる者同士のコミュニケーションの仲介活動のことであり、このプロジェクトでは異なるコミュニティに属する学生たち同士のコミュニケーションや読み聞かせ会

² 全体的なプロジェクトのデザインの詳細と教師間の協働のありように関しては、澤邊ほか(2022)を参照されたい。

³ リライトの際には、NPO 多言語多読のレベル分けの目安、語彙表、文型表を参考にした。https://tadoku.org/japanese/references/

⁴ 筆者拙訳

⁵ 筆者拙訳

⁶ 筆者拙訳

多言語絵本読み聞かせ COIL プロジェクトの試み

——日本語教育人材の育成と CEFR-CV における「仲介」の観点からの考察——

澤邊 裕子

1. はじめに

2021年度、筆者は担当する日本語教員養成課程の授業においてCEFR-CVにおけるMediation（以下、「仲介」）の観点を取り入れ、後述する日中韓の4大学と連携し、多言語絵本読み聞かせCOILプロジェクトを実施した。CEFR-CVとは、欧州評議会が2001年に公開したCEFR (*Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment*)の増補版である(Council of Europe, 2018)。CEFRは複言語・複文化主義という言語観に基づく言語教育を提唱しており、社会で行動する自律した言語使用者(social agent)を育てることを教育の目的としている(奥村・櫻井・鈴木, 2016)。その増補版においては「仲介」の概念がより注目されており、櫻井・奥村(2021: 166)においても日本語教育の実践への示唆として教師の役割や授業実践への提案などがされている。具体的には「学習者の言語的、文化的、社会的仲介活動の実践を促す場づくり」、「学習者が仲介を達成するための足場かけ」などである。一方、COILとはCollaborative Online International Learningの略であり、複数の大学の間で行われるオンラインの国際協働学習の形を指す(村田・佐藤, p.3)。日本の学生と海外の学生間における実践は、小玉(2018)や神吉ほか(2022)の事例にも見られるように、近年活発に行われるようになってきているが、その協働の学習活動にはさまざまな「仲介」の活動を取り入れることが可能である。そして「仲介」を促進する核となるものが、今回のプロジェクトでは「絵本」である。本稿では、いかに「絵本」を媒介としてCOILプロジェクトがデザインされ、そこに「仲介」がどのように取り入れられたか、さらにプロジェクトに参加した大学の日本語教員養成課程の学生たちが自身の「仲介」活動をどのように振り返ったか、日本語教育の学びとどのように結びつけ、どのような未来を思い描いているかについてアンケートとインタビューのデータをもとに分析する。その結果をもとに、日本語教師の養成段階における多言語絵本読み聞かせCOILプロジェクト実践の可能性と課題を探り、今後の日本語教育人材の養成課程におけるカリキュラム開発への示唆を得ることを目指したい。

2. プロジェクトのデザインと実施の目的

このプロジェクトの目的は、「子どもたちの複言語・複文化を豊かに育み、大学生が多文化共生の社会づくりに貢献すること」である。2021年、プロジェクトの目的に賛同し、ともに行いたいという大学のコミュニティが国内外から集まり、日中韓5大学連携のCOILプロジェクトとして出発することとなった¹。中国(北京理工大学珠海学院)と韓国(世明大学)からは日本語を学ぶ学生、国内は中国語専攻(神田外語大学)、韓国語専攻(城西国際大学)、日本語教育専攻(宮城学院女子大学)の学生のほか、

¹ 2020年度に行った韓国絵本プロジェクト(中川・澤邊, 2021)がこのプロジェクトの土台となっている。

宮城学院女子大学大学院人文学会会則

第一章 名称及び事務所

第一条 本会は、宮城学院女子大学大学院人文学会と称する。

第二条 本会は、事務所を宮城学院女子大学大学院事務室内に置く。

第二章 目的及び事業

第三条 本会は、人文科学に関する研究を推進し、会員の知見を高めるとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 各種研究会、研究発表大会及び講演会等の開催
- 2 機関誌、会報及び会員名簿等の発行
- 3 他の研究団体・機関等の連絡及び協力
- 4 その他、本会の目的を達成するために必要と認められる事業

第三章 会員及び組織

第五条 本会は、次の一般会員及び特別会員をもって組織する。

- 1 一般会員
 - (1) 本学大学院人文科学研究科に学生として在籍中の者及び同大学院を修了した者
 - (2) 本学大学院に研究生又は科目等履修生として在籍中の者及び在籍したことのある者
 - (3) 本学大学院を中途退学した者
 - (4) 本学学芸学部を卒業し、他学大学院に学生として在籍中の者及び他学大学院を修了した者

2 特別会員

- (1) 本学大学院人文科学研究科に専任の教員として勤務している者及び勤務したことのある者
- (2) 本学大学院に兼任又は併任の教員として勤務している者及び勤務したことのある者
- (3) 前号の規定する以外の者の有志で、本会則第七条に規定する委員会の推薦により、総会において承認された者。ただし、本号に該当する会員は、本会則第七条及び第八条の規定に係る権利をもたない。

第四章 会員の権利及び義務

第六条 会員は、次の権利及び義務を有する。

- 1 機関誌、会報等の配付及び本会が開催する諸事業の案内を受け、随時、研究成果を発表することができる。
- 2 会費は、毎会計年度内の指定された日までに納入しなければならぬ。
- 3 三年間継続して会費を滞納した場合には、会員の資格を失う。

第五章 役員及び任務

第七条 本会に、次の役員を置き、委員会を組織して、事務及び運営に当たる。

- 1 会長 一名
会長は、本会を代表し、会務を統括する。

2 委員 若干名

委員は、委員会を組織して会長を補佐し、本会の事業を遂行するために、会務の運営と執行に当たる。

3 監査委員 二名

監査委員は、本会の会計を監査する。監査は、毎会計年度末に行う。ただし、必要に応じて、随時、行うことができる。

第六章 役員を選任及び任期

第八条 本会の役員は、次の方法によつて選任する。

1 会長には、本学大学院人文科学研究科長を推戴する。

2 委員は、一般会員及び特別会員の中から推薦又は選挙によつて選任し、総会の議を経て、会長から委嘱する。

3 委員会の委員長及び副委員長は、委員の互選によつて選任する。

4 監査委員は、委員の中から互選によつて選任し、総会の議を経て会長から委嘱する。

第九条 役員任期は、一年とする。ただし、再任を妨げない。

第七章 会議等の開催及び議決

第十条 本会は、毎年一回定期総会を開き、会務について報告し、審議する。総会は、本会会員の二分の一以上の出席を持つて成立する。ただし、委任状を含むものとする。議決には、出席者の三分の二以上の賛成を必要とする。

第十一条 会長は、会員の五分の一以上の要請又は委員会の議に基づいて、臨時総会を招集することができる。

第十二条 委員会は、随時、開くものとする。

第十三条 研究発表大会は、総会の日程に併せて開催するものとする。

る。

第八章 会計

第十四条 本会の経費は、会費その他の収入をもつて充てる。

第十五条 本会の会費は、年額千円とし、四月末日までに納入するものとする。ただし、臨時に要する費用は、その都度、徴収することがある。

第十六条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

第十七条 本会の会計並びに監査に関する報告は、毎年一回、総会において行う。

第九章 会則の変更

第十八条 本会則の変更は、委員会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

附則 本会則は、一九九八年十二月二十三日から施行する。

《執筆者紹介》

編集後記

高島 一美
本学大学院人文学部研究科日本語・日本文学専攻
二〇二〇年度修了生

澤邊 裕子
本学大学院人文学部研究科日本語・日本文学専攻
教授

友野 隆成
本学大学院人文学部研究科人間文化学専攻
教授

木口 寛久
本学大学院人文学部研究科英語・英米文学専攻
准教授

佐藤 瑤子
本学大学院人文学部研究科生活文化デザイン学専攻
二〇二二年度修了生

郡山 美洗
本学大学院人文学部研究科英語・英米文学専攻
二〇二二年度修了生

新林 実恵
本学大学院人文学部研究科日本語・日本文学専攻
一年

高橋 なつ
本学大学院人文学部研究科日本語・日本文学専攻
一年

小野 夏生
本学大学院人文学部研究科人間文化学専攻
一年

『人文学会誌』第二十四号をお届けする。本号では、本年度修了生の論文や修士論文要旨のほか、修士課程一年生からの研究ノートも掲載できた。修了生は課程で研究した成果をしっかりと示し、在学生も確実に成果を積み上げていることを喜ばしく思う。内外の会員の先生方には論文や研究ノートをお寄せくださり、感謝申し上げます。本研究科に所属する大学院生にとって、取り組む研究テーマは各人で多様である。問題提起から執筆までの道中、研究対象に向き合ったひとりの時間を支えたものは何だっただろうか。編まれた文章とともに、院生自身の歩みを応援していきたい。今後とも『人文学会誌』が活発な研究の場となり続けることを願っている。
(志村)

宮城学院女子大学大学院人文学会誌

第二十四号

二〇二三年三月三十一日発行

編集及び
発行人 宮城学院女子大学大学院

千九八一―八五五七

仙台市青葉区桜ヶ丘九一―一

人文学会 大久保 尚子

☎(〇二二)二七九―二三二(代)

印刷所

株式会社 東 誠 社
仙台市宮城野区岡田西町一―五五